

第 2 章 大分市の保健

- 1 人 口 動 態
- 2 母 子 保 健
- 3 歯 科 保 健
- 4 健 康 づ く り
- 5 栄 養 改 善
- 6 精 神 保 健
- 7 難 病 対 策
- 8 感 染 症 対 策
- 9 看護学生、管理栄養士の実習指導
- 10 生 活 衛 生
- 11 墓 地 管 理
- 12 狂 犬 病 予 防
- 13 動 物 愛 護 管 理
- 14 食 品 衛 生
- 15 試 験 ・ 検 査
- 16 医 務 ・ 薬 事 ・ 免 許
- 17 救 急 医 療 体 制
- 18 各 種 協 議 会 等
- 19 大分市保健所調査研究実施状況
- 20 大分市保健所の概要

1 人口動態

(1) 人口等の状況

① 人口等の推移

年次	人口			世帯数	一世帯当たり 人員	人口密度
	総数	男	女			
昭和10	144,644	70,803	73,841	26,658	5.4	418
15	146,425	71,021	75,404	27,675	5.3	424
25	186,134	90,580	95,554	36,202	5.1	538
30	200,204	97,779	102,425	39,783	5.0	579
35	207,151	99,535	107,616	46,221	4.5	599
40	226,417	108,180	118,237	55,896	4.0	655
45	260,584	125,145	135,439	71,131	3.7	736
50	320,237	156,548	163,689	94,725	3.4	903
55	360,478	175,971	184,507	117,173	3.1	1,010
60	390,096	189,987	200,109	129,105	3.0	1,087
平成2	408,501	198,774	209,727	142,170	2.9	1,135
7	426,979	207,662	219,317	158,310	2.7	1,184
12	436,470	210,986	225,484	168,098	2.6	1,210
17	462,317	221,539	240,778	183,458	2.5	922
22	471,865	226,406	245,459	198,686	2.4	941
24	476,600	228,773	247,827	200,450	2.4	951
25	477,738	229,329	248,409	204,766	2.3	953
26	477,788	229,221	248,567	208,644	2.3	953
27	478,151	229,313	248,838	211,037	2.3	952
28	478,586	230,056	248,530	205,902	2.3	953

(国勢調査 平成12年以前の数値に、佐賀関・野津原地区は含まない。平成22～28年は10月1日現在大分県の人口推計)

② 男女別・年齢別人口

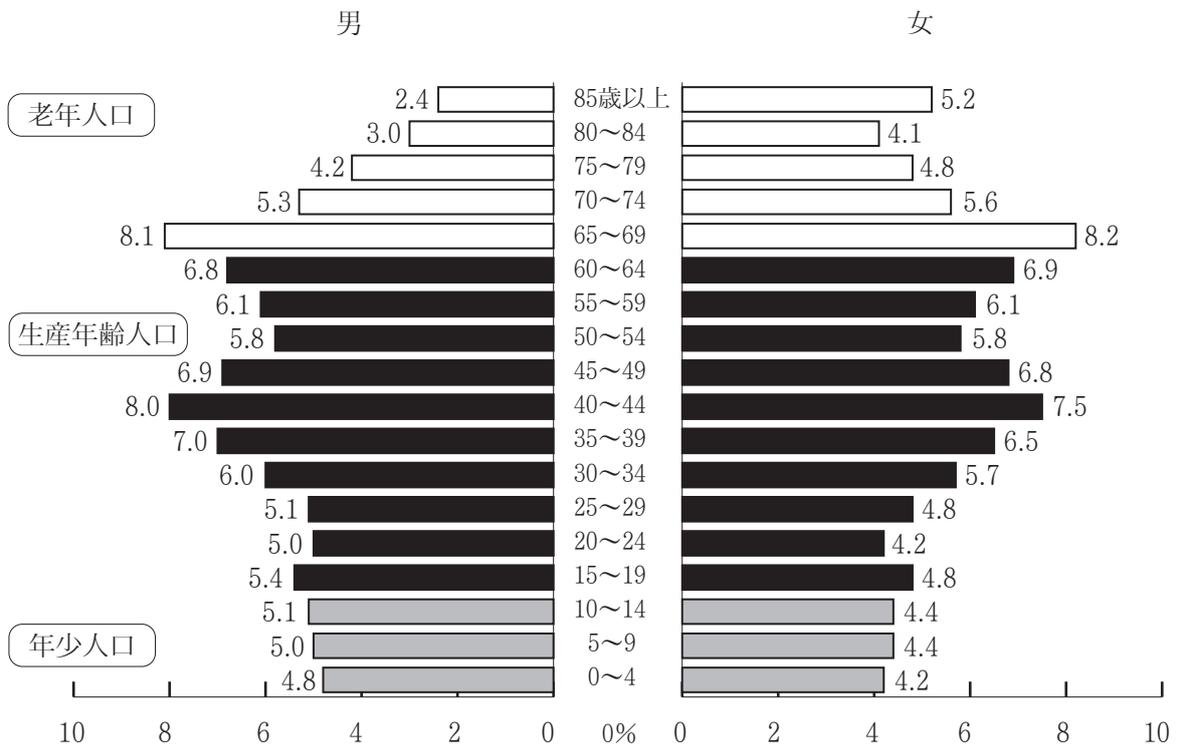
(平成28年10月1日現在、大分県の人口推計)

年齢	総数	男	女	年齢	総数	男	女
総数	478,586	230,056	248,530	55～59	28,823	13,733	15,090
0～4	21,127	10,739	10,388	60～64	32,473	15,477	16,996
5～9	22,267	11,303	10,964	65～69	38,528	18,382	20,146
10～14	22,266	11,439	10,827	70～74	25,596	11,904	13,692
15～19	23,940	12,200	11,740	75～79	21,267	9,540	11,727
20～24	21,677	11,365	10,312	80～84	16,772	6,766	10,006
25～29	23,372	11,633	11,739	85～89	11,340	3,908	7,432
30～34	27,800	13,640	14,160	90～94	5,181	1,295	3,886
35～39	31,861	15,832	16,029	95～99	1,382	242	1,140
40～44	36,624	18,177	18,447	100～	253	40	213
45～49	32,316	15,630	16,686	不詳	6,452	3,769	2,683
50～54	27,269	13,042	14,227				

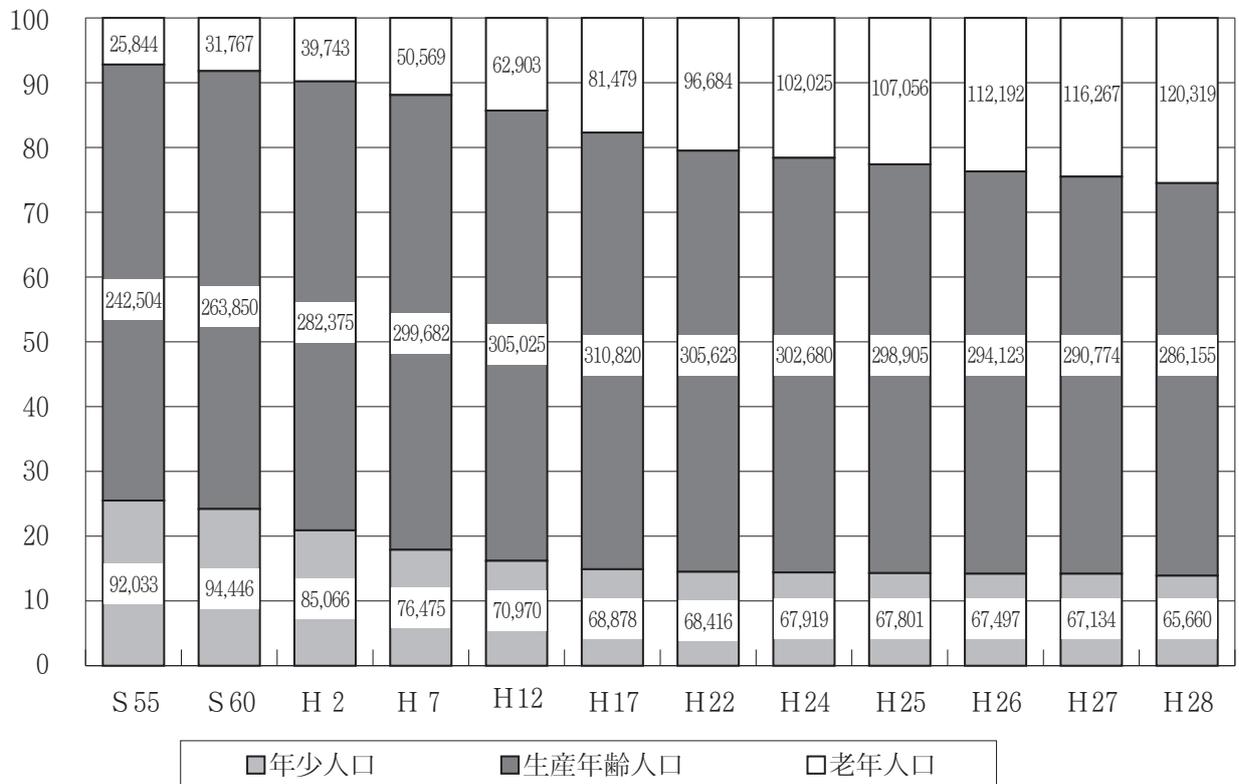
③ 年齢3区分別人口(再掲)

区分	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
	0～14歳	構成比	15～64歳	構成比	65歳以上	構成比
計	65,660	13.72%	286,155	59.79%	120,319	25.14%

大分市の人口ピラミッド（平成28年10月1日現在）



大分市の年齢3区分別人口割合の推移 (%)



(2) 人口動態統計

	年次	人口	出生数	合計特殊出生率	死亡数	自然増減数	乳児死亡数	新生児死亡数
			実数(人口千対)		実数(人口千対)			
大分市	22	471,591	4,589 9.7	1.51	3,530 7.5	1,059 2.2	11 2.4	8 1.7
	23	473,030	4,557 9.6	1.52	3,840 8.1	717 1.5	15 3.3	8 1.8
	24	474,097	4,445 9.4	1.51	3,899 8.2	546 1.2	12 2.7	6 1.4
	25	475,235	4,565 9.6	1.59	3,988 8.4	577 1.2	11 2.4	7 1.5
	26	475,285	4,281 9.0	1.53	4,033 8.5	248 0.5	9 2.1	5 1.2
	27	475,996	4,281 9.0	1.56	4,100 8.6	181 0.4	8 1.9	3 0.7
大分県	22	1,187,599	10,072 8.5	1.56	12,988 10.9	△2,916 △2.5	27 2.7	13 1.3
	23	1,183,000	9,988 8.4	1.55	13,806 11.7	△3,818 △3.2	32 3.2	16 1.6
	24	1,178,000	9,650 8.2	1.53	14,050 11.9	△4,400 △3.7	24 2.5	9 0.9
	25	1,170,000	9,605 8.2	1.56	13,874 11.9	△4,269 △3.6	18 1.9	10 1.0
	26	1,163,000	9,279 8.0	1.57	14,065 12.1	△4,786 △4.1	21 2.3	10 1.1
	27	1,157,581	9,112 7.9	1.59	13,958 12.1	△4,846 △4.2	17 1.9	9 1.0
全国	22	126,381,728	1,071,304 8.5	1.39	1,197,012 9.5	△125,708 △1.0	2,450 2.3	1,167 1.1
	23	126,180,000	1,050,806 8.3	1.39	1,253,066 9.9	△202,260 △1.6	2,463 2.3	1,147 1.1
	24	125,957,000	1,037,231 8.2	1.41	1,256,359 10.0	△219,128 △1.7	2,299 2.2	1,065 1.0
	25	125,704,000	1,029,816 8.2	1.43	1,268,436 10.1	△238,620 △1.9	2,185 2.1	1,026 1.0
	26	125,431,000	1,003,539 8.0	1.42	1,273,004 10.1	△269,465 △2.1	2,080 2.1	952 0.9
	27	125,319,299	1,005,677 8.0	1.45	1,290,444 10.3	△284,767 △2.3	1,916 1.9	902 0.9

※資料：厚生労働省「人口動態統計」人口は各年10月1日現在日本人人口。
市の合計特殊出生率は大分市保健所保健総務課で算出。死産率は年間出産数（出生数＋死産数）千対。周産期死亡数は、早期新生児死亡数（生後1週未満の死亡）＋妊娠満22週（154日）以後の死産数。周産期死亡率は、年間出産数（出生数＋妊娠満22週以後の死産数）千対。

死 産 数			周 産 期 死 亡 数			婚 姻	離 婚
総 数 実数（出産 千対）	自 然 実数（出産 千対）	人 工 実数（出産 千対）	総 数 実数（出産 千対）	妊娠満22週 以後の死産 実数（出産 千対）	早期新生児 実数（出生 千対）	実数（人口 千対）	実数（人口 千対）
156	58	98	27	20	7	2,806	1,032
32.9	12.2	20.7	5.9	4.3	1.5	6.0	2.19
136	43	93	21	16	5	2,502	917
29.0	9.2	19.8	4.6	3.5	1.1	5.3	1.94
116	42	74	13	11	2	2,564	979
25.4	9.2	16.2	2.9	2.5	0.5	5.4	2.07
123	37	86	19	13	6	2,636	986
26.2	7.9	18.3	4.2	2.8	1.3	5.5	2.07
95	32	63	12	8	4	2,439	934
21.7	7.3	14.4	2.8	1.9	0.9	5.1	1.97
124	51	73	18	16	2	2,462	906
28.1	11.6	16.6	4.2	3.7	0.5	5.2	1.90
312	128	184	52	42	10	6,076	2,314
30.0	12.3	17.7	5.1	4.2	1.0	5.1	1.95
301	111	190	43	32	11	5,667	2,110
29.3	10.8	18.5	4.3	3.2	1.1	4.8	1.78
269	96	173	36	31	5	5,652	2,187
27.1	9.7	17.4	3.7	3.2	0.5	4.8	1.86
274	106	168	42	35	7	5,724	2,179
27.7	10.7	17.0	4.4	3.6	0.7	4.9	1.86
257	93	164	31	22	9	5,391	2,004
27.0	9.8	17.2	3.3	2.4	1.0	4.6	1.72
286	112	174	48	41	7	5,315	2,066
30.4	11.9	18.5	5.2	4.5	0.8	4.6	1.78
26,560	12,245	14,315	4,515	3,637	878	700,214	251,378
24.2	11.2	13.0	4.2	3.4	0.8	5.5	1.99
25,751	11,940	13,811	4,315	3,491	824	661,895	235,719
23.9	11.1	12.8	4.1	3.3	0.8	5.2	1.87
24,800	11,448	13,352	4,133	3,343	790	668,869	235,406
23.4	10.8	12.6	4.0	3.2	0.8	5.3	1.87
24,102	10,938	13,164	3,862	3,110	752	660,613	231,383
22.9	10.4	12.5	3.7	3.0	0.7	5.3	1.84
23,524	10,905	12,619	3,750	3,039	711	643,749	222,107
22.9	10.6	12.3	3.7	3.0	0.7	5.1	1.77
22,617	10,862	11,755	3,728	3,063	665	635,156	226,215
22.0	10.6	11.4	3.7	3.0	0.7	5.1	1.81

(3) 出生の状況

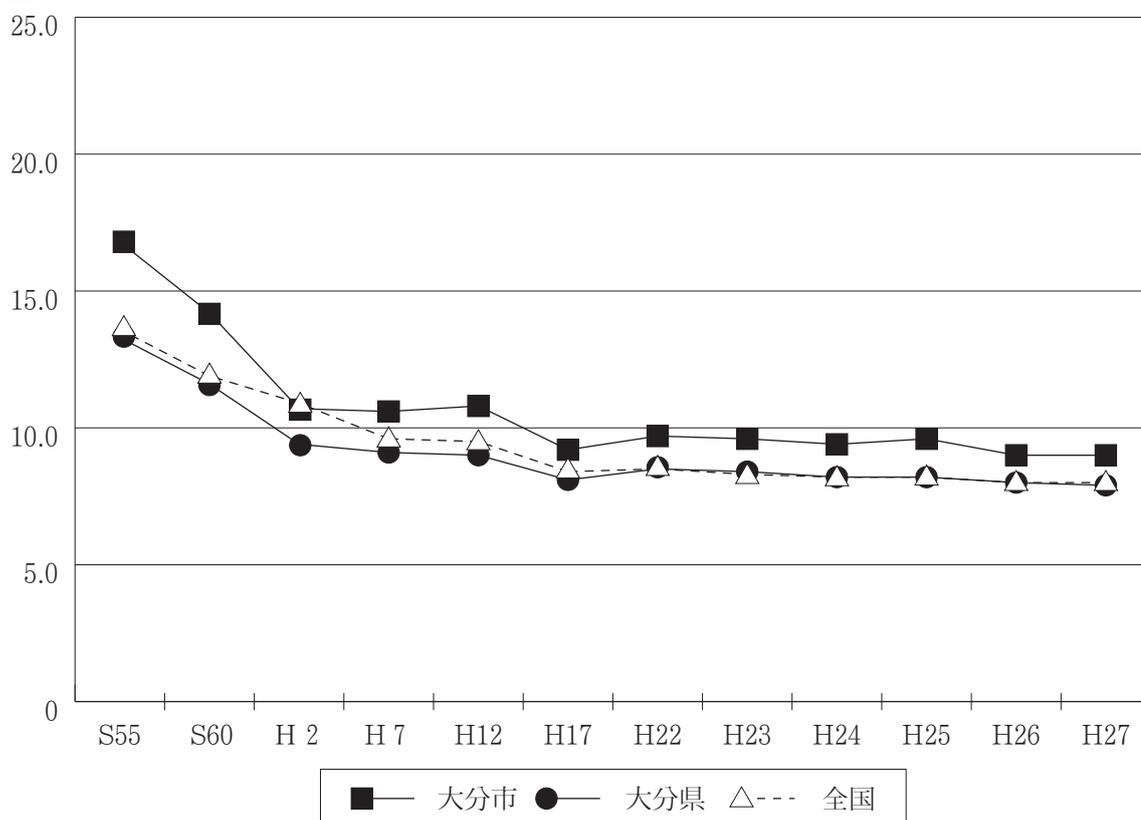
① 出生数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口千対）
 出生数の括弧内の数は低出生体重児の出生数。
 出生率の括弧内の数は出生数中の低出生体重児の割合。

年次	大分市		大分県		全国	
	出生数	出生率	出生数	出生率	出生数	出生率
昭和55	6,017	16.8	16,296	13.3	1,576,889	13.6
60	5,516	14.2	14,420	11.6	1,431,577	11.9
平成2	4,348	10.7	11,631	9.4	1,221,585	10.9
7	4,494	10.6	11,125	9.1	1,187,064	9.6
12	4,682	10.8	10,910	9.0	1,190,547	9.5
17	4,243	9.2	9,780	8.1	1,062,530	8.4
22	4,589	9.7	10,072	8.5	1,071,304	8.5
23	4,557 (380)	9.6 (8.3)	9,988 (885)	8.4 (8.9)	1,050,806 (100,378)	8.3 (9.6)
24	4,445 (417)	9.4 (9.4)	9,650 (880)	8.2 (9.1)	1,037,231 (99,311)	8.2 (9.6)
25	4,565 (416)	9.6 (9.1)	9,605 (892)	8.2 (9.3)	1,029,816 (98,624)	8.2 (9.6)
26	4,281 (364)	9.0 (8.5)	9,279 (798)	8.0 (8.6)	1,003,539 (95,768)	8.0 (9.5)
27	4,281 (385)	9.0 (9.0)	9,112 (862)	7.9 (9.5)	1,005,677 (95,206)	8.0 (9.5)

出生率の年次推移

出生率



(4) 死亡の状況

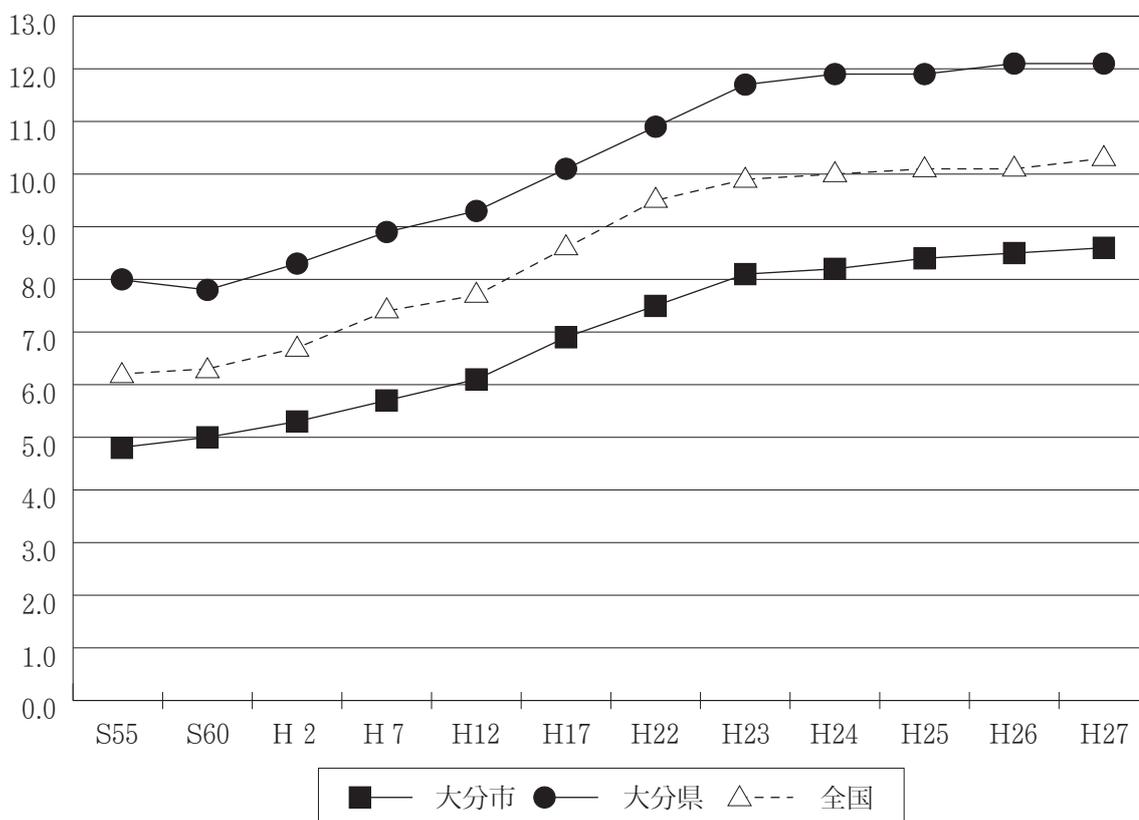
① 死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口千対）

年次	大分市		大分県		全国	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
昭和55	1,741	4.8	9,744	8.0	722,801	6.2
60	1,952	5.0	9,736	7.8	752,283	6.3
平成2	2,145	5.3	10,224	8.3	820,305	6.7
7	2,429	5.7	10,937	8.9	922,139	7.4
12	2,659	6.1	11,289	9.3	961,653	7.7
17	3,181	6.9	12,160	10.1	1,083,796	8.6
22	3,530	7.5	12,988	10.9	1,197,012	9.5
23	3,840	8.1	13,806	11.7	1,253,066	9.9
24	3,899	8.2	14,050	11.9	1,256,359	10.0
25	3,988	8.4	13,874	11.9	1,268,436	10.1
26	4,033	8.5	14,065	12.1	1,273,004	10.1
27	4,100	8.6	13,958	12.1	1,290,444	10.3

死亡率の年次推移

死亡率



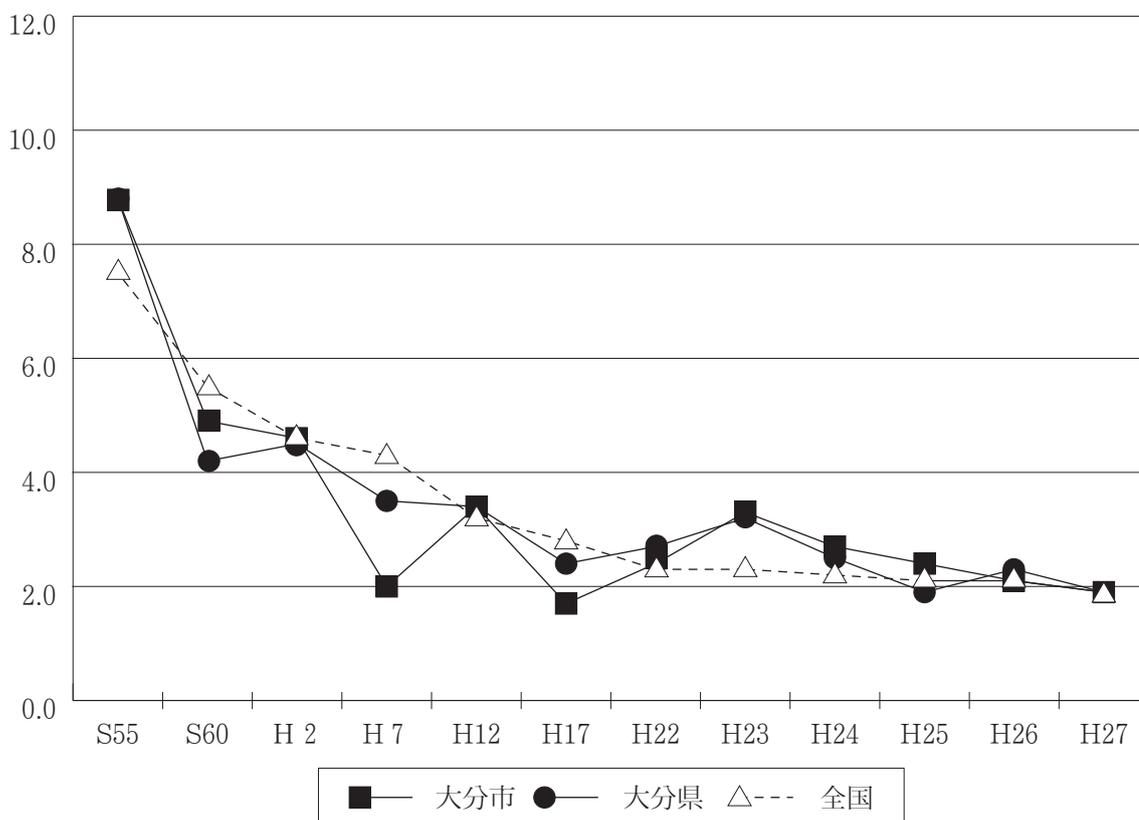
② 乳児死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は出生千対）

年次	大分市		大分県		全国	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
昭和55	53	8.8	144	8.8	11,840	7.5
60	27	4.9	61	4.2	7,899	5.5
平成2	20	4.6	52	4.5	5,616	4.6
7	9	2.0	39	3.5	5,054	4.3
12	16	3.4	37	3.4	3,830	3.2
17	7	1.7	24	2.4	2,958	2.8
22	11	2.4	27	2.7	2,450	2.3
23	15	3.3	32	3.2	2,463	2.3
24	12	2.7	24	2.5	2,299	2.2
25	11	2.4	18	1.9	2,185	2.1
26	9	2.1	21	2.3	2,080	2.1
27	8	1.9	17	1.9	1,916	1.9

乳児死亡率の年次推移

死亡率

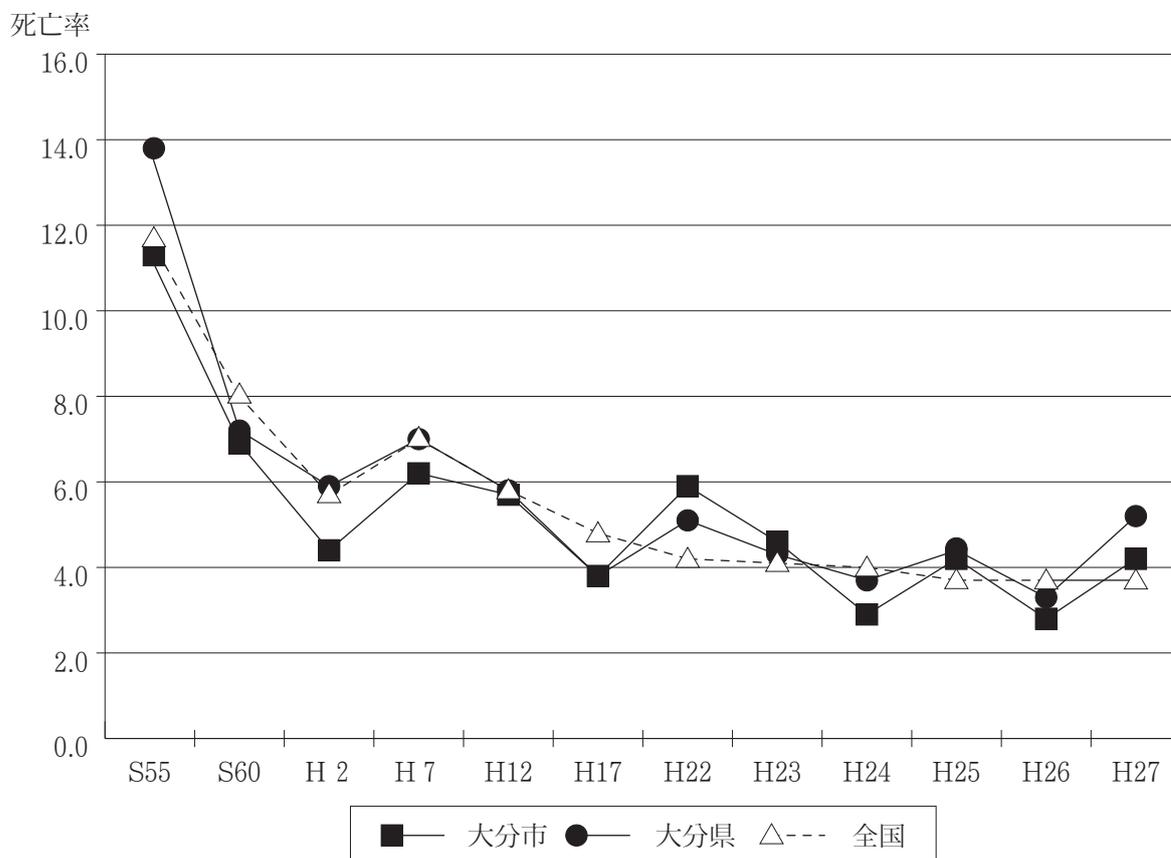


③ 周産期死亡数・率・年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は出産千対）

年次	大分市		大分県		全国	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
昭和55	68	11.3	225	13.8	18,386	11.7
60	38	6.9	104	7.2	11,470	8.0
平成2	19	4.4	69	5.9	7,001	5.7
7	29	6.2	78	7.0	8,412	7.0
12	27	5.7	64	5.8	6,881	5.8
17	16	3.8	37	3.8	5,149	4.8
22	27	5.9	52	5.1	4,515	4.2
23	21	4.6	43	4.3	4,315	4.1
24	13	2.9	36	3.7	4,133	4.0
25	19	4.2	42	4.4	3,862	3.7
26	12	2.8	31	3.3	3,750	3.7
27	18	4.2	48	5.2	3,728	3.7

周産期死亡率の年次推移



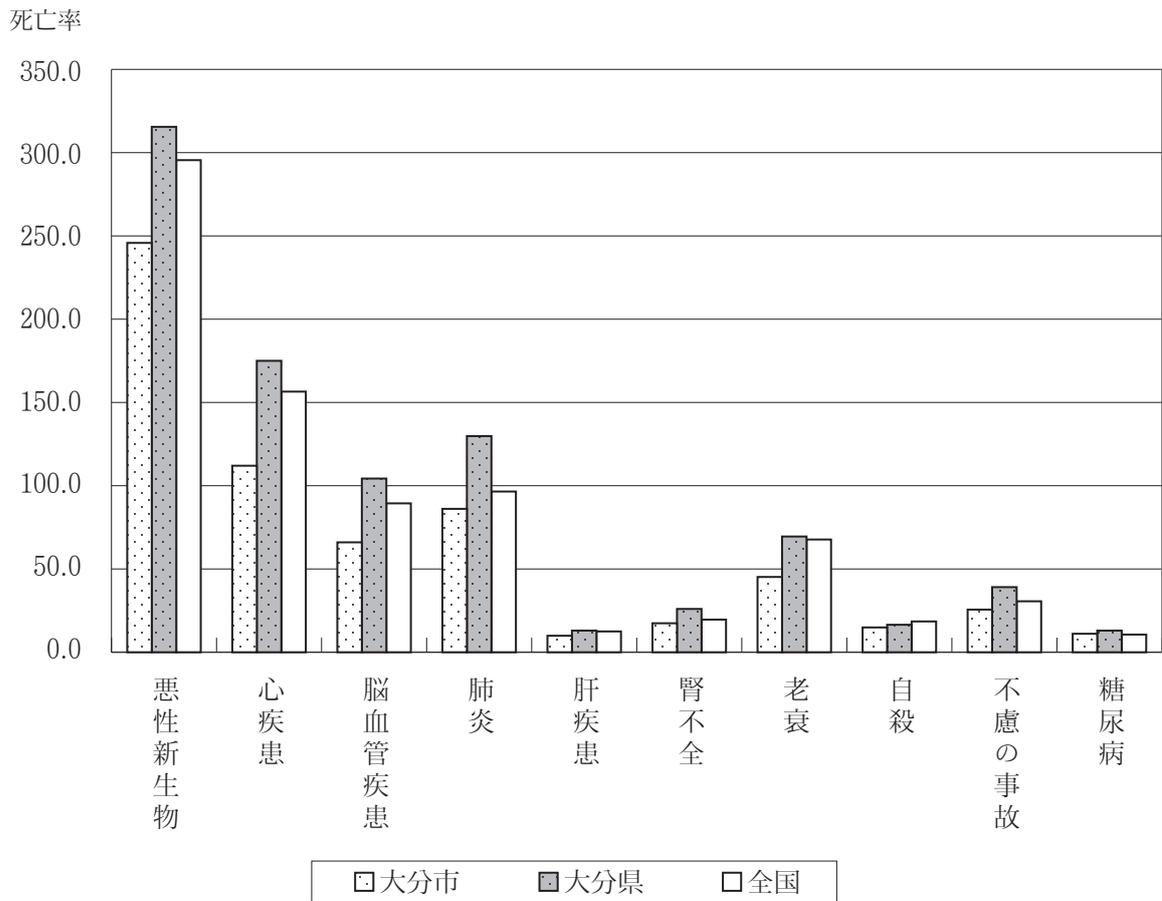
④ 主要死因別死亡数・率

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口10万対）

	年次	総数		悪性新生物		心疾患		脳血管疾患		肺炎	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
大分市	平成23	3,840	811.8	1,118	236.3	534	112.9	289	61.1	418	88.4
	24	3,899	822.4	1,133	239.0	586	123.6	317	66.9	364	76.8
	25	3,988	839.2	1,112	234.0	560	117.8	302	63.5	414	87.1
	26	4,033	848.5	1,170	246.2	571	120.1	290	61.0	387	81.4
	27	4,100	861.4	1,170	245.8	533	112.0	314	66.0	410	86.1
大分県	平成23	13,806	1,167.0	3,749	316.9	2,100	177.5	1,392	117.7	1,433	121.1
	24	14,050	1,192.7	3,753	318.6	2,176	184.7	1,407	119.4	1,448	122.9
	25	13,874	1,185.8	3,592	307.0	2,036	174.0	1,361	116.3	1,467	125.4
	26	14,065	1,209.4	3,836	329.8	2,056	176.8	1,282	110.2	1,442	124.0
	27	13,958	1,205.8	3,652	315.5	2,026	175.0	1,207	104.3	1,502	129.8
全国	平成23	1,253,066	993.1	357,305	283.2	194,926	154.5	123,867	98.2	124,749	98.9
	24	1,256,359	997.5	360,963	286.6	198,836	157.9	121,602	96.5	123,925	98.4
	25	1,268,436	1,009.1	364,872	290.3	196,723	156.5	118,347	94.1	122,969	97.8
	26	1,273,004	1,014.9	368,103	293.5	196,925	157.0	114,207	91.1	119,650	95.4
	27	1,290,444	1,029.7	370,346	295.5	196,113	156.5	111,973	89.4	120,953	96.5

	年次	肝疾患		腎不全		老衰		自殺		不慮の事故		糖尿病	
		実数	率										
大分市	平成23	48	10.1	94	19.9	172	36.4	83	17.5	155	32.8	39	8.2
	24	46	9.7	98	20.7	220	46.4	101	21.3	122	25.7	43	9.1
	25	37	7.8	92	19.4	222	46.7	88	18.5	155	32.6	38	8.0
	26	58	12.2	92	19.4	201	42.3	79	16.6	134	28.2	43	9.0
	27	47	9.9	83	17.4	215	45.2	71	14.9	122	25.6	53	11.1
大分県	平成23	148	12.5	303	25.6	570	48.2	251	21.2	504	42.6	141	11.9
	24	162	13.8	313	26.6	705	59.8	261	22.2	443	37.6	151	12.8
	25	154	13.2	262	22.4	716	61.2	255	21.8	519	44.4	130	11.1
	26	149	12.8	283	24.3	733	63.0	205	17.6	484	41.6	130	11.2
	27	151	13.0	301	26.0	804	69.5	191	16.5	453	39.1	150	13.0
全国	平成23	16,390	13.0	24,526	19.4	52,242	41.4	28,896	22.9	59,416	47.1	14,664	11.6
	24	15,980	12.7	25,107	19.9	60,719	48.2	26,433	21.0	41,031	32.6	14,486	11.5
	25	15,930	12.7	25,101	20.0	69,720	55.5	26,063	20.7	39,574	31.5	13,812	11.0
	26	15,692	12.5	24,776	19.8	75,389	60.1	24,417	19.5	39,029	31.1	13,669	10.9
	27	15,659	12.5	24,560	19.6	84,810	67.7	23,152	18.5	38,306	30.6	13,327	10.6

主要死因別死亡率の比較（平成27年）

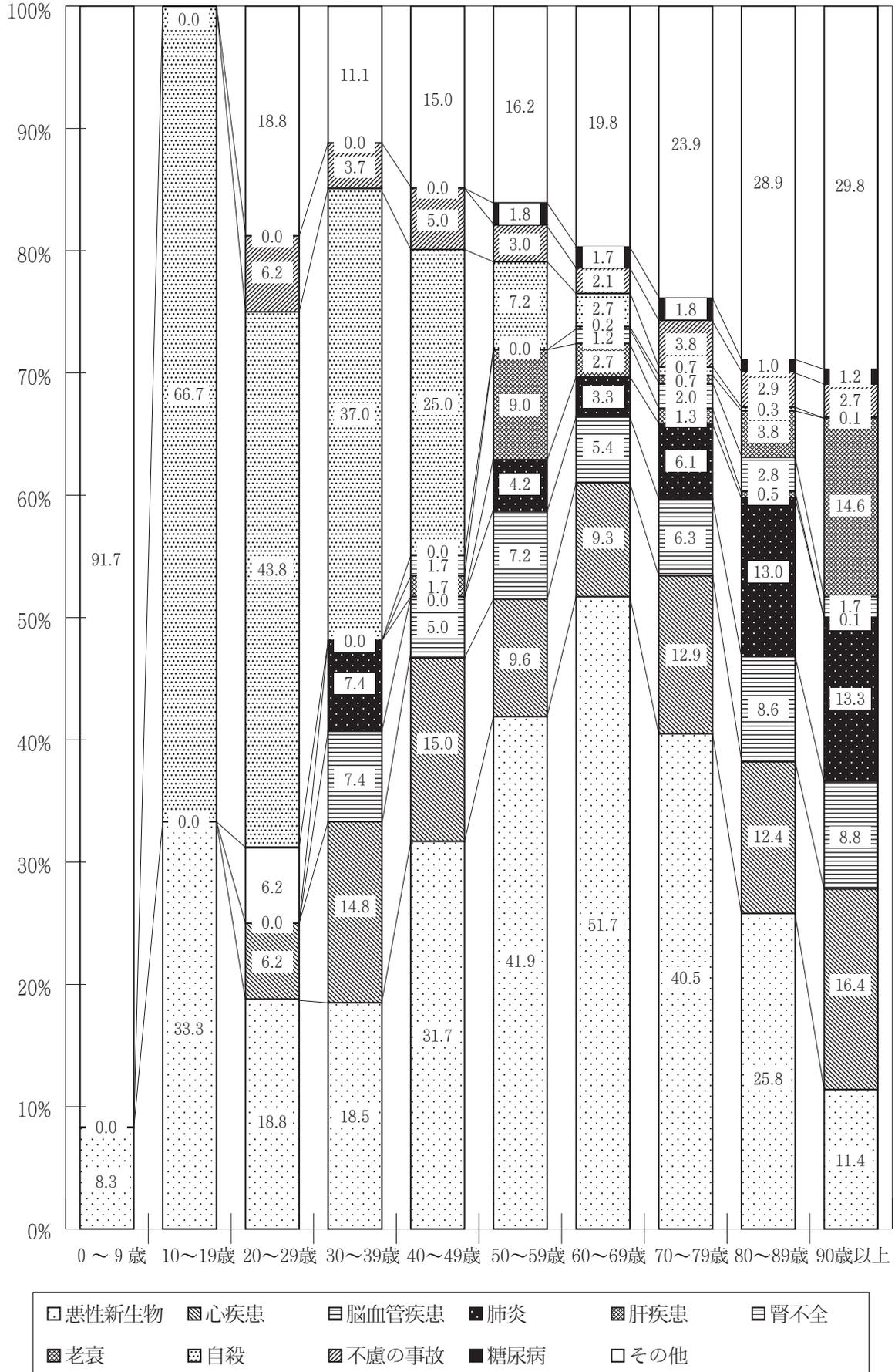


⑤ 主要死因、年齢階級別死亡数（平成27年 大分市）

資料：厚生労働省「人口動態統計」（単位：人）

区 分	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	計
悪性新生物	1	2	3	5	19	70	250	307	395	118	1,170
心疾患	0	0	1	4	9	16	45	98	190	170	533
脳血管疾患	0	0	0	2	3	12	26	48	132	91	314
肺炎	0	0	1	2	0	7	16	46	200	138	410
肝疾患	0	0	0	0	1	15	13	10	7	1	47
腎不全	0	0	0	0	1	0	6	15	43	18	83
老衰	0	0	0	0	0	0	1	5	58	151	215
自殺	0	4	7	10	15	12	13	5	4	1	71
不慮の事故	0	0	1	1	3	5	10	29	45	28	122
糖尿病	0	0	0	0	0	3	8	14	16	12	53
その他	11	0	3	3	9	27	96	181	443	309	1,082
計	12	6	16	27	60	167	484	758	1,533	1,037	4,100

年齢階級別死因割合（平成27年 大分市）



⑥ 死因順位・死亡割合（百分率）

資料：厚生労働省「人口動態統計」

年次		第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
		疾病名	率	疾病名	率	疾病名	率	疾病名	率	疾病名	率
平成22年	大分市	悪性新生物	30.0	心疾患	13.7	肺炎	10.6	脳血管疾患	9.3	老衰	3.8
	大分県	悪性新生物	28.0	心疾患	15.1	脳血管疾患	10.7	肺炎	10.6	不慮の事故	3.8
	全国	悪性新生物	29.5	心疾患	15.8	脳血管疾患	10.3	肺炎	9.9	老衰	3.8
平成23年	大分市	悪性新生物	29.1	心疾患	13.9	肺炎	10.9	脳血管疾患	7.5	老衰	4.5
	大分県	悪性新生物	27.2	心疾患	15.2	肺炎	10.4	脳血管疾患	10.1	老衰	4.1
	全国	悪性新生物	28.5	心疾患	15.6	肺炎	10.0	脳血管疾患	9.9	不慮の事故	4.7
平成24年	大分市	悪性新生物	29.1	心疾患	15.0	肺炎	9.3	脳血管疾患	8.1	老衰	5.6
	大分県	悪性新生物	26.7	心疾患	15.5	肺炎	10.3	脳血管疾患	10.0	老衰	5.0
	全国	悪性新生物	28.7	心疾患	15.8	肺炎	9.9	脳血管疾患	9.7	老衰	4.8
平成25年	大分市	悪性新生物	27.9	心疾患	14.0	肺炎	10.4	脳血管疾患	7.6	老衰	5.6
	大分県	悪性新生物	25.9	心疾患	14.7	肺炎	10.6	脳血管疾患	9.8	老衰	5.2
	全国	悪性新生物	28.8	心疾患	15.5	肺炎	9.7	脳血管疾患	9.3	老衰	5.5
平成26年	大分市	悪性新生物	29.0	心疾患	14.2	肺炎	9.6	脳血管疾患	7.2	老衰	5.0
	大分県	悪性新生物	27.3	心疾患	14.6	肺炎	10.3	脳血管疾患	9.1	老衰	5.2
	全国	悪性新生物	28.9	心疾患	15.5	肺炎	9.4	脳血管疾患	9.0	老衰	5.9
平成27年	大分市	悪性新生物	28.5	心疾患	13.0	肺炎	10.0	脳血管疾患	7.7	老衰	5.2
	大分県	悪性新生物	26.2	心疾患	14.5	肺炎	10.8	脳血管疾患	8.6	老衰	5.8
	全国	悪性新生物	28.7	心疾患	15.2	肺炎	9.4	脳血管疾患	8.7	老衰	6.6

⑦ 悪性新生物部位別死亡数・率

資料：厚生労働省「人口動態統計」（率は人口10万対）

	年次	総数		食道		胃		大腸		肝及び肝内胆管	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
大分市	平成23	1,118	236.3	30	6.3	147	31.1	124	26.2	110	23.3
	24	1,133	239.0	37	7.8	141	29.7	127	26.8	104	21.9
	25	1,112	234.0	24	5.1	115	24.2	124	26.1	94	19.8
	26	1,170	246.2	19	4.0	170	35.8	137	28.8	93	19.6
	27	1,170	245.8	36	7.6	115	24.2	141	29.6	105	22.1
大分県	平成23	3,749	316.9	94	7.9	473	40.0	404	34.2	404	34.2
	24	3,753	318.6	95	8.1	478	40.6	404	34.3	370	31.4
	25	3,592	307.0	82	7.0	399	34.1	417	35.6	380	32.5
	26	3,836	329.8	86	7.4	459	39.5	466	40.1	366	31.5
	27	3,652	315.5	93	8.0	380	32.8	435	37.6	365	31.5
全国	平成23	357,305	283.2	11,970	9.5	49,830	39.5	45,744	36.3	31,875	25.3
	24	360,963	286.6	11,592	9.2	49,129	39.0	47,276	37.5	30,690	24.4
	25	364,872	290.3	11,543	9.2	48,632	38.7	47,654	37.9	30,175	24.0
	26	368,103	293.5	11,576	9.2	47,903	38.2	48,485	38.7	29,543	23.6
	27	370,346	295.5	11,739	9.4	46,679	37.2	49,699	39.7	28,889	23.1

	年次	膵		気管、気管支及び肺		乳房		子宮		白血病		その他	
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
大分市	平成23	97	20.5	215	45.5	36	7.6	13	5.3	37	7.8	391	82.7
	24	104	21.9	208	43.9	61	12.9	21	8.5	26	5.5	397	83.7
	25	108	22.7	232	48.8	44	9.3	12	4.9	26	5.5	414	87.1
	26	105	22.1	232	48.8	42	8.8	17	6.9	30	6.3	414	87.1
	27	109	22.9	246	51.7	43	9.0	17	6.9	40	8.4	410	86.1
大分県	平成23	305	25.8	751	63.5	117	9.9	57	9.1	118	10.0	1,297	109.6
	24	343	29.1	746	63.3	131	11.1	62	10.0	109	9.3	1,302	110.5
	25	302	25.8	714	61.0	122	10.4	60	9.7	130	11.1	1,266	108.2
	26	331	28.5	761	65.4	108	9.3	65	10.6	111	9.5	1,395	119.9
	27	323	27.9	741	64.0	118	10.2	52	8.5	133	11.5	1,310	113.2
全国	平成23	28,829	22.8	70,293	55.7	12,838	10.2	6,075	9.4	8,156	6.5	122,745	97.3
	24	29,916	23.8	71,518	56.8	12,617	10.0	6,113	9.5	7,900	6.3	126,389	100.3
	25	30,672	24.4	72,734	57.9	13,230	10.5	6,033	9.4	8,133	6.5	128,748	102.4
	26	31,716	25.3	73,396	58.5	13,323	10.6	6,429	10.0	8,196	6.5	130,833	104.3
	27	31,866	25.4	74,378	59.4	13,705	10.9	6,429	10.0	8,631	6.9	132,669	105.9

（「大腸」は結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸の合計。「子宮」の率は女性人口10万対）

2 母子保健

(1) 平成29年度母子保健事業の体系

	思春期 妊 娠	出 産	0 歳	1 歳	1歳6か月	2歳	3 歳	就学	
健康 診 査 等		<ul style="list-style-type: none"> * 妊娠の届出 ・ 母子健康手帳の交付 ・ 妊婦一般健康診査 (14回) ・ B型肝炎抗原検査 	<ul style="list-style-type: none"> * 出生の届出 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3～4か月児 健康診査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">7～8か月児 健康診査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">9～11か月児 健康診査</div> </div> <p>乳児精密健康診査</p> <p>1歳児歯科相談 (はじめての歯みがき 教室) (10か月～1歳3か月)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1歳6か月児 健康診査</div> <p>(フッ化物塗布) 1歳6か月児 精密健康診査</p> <p>2歳児歯科相談 (よい歯を育 てる教室)</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3歳児 健康診査</div> <p>3歳児精密 健康診査</p>				
保健 指 導 等	思春期 健康 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健康相談 ・ 育児等保健指導事業 ・ 妊婦訪問指導 	離乳食講習会 かるがもひろば (多胎児の会) すこやか育児電話相談 すこやか育児相談窓口 こんにちは赤ちゃん訪問事業 新生児訪問指導 産婦訪問指導 未熟児訪問指導 乳幼児訪問指導						
療 育 事 業			巡回療育相談		発達相談				
医 療 費 助 成		<ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊治療費助成事業 	未熟児養育医療 小児慢性特定疾病対策 自立支援医療 (育成医療) 子ども医療					(原則18歳未満) (18歳未満) (中学生まで)	

(2) 普及啓発事業

〈29年度予算額：1,997千円、負担率：市単独〉

妊娠届出状況及び母子健康手帳の交付（母子保健法第15条及び16条による）

年度	届出数
26	4,468
27	4,513
28	4,182

(3) 保健指導事業

〈29年度予算額：14,198千円、負担率：市単独〉

① すこやか育児電話相談（専用電話・一般電話）及び窓口相談

気軽に育児の悩みが相談できる窓口及び専用電話を設置、また一般電話でも相談に応じている。

窓口相談 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、大南・大在・坂ノ市・佐賀関・野津原健康支援室

月～金曜日 8時30分～17時15分

専用電話 保健所 月～金曜日 9時～16時30分 ☎ 5 3 7 - 8 1 8 1

実施状況

年度	相談窓口	すこやか育児電話相談	一般電話相談
26	2,205	969	3,119
27	1,740	1,022	3,479
28	1,730	762	3,437

② 育児等保健指導

目的 妊産婦の育児不安の解消と、生まれてくる子のかかりつけ医の確保を図る。

対象者 妊娠後期（28週）～産後56日の妊産婦

内容 産婦人科医が保健指導が必要と認めた妊産婦に、小児科医への紹介状を交付し、小児科医が保健指導を実施する。

実施状況

年度	産婦人科医紹介数	小児科医保健指導数
26	462	379
27	470	378
28	346	273

③ 離乳食講習会

対象者 3～5か月児の保護者

内容 離乳食についての講義及び試食、育児相談

会場 ホルトホール大分、東部・西部保健福祉センター

年度	回数	受講者数
26	36	783
27	36	794
28	36	832

④ 多胎児の会（かるがもひろば）

目 的 多胎児の育児は、肉体的にも精神的にも負担が大きく多胎児に関する情報が少ないため、交流の場を設け適切な情報を提供することにより、多胎児の心身の健全な発達を促し、育児不安の解消と精神的支援を行う。

対 象 者 多胎児とその保護者

内 容 親子同士の交流・情報交換、親子遊びの紹介

回 数 月1回

年 度	回 数	実出席組数	出席延人数
26	11	29	338
27	11	23	362
28	11	32	391

⑤ その他の健康教育

年 度	対 象	回 数	出席者数
26	思春期	30	2,973
	その他育児サークル等	179	4,962
27	思春期	40	3,178
	その他育児サークル等	285	6,167
28	思春期	27	3,261
	その他育児サークル等	235	5,584

(4) 訪問指導事業

〈予算は(3)保健指導事業に含まれる〉

母子保健法第11条、第17条、第19条に基づき、妊産婦、新生児、未熟児及び健診等により訪問による指導を行う必要のある乳幼児に対し、保健師、助産師、栄養士等による訪問指導を行う。

年 度	妊 産 婦	新 生 児	未 熟 児	乳 幼 児	そ の 他
26	4,209	324	418	4,891	184
27	4,169	358	441	4,967	219
28	4,359	348	433	5,339	233

(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

〈29年度予算額：18,976千円、負担率：国 $\frac{1}{3}$ 、県 $\frac{1}{3}$ 、市 $\frac{1}{3}$ 〉

目 的 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てを行っている養育者の孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供を行い、地域の中でこどもが健やかに育つ環境を整備する。また、支援が必要な家庭に対しては、養育支援訪問指導事業等の適切なサービス提供に結びつける。

対 象 生後4か月までの乳児を養育している世帯
 実施方法 保健師、助産師、看護師、地域の主任児童委員による家庭訪問
 実施状況 各年度の4月～3月生れの児に対する訪問実施状況

年度	対象数	従事者別訪問数					訪問 実施率
		保健師	看護師	助産師	主任児童委員	計	
26年度生	4,186	1,228	1,593	966	207	3,994	95.4%
27年度生	4,345	1,219	1,496	1,219	223	4,157	95.7%
28年度生	4,202	1,210	1,577	1,099	156	4,042	96.2%

*主任児童委員以外は訪問指導と兼ねて訪問実施

(6) 健康診査事業

〈29年度予算額：520,039千円、負担率：市単独（妊婦健康診査は、交付税措置あり）〉

① 妊婦健康診査

母子保健法第13条に基づき、妊婦の健康診査の徹底を図るために医療機関に委託して14回実施する。母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票を交付。

平成19年度まで：前期1枚、後期1枚、出産予定日35歳以上超音波検査

平成20年度：前期1枚、後期1枚、基本3枚……計5回分5枚

平成21年度：前期1枚、後期1枚、基本12枚……計14回分14枚

平成22年度：前期1枚、後期1枚、基本12枚、血液検査A1枚……計14回分15枚

平成23年度：平成22年度分に子宮頸がん検査1枚、B群溶血性レンサ球菌検査1枚追加……計14回分17枚

平成24年度：平成23年度分の受診票Aにクラミジア抗原検査を追加……計14回分17枚

平成27年度：前期の血色素、HB_s抗原検査、梅毒血清検査を受診券Aへ追加

B型肝炎母子感染防止事業も前期使用時に実施

(健康診査内容)

基本：診察、体重・血圧測定、尿検査

後期：診察、体重・血圧測定、尿検査、血色素

受診票A：血液型、不規則抗体、血糖、C型肝炎、HIV抗体、HTLV-1抗体、風疹ウイルス抗体、クラミジア抗原検査、血色素、HB_s抗原、梅毒血清検査

受診票B：子宮頸がん検査

受診票C：B群溶血性レンサ球菌検査

受診票種類	年 度	受 診 者 数	診 察 所 見		
			要 観 察	要 精 密	要 治 療
前 期	26	4,342	437	6	42
	27				
	28				
後 期	26	4,115	780	5	537
	27	4,127	743	5	513
	28	4,065	799	3	522
基 本	26	43,471	4,434	44	482
	27	48,663	5,123	70	529
	28	47,233	5,029	30	430
受診票A	26	4,395			
	27	4,373			
	28	4,225			
受診票B	26	4,384			
	27	4,300			
	28	4,161			
受診票C	26	3,877			
	27	4,007			
	28	3,974			

② B型肝炎母子感染防止事業

B型肝炎の母子感染をおこすおそれのある妊婦を発見し、その後の予防措置を指導するために、妊婦にHBs抗原検査を実施する。

③ 乳児健康診査

母子保健法第13条に基づき、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことを目的とする。受診券は事前に個別郵送し、健診は医療機関に委託。

健診名	年 度	対象者数	受診者数	受診率	総 合 判 定			
					要観察	要精密	要治療	医療管理中
3～4か月児健康診査	26	4,362	4,224	96.8%	307	37	70	99
	27	4,354	4,201	96.5%	296	40	90	99
	28	4,409	4,285	97.2%	233	39	99	80
7～8か月児健康診査	26	4,461	4,342	97.3%	329	20	49	108
	27	4,317	4,083	94.6%	313	15	58	90
	28	4,386	4,232	96.5%	286	22	48	71
9～11か月児健康診査	26	4,625	4,332	93.7%	248	16	39	112
	27	4,309	4,072	94.5%	206	26	40	93
	28	4,370	4,174	95.5%	248	20	53	80

④ 1歳6か月児健康診査

目的 母子保健法第12条に基づき総合的な健康診査を行い、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、健康の保持増進を図る。又、育児不安や悩みに関する相談指導により育児支援を図る。

対象者 1歳6か月児～1歳11か月児

内容 問診・測定・診察（内科・歯科）・相談（育児・栄養・心理・歯科）・読み聞かせ
広場・フッ化物塗布（希望者のみ）

会場 保健所等、市内7会場での集団健康診査

(ア) 一般健康診査結果

区分 年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率 %	総合判定					
					異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療	医療管理中
26	85	4,492	4,279	95.3	2,693	450	635	180	4	317
27	84	4,436	4,257	96.0	2,690	458	638	146	6	319
28	80	4,359	4,192	96.2	2,541	571	658	145	2	275

(イ) 歯科健康診査結果

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率 %	う歯のない者	う歯り患型			う歯人数	う歯保有者率 %	う歯総本数	1人あたり う歯数	軟組織 疾患	不正 咬合
					A型	B型	C型						
26	4,492	4,278	95.3	4,187	79	11	1	91	2.1	256	0.06	388	255
27	4,436	4,254	95.9	4,173	68	9	4	81	1.9	235	0.06	387	294
28	4,359	4,191	96.1	4,130	49	8	4	61	1.5	172	0.04	546	301

⑤ 3歳児健康診査

目的 母子保健法第12条に基づき、総合的な健康診査を行い、身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、健康の保持増進を図る。又、育児不安や悩みに関する相談指導により育児支援を図る。

対象者 3歳児

内容 問診・測定・診察（内科・歯科）・視力検査・聴力検査・尿検査・相談（育児・栄養・心理）

会場 保健所等、市内7会場での集団健康診査

(ア) 一般健康診査結果

区分 年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率 %	総合判定					
					異常なし	要指導	要観察	要精密	要治療	医療管理中
26	83	4,552	4,302	94.5	2,148	889	463	410	9	383
27	83	4,616	4,319	93.6	2,092	806	492	510	18	401
28	84	4,530	4,322	95.4	1,790	918	470	755	4	385

(イ) 歯科健康診査結果

区分 年度	対 象 者 数	受 診 者 数	受診率 %	う歯の ない者	う 歯 り 患 型			う 歯 人 数	う歯保 有者率 %	う 歯 総本数	1人あたり う歯数	軟組織 疾 患	不正 咬 合	その 他 の 異 常
					A型	B型	C型							
26	4,552	4,299	94.4	3,495	555	220	29	804	18.7	2,703	0.63	159	522	322
27	4,616	4,317	93.5	3,433	610	241	33	884	20.5	3,014	0.70	187	544	346
28	4,530	4,321	95.3	3,476	568	234	43	845	19.6	3,045	0.70	145	450	344

(7) 療育相談事業

〈予算は(3)保健指導事業に含まれる〉

① 発達相談

目 的 子どもの成長発達の過程で、幼児期の早期に発現・発症する精神発達上の問題を明確化し、療育上適切な指導を行う。

対 象 者 精神発達面に遅滞もしくは障がい、情緒・行動上の問題が疑われ、より精密な検査が必要とされる幼児。

内 容 心理相談員による相談・指導

会 場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター、大南・大在・坂ノ市健康支援室

区分 年度	受 診 者 数		判 定 区 分		
	実人員	延人員	助言指導	要 観 察	他機関紹介
26	430	470	116	236	118
27	372	406	117	160	129
28	471	511	119	233	153

② 巡回療育相談

目 的 在宅の心身障がい児への相談、助言、指導を行い、福祉の向上を図る。

対 象 者 在宅の発達障がいを疑われる乳幼児や心身に障がいをもつ児童及びその保護者

内 容 別府発達医療センター・博愛こども成育医療センター・大分こども療育センター職員による診察・相談・指導

会 場 中央保健センター、東部保健福祉センター

区分 年度	実施回数	受 診 者 数		判 定 区 分				
		実人員	延人員	助言指導	要観察	要精密	要訓練	他機関紹介
26	18	167	178	46	45	2	83	2
27	18	140	153	25	37	2	88	1
28	18	148	158	28	25	1	103	1

③ 親子ふれあい教室

目 的 母と子が体を使った遊びを通して、母子関係を深め心身の発達を促す。

対 象 者 言葉や発達の遅れ・行動や情緒などの問題を有し、さらに保育や生活指導を通して社会性の発達や情緒の安定を図ることが必要とされた幼児とその保護者。

会 場 中央保健センター、東部・西部保健福祉センター

回 数 月1回・3教室

年 度	実施回数	出席組数(実)	出席延人数
26	33	62	545
27	33	40	583
28	33	62	517

④ 親子わいわい教室

目 的 子どもへの接し方や子育てについて悩んでいる母親等に対し、親子遊び等の指導を行い、子どもの心身の健全な発育・発達を促し、親子関係の改善や母親の育児不安の解消を図る。

対 象 者 幼児とその保護者

会 場 中央保健センター

回 数 月1回

年 度	実施回数	出席組数 (実)	出席延人数
26	11	18	167
27	11	10	136
28	10	13	166

(8) 医療費給付状況等

① 未熟児養育医療

〈29年度予算額：40,134千円、負担率：国 $\frac{1}{2}$ ，県 $\frac{1}{4}$ ，市 $\frac{1}{4}$ 〉

目 的 養育のために入院を必要とする未熟児に対し、必要な医療の給付を行う。

根拠法令 母子保健法

大分市母子保健法施行細則

養育医療給付申請

区分	年度		
	26年度	27年度	28年度
総 数	121	121	144
1,000 g 以下	13	17	8
1,001～1,500 g	19	17	23
1,501～1,800 g	15	22	25
1,801～2,000 g	20	23	29
2,001 g 以上	54	42	59

医療機関別養育医療実施件数

年度	総数	アルメイダ病院	大分大学医学部附属病院	県立病院	その他
26	125	37	15	68	5
27	123	22	8	88	5
28	151	43	12	77	19

② 不妊治療費助成金交付事業

〈29年度予算額：275,844千円、負担率：国 $\frac{1}{2}$ 、市 $\frac{1}{2}$ 、その他県単独部分は県 $\frac{1}{4}$ 、市 $\frac{3}{4}$ 、その他市単独有〉

目 的 少子化対策の推進を図るため、不妊治療費に要する治療費の一部を助成金として交付する。

対 象 者 ○ 助成金申請時に少なくとも夫婦の一方が大分市の住民基本台帳に登録されていて、不妊治療を行った夫婦
○ 夫及び妻の前年の所得額（4～5月、1～3月申請の場合は、前々年の所得）の合計額が730万円未満の夫婦

助成対象治療 特定不妊治療（体外受精、顕微授精）、一般不妊治療（人工授精）、男性不妊治療に要する医療保険適用外の治療費。（入院費、食事代、謝礼等直接治療に関係のない費用は含まない。）

助成対象年齢 43才未満（妻の年齢）で行った治療が助成対象。

申請回数

特定不妊治療 （体外受精） （顕微授精）	初めて助成を受けた特定不妊治療の治療開始日時点での妻の年齢が40歳未満の方	通算6回まで （妻が43歳になるまで）
	初めて助成を受けた特定不妊治療の治療開始日時点での妻の年齢が40歳以上43歳未満の方	通算3回まで （妻が43歳になるまで）
男性不妊治療		6回まで （妻が43歳になるまで）
一般不妊治療（人工授精）		通算4年度まで （妻が43歳になるまで）

※助成年度は、助成金の申請を行う日の属する年度となります。

※他の自治体で助成を受けた特定不妊治療の回数も通算されます。

※特定不妊治療及び男性不妊治療の場合は、1回の治療につき1回、一般不妊治療（人工授精）の場合は、年度内の治療分をまとめて1回

申請期限 治療終了日から60日以内に申請

助成金額 ※100円未満の端数は切り捨て

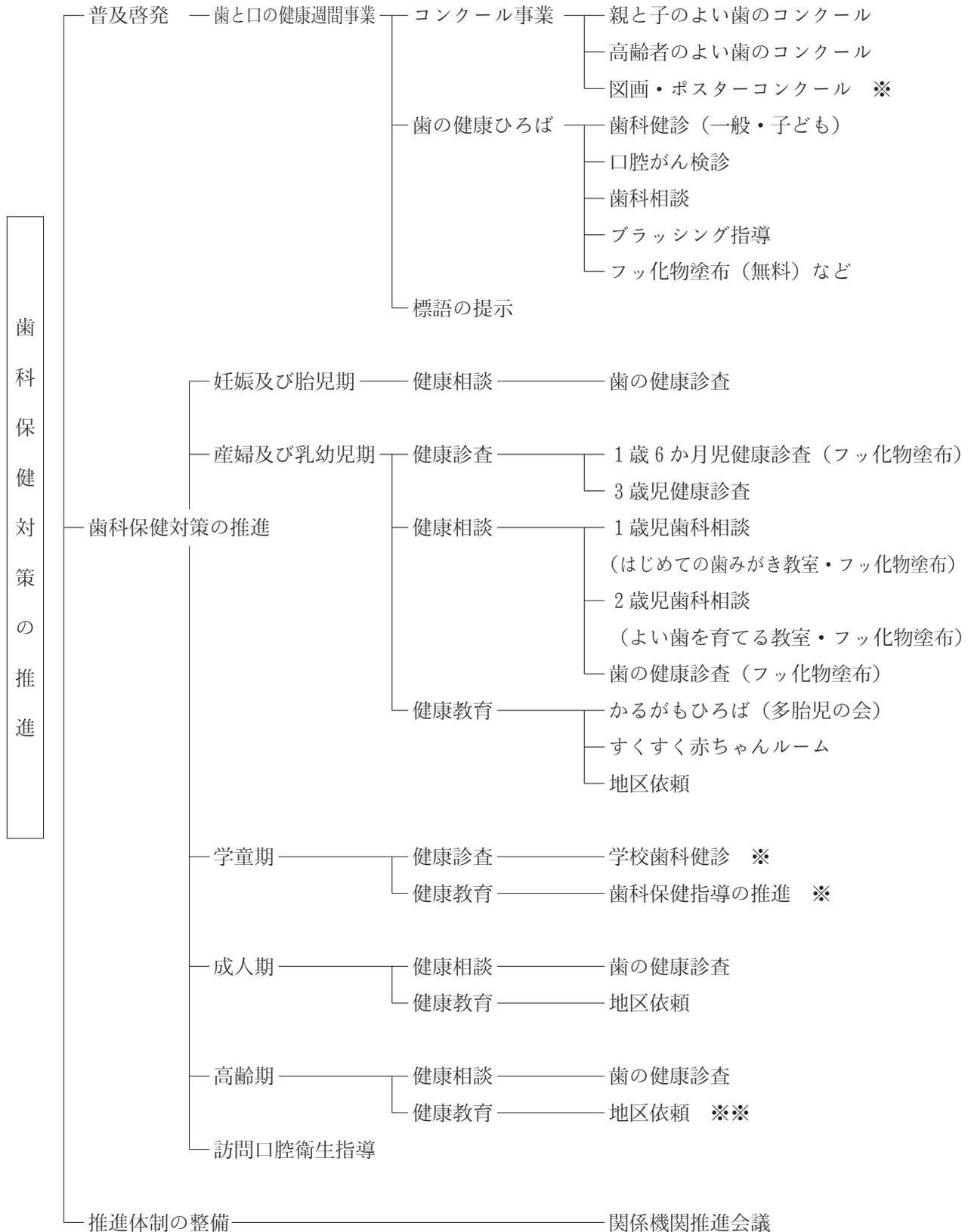
特定不妊治療 (体外受精) (顕微授精)	新鮮胚移植を実施の場合	上限30万円/回まで助成
	採卵から凍結胚移植に至る一連の治療を実施の場合	上限39万円/回まで助成
	以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施、または採卵段階での中止の場合	上限10万円/回まで助成
	体調不良等により移植のめどが立たず治療終了、または受精段階での中止の場合	上限20万円/回まで助成(ただし、特定不妊治療の申請が初回の場合は上限30万円/回)
男性不妊治療		1回目上限19万円まで助成 2回目以降15万円/回まで助成(6回まで)
一般不妊治療(人工授精)		上限10万円/年度まで助成

実績

年度	申請件数	申請人数	助成金額(円)
26	820	474	132,913,500
27	859	522	186,076,300
28	843	502	202,051,000

3 歯科保健

(1) 平成29年度歯科保健事業の体系



※は、教育委員会で実施
 ※※は、長寿福祉課で実施

(2) 普及啓発事業

〈29年度予算額：312千円、負担率：市単独〉

歯と口の健康週間事業

目 的 歯と口の健康に関する正しい知識を市民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより、歯の寿命を延ばし、もって市民の健康の保持増進に寄与することを目的とする。

標 語 「健康も 楽しい食事も いい歯から」

実施状況

会 場	ホルトホール大分	穂田市民行政センター
実施月日	6 / 5	6 / 5
実施内容	歯科健診・相談 ブラッシング指導 フッ化物塗布・フッ化物洗口 口腔がん検診、インプラントの相談 クイズ・紙芝居コーナー 歯と口の健康図画ポスター展 高齢者のよい歯のコンクール 親と子のよい歯のコンクール など	歯科健診・相談 ブラッシング指導 フッ化物塗布・フッ化物洗口 歯周病相談・歯ならび相談 インプラントの相談 ミニ講演会 など
来場者数	517人	353人

(3) 歯科相談事業

〈29年度予算額：2,052千円、負担率：市単独〉

① 歯科相談（歯の健康診査）

目 的 生涯を通じた歯の健康づくりの為、正しい歯みがき方法や食生活の指導を行うことによって歯の健康に対する関心を高め、う蝕や歯周病を予防する。

対 象 乳幼児～成人

実施内容 歯科健診、相談、個別ブラッシング指導、フッ化物塗布（有料、希望者のみ）

年度	回数	受診数	受診者内容					フッ化物塗布数
			幼 児	小 学 生	12 ～ 64	65歳以上	妊 婦	
26	36	1,092	818	9	75	12	178	752
		歯周病（再掲）	0	0	38	6	85	
27	36	1,183	925	7	71	8	172	854
		歯周病（再掲）	4	1	32	6	100	
28	36	1,186	970	11	78	8	119	924
		歯周病（再掲）	1	1	34	6	73	

② 2歳児歯科相談（よい歯を育てる教室）

目的 う蝕の急増する時期に、正しい歯みがき方法や食生活の指導を行うことによってう蝕を予防し、健全な口腔の育成を図る。

対象 1歳8か月～2歳11か月児

実施内容 衛生教育（エプロンシアター・う蝕予防のポイント・ブラッシング指導）、歯科健診、個別ブラッシング指導、フッ化物塗布（有料、希望者のみ）

年度	実施回数	受診数	う歯のない者	う歯のある者(率)	う歯罹患型			う歯総数 (1人平均)	軟組織疾患			その他の異常	不正咬合	フッ化物塗布
					A	B	C		上唇小帯	歯肉炎	その他			
26	36	566	561	5 (0.88)	5	0	0	9 (0.02)	21	2	1	50	62	546
27	36	549	541	8 (1.46)	7	1	0	21 (0.04)	24	1	1	32	46	524
28	36	601	587	14 (2.32)	12	2	0	31 (0.05)	33	1	0	53	56	584

《う歯罹患型》

A型：上顎前歯のみ、または臼歯部にのみう歯あり

B型：臼歯部及び上顎前歯にう歯あり

C型：臼歯部及び上下顎前歯部全てにう歯あり

- ・癒合歯
- ・先天性欠損
- ・形成不全など

③ 1歳児歯科相談（はじめての歯みがき教室）

目的 歯の萌出期に正しい口腔ケアや食生活の指導を行うことによって、早期からの歯科健康管理及び健全な口腔の育成を図る。

対象 10か月～1歳3か月児

実施内容 衛生教育（う蝕予防のための口腔ケアのポイント・ブラッシング指導、食習慣指導）、歯科健診、個別ブラッシング指導、フッ化物塗布（有料、希望者のみ）

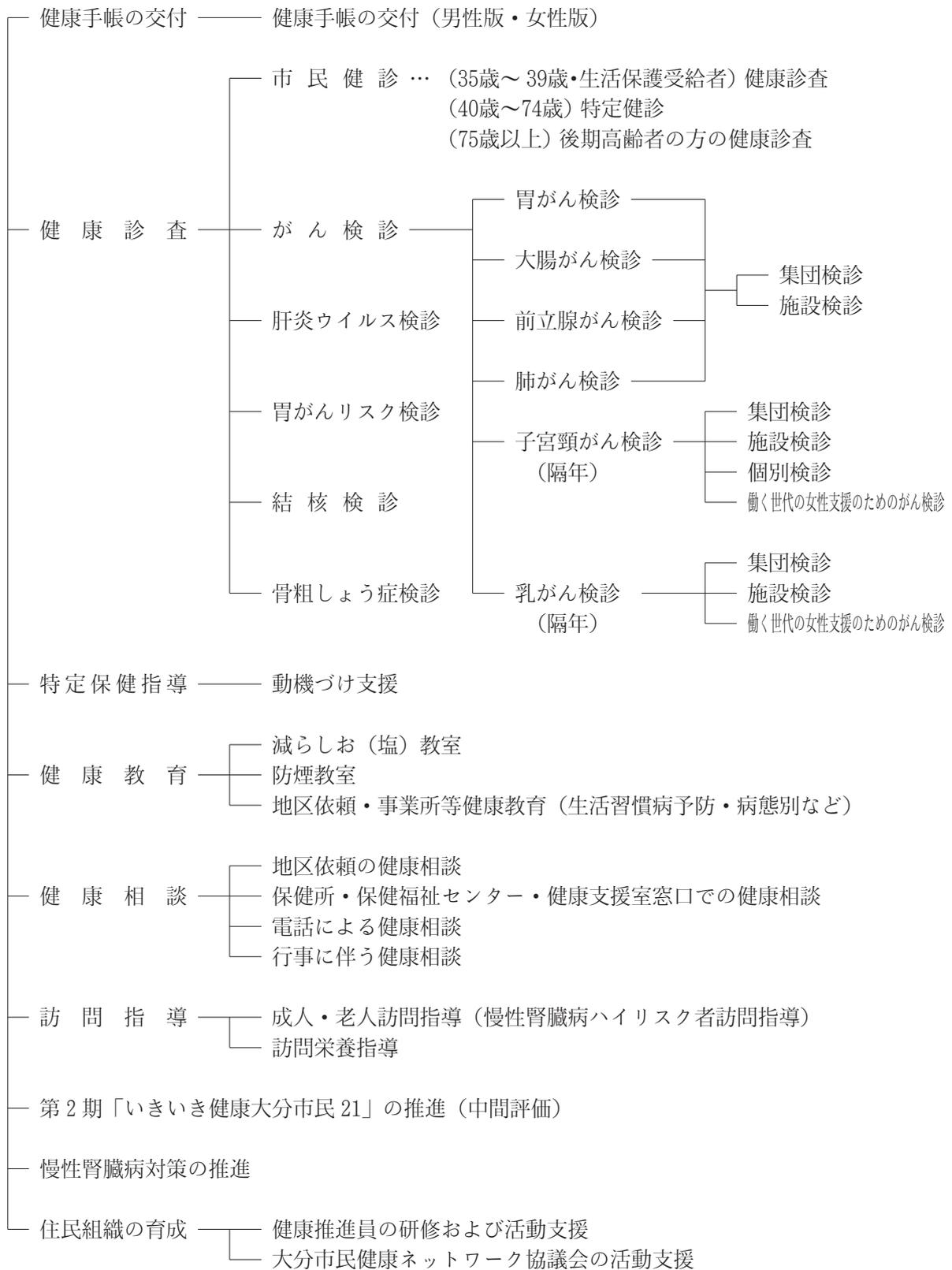
年度	実施回数	受診数	う歯のない者	う歯のある者(率)	う歯総数 (1人平均)	軟組織疾患			硬組織異常	不正咬合	フッ化物塗布
						上唇小帯	歯肉炎	その他			
27	12	405	405	0	0	93	0	0	15	2	299
28	24	626	626	0	0	100	0	2	19	1	444

(4) 歯科健康教育事業

年 度		26		27		28	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
老成人	地区依頼等	180	3,677	162	3,508	167	3,007
	母子	21	686	18	430	11	228
	多胎児の会	2	64	2	64	2	69
	すくすく赤ちゃんルーム	28	1,142	28	1,002	28	1,100

4 健康づくり

(1) 平成29年度健康づくり推進事業の体系



(2) 健康手帳の交付

〈29年度予算額：1,901千円、負担率：県一部負担、市その他〉

- 目的：市民自らが健康状況を記入し、健康づくりの基本情報として活用することを目的とする。
- 対象者：市民健診・各種がん検診の受診者等（女性：中学生を除く15歳以上の人、男性：35歳以上の人）

平成29年3月末

年 度	26	27	28
健康手帳交付件数	6,575	7,106	11,575

(3) 市民健診（健康診査）

〈29年度予算額：6,910千円、負担率：35～39歳については市単独、その他の対象者については県一部負担、市その他〉

- 目的：生活習慣病を予防する対策の一つとして、疾病の早期発見・早期治療をすすめるとともに、健康に対する認識を高めることを目的とする。
- 対象者：35～今年度39歳の市民、今年度40歳以上の生活保護受給者
- 内 容：問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査
※必要者に対しては、詳細な健診として心電図・眼底検査・貧血検査を実施
- 事後指導：以下の対象者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が訪問指導を行う
 - a) CKD訪問：腎機能の低下、もしくは低下の危険性がある者
 - b) 糖尿病ハイリスクの者へ『糖尿病返信システム』により受診状況を確認するとともに、未返信者へ訪問
 - c) 肝炎ウイルス検診陽性者
 - d) その他必要に応じて
- 備考：休日健診（平成16年度～）を毎月1～2回、土曜日もしくは日曜日に実施

〈実施状況〉

平成29年3月末

年度	受診者数	健診結果の判定別内訳					健診会場数
		A 正 常	B 要指導	C 要精密検査	D 要治療	E 治療継続	
26	415	201	130	37	13	34	352
27	410	201	119	35	12	43	352
28	344	174	92	35	3	40	354

〈詳細健診（心電図・眼底・貧血）〉

- 対象者：【心電図・眼底検査】
 - ・前年の健診結果等において、①血圧、②脂質、③血糖、④肥満の全ての項目について以下の基準に該当した者
- ① 血糖 a 空腹時血糖 100mg/dl以上 または

- b HbA1c (NGSP) 5.6%以上
- ② 脂質 a 中性脂肪 150mg/dl以上 または
b HDL コレステロール 40mg/dl未満
- ③ 血圧 a 収縮期 130mmHg以上 または
b 拡張期 85mmHg以上
- ④ 肥満 a 腹囲 男性≥85cm、女性≥90cm または
b BMI ≥25

【貧血検査】

・貧血の既往歴を有する者または視診等で貧血が疑われる者

〈詳細健診実施状況〉

平成29年3月末

心電図	年 度	受診者数	異常なし	要指導	要精密検査	要治療	治療継続
	26	0	0	0	0	0	0
	27	0	0	0	0	0	0
	28	1	1	0	0	0	0

眼 底	年 度	受診者数	異常なし	要指導	要精密検査	要治療	治療継続
	26	0	0	0	0	0	0
	27	0	0	0	0	0	0
	28	0	0	0	0	0	0

貧 血	年 度	受診者数	異常なし	要指導	要精密検査	要治療	治療継続
	26	51	41	3	5	2	0
	27	40	36	4	0	0	0
	28	41	35	2	4	0	0

(4) 肝炎ウイルス検診

〈29年度予算は(3)市民健診（健康診査）に含む〉

●対 象 者：・年度中に40歳になる者

・または、41歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けていない者

平成29年3月末

年 度	受診者数			B 型 肝 炎			C 型 肝 炎						
		40歳	41歳以上	受診者数	陽性者	陰性者	受診者数	陽性者 ①+②	①	②	③	④	⑤
26	1,322	147	1,185	1,328	9	1,319	1,328	5	5	0	2	1,321	—
27	1,621	258	1,363	1,613	11	1,602	1,621	6	6	0	2	1,613	—
28	1,164	110	1,054	1,155	6	1,149	1,161	1	1	0	2	1,158	—

判定結果【C型肝炎】

①②・・・現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染している可能性が高い

③④⑤・・・現在、C型肝炎ウイルス(HCV)に感染している可能性が低い

- 事後指導：肝炎ウイルス検診陽性者に、受診の有無の確認、未受診者には受診勧奨を実施（電話相談、訪問指導、随時来所相談）

(5) 特定健診

〈国保年金課主管事業〉

- 対象者：40～74歳の大分市国民健康保険加入者

- 内容：問診・身体計測・血圧測定・尿検査・血液検査

※必要者に対しては、詳細な健診として心電図・眼底検査・貧血検査を実施

- 事後指導：以下の対象者に対して保健師・管理栄養士・看護師等が訪問指導を行う

a) CKD訪問：腎機能の低下、もしくは低下の危険性がある者

b) 糖尿病ハイリスクの者へ『糖尿病返信システム』により受診状況を確認するとともに、未返信者へ訪問

c) 肝炎ウイルス検診陽性者

d) その他必要に応じて

- 備考：休日健診を毎月1～2回

土曜日もしくは日曜日に実施

〈特定健診の受診率目標〉 大分市特定健康診査等実施計画（大分市国保年金課）

	26年度	27年度	28年度
国保被保険者数（見込み）	75,874	77,197	78,336
特定健診受診者数（見込み）	34,143	38,599	43,085
健診受診率（目標）	45%	50%	55%

〈特定健診実施状況〉 平成29年8月末

年度	対象者数	受診者数	受診率
26	69,392	24,406	35.2%
27	68,871	24,528	35.6%
28	67,170	23,464	34.9%

〈詳細健診（心電図・眼底・貧血）〉

- 対象者：【心電図・眼底検査】

・前年の健診結果等において、①血圧、②脂質、③血糖、④肥満の全ての項目について以下の基準に該当した者

- | | | | |
|------|---------------|------------|-----|
| ① 血糖 | a 空腹時血糖 | 100mg/dl以上 | または |
| | b HbA1c（NGSP） | 5.6%以上 | |
| ② 脂質 | a 中性脂肪 | 150mg/dl以上 | または |
| | b HDLコレステロール | 40mg/dl未満 | |
| ③ 血圧 | a 収縮期 | 130mmHg以上 | または |

- b 拡張期 85mmHg以上
- ④ 肥満 a 腹囲 男性≥85cm、女性≥90cm または
- b BMI ≥25

【貧血検査】

・貧血の既往歴を有する者または視診等で貧血が疑われる者

〈詳細健診実施状況〉

平成29年3月末

心電図	年 度	受診者数	異常なし	要指導	要精密検査	要治療	治療中
	26	205	142	50	5	0	8
	27	281	212	47	10	1	11
	28	282	210	56	7	1	8

眼 底	年 度	受診者数	異常なし	要指導	要精密検査	要治療	治療中
	26	206	87	100	17	0	2
	27	267	128	97	40	0	2
	28	256	87	114	54	0	1

貧 血	年 度	受診者数	異常なし	要指導	要精密検査	要治療	治療中
	26	902	790	77	27	3	5
	27	989	854	95	31	8	1
	28	889	784	79	21	5	0

(6) 特定保健指導

〈国保年金課予算〉

- 対象者： 40～74歳の大分市国民健康保険加入者のうち特定保健指導の基準に該当する者
- 内 容： 健診終了2～3か月後に、保健指導対象者へ案内と保健指導利用券を送付し、保健指導（動機づけ支援・積極的支援）を実施。

〈特定保健指導実施数〉

平成29年8月末暫定値

	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	保健指導対象者数	初回実施数	実施率	保健指導対象者数	初回実施数	実施率	保健指導対象者数	初回実施数	実施率
動機付け支援	2,360	375	15.9%	2,306	411	17.8%	2,254	447	19.8%
積極的支援	596	55	9.2%	557	50	9.0%	453	45	9.9%
全体	2,956	430	14.5%	2,863	461	16.1%	2,707	492	18.2%

※動機付け支援実施数のうち健康課実施分を抽出し掲載。

〈保健指導数（動機付け支援・健康課分）〉

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	初回実施数	初回実施数	初回実施数
中央センター	38	50	76
東部センター	39	34	32
西部センター	15	12	39
全体	92	96	146

(7) がん検診

〈29年度予算額：235,381千円、負担率：市単独（交付税措置あり）〉

（推計対象者数算出方法について） 平成21年3月18日健総発第0318001号 厚生労働省健康局総務課長通知より

40歳以上（子宮がんは20歳以上・乳がんは30歳以上・前立腺がんは50歳以上）・男女ごとに、以下の計算式で算出した人数を「推計対象者数」とする。

各係数は直近の国勢調査において報告された人数を用いる。

$$\boxed{\text{推計}} \quad \boxed{\text{対象者数}} = \boxed{\text{市町村}} \quad \boxed{\text{人口}} - \left(\boxed{\text{就業者数}} - \boxed{\text{農林水産業}} \quad \boxed{\text{従事者数}} \right)$$

① 胃がん検診（対象：40歳以上）

集団検診・施設検診

推計対象者数 128,364人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診	
26	102	6	4,265	3.3%	517	12.1%	476	92.1%	52	2	6	416	41	H28.6確定値
27	88	6	4,410	3.4%	445	10.1%	411	92.4%	50	4	0	357	34	H29.6確定値
28	92	8	5,112	4.0%	449	8.8%	340	75.7%	48	5	0	287	109	H29.5暫定値

② 大腸がん検診（対象：40歳以上）

集団検診・施設検診

推計対象者数 128,364人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診	
26	346	0	8,468	6.6%	576	6.8%	510	88.5%	125	22	0	363	66	H28.6確定値
27	346	0	8,811	6.9%	596	6.8%	522	87.6%	113	18	0	391	74	H29.6確定値
28	352	8	13,121	10.2%	877	6.7%	591	67.4%	150	17	0	424	286	H29.5暫定値

③ 前立腺がん検診（対象：50歳以上）

集団検診・施設検診

推計対象者数 41,998人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 握 診	
26	352	1	5,576	13.3%	344	6.2%	202	58.7%	39	22	51	90	142	H28.6確定値
27	352	1	5,737	13.7%	335	5.8%	218	65.1%	34	20	60	104	117	H29.6確定値
28	354	8	6,535	15.6%	454	6.9%	251	55.3%	33	14	77	127	203	H29.5暫定値

④ 肺がん検診

集団検診・施設検診

ア) 肺がん検診（エックス線検査）（対象：40歳以上） 推計対象者数 128,364人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 握 診	
26	352	1	26,582	20.7%	362	1.4%	293	80.9%	127	16	17	133	69	H28.6確定値
27	352	1	26,129	20.4%	475	1.8%	397	83.6%	161	16	18	202	78	H29.6確定値
28	354	8	27,279	21.3%	588	2.2%	434	73.8%	193	9	18	218	150	H29.5暫定値

イ) 肺がん検診（喀痰検査）（対象：50歳以上で喫煙指数600以上）

推計対象者数 128,364人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 握 診	
26	352	1	248	0.2%	1	0.4%	1	100.0%	0	1	0	0	0	H28.6確定値
27	352	1	226	0.2%	0	0.0%	0	—	—	—	—	—	—	H29.6確定値
28	354	8	226	0.2%	0	0.0%	0	—	—	—	—	—	—	H29.5暫定値

⑤ 子宮頸がん検診（対象：20歳以上で偶数年齢になる女性）

集団検診・施設検診・個別医療機関・働く世代の女性支援のためのがん検診

推計対象者数 53,037人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果						
									異 常 な し	が ん	異 形 成	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診	
26	87	6	7,012	13.2%	186	2.7%	126	67.7%	36	4	70	0	16	60	H28.6確定値
27	83	6	7,824	14.8%	233	3.0%	195	83.7%	86	5	72	0	32	38	H29.6確定値
28	80	7	10,869	20.5%	299	2.8%	190	63.5%	60	2	88	1	40	108	H29.5暫定値

⑥ 乳がん検診（対象：満30歳以上で偶数年齢になる女性）

集団検診・施設検診・働く世代の女性支援のためのがん検診

推計対象者数 48,408人

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	受 診 率	要 精 検 者 数	要 精 検 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					
									異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	他 疾 患	未 把 受 握 診	
26	87	6	7,627	15.8%	499	6.5%	457	91.6%	224	19	5	209	42	H28.6確定値
27	83	6	9,318	19.2%	741	8.0%	695	93.8%	358	26	3	308	46	H29.6確定値
28	80	8	12,084	25.0%	863	7.1%	693	80.3%	355	22	4	312	170	H29.5暫定値

(8) 働く世代の女性支援のためのがん（子宮頸がん・乳がん）検診推進事業

〈29年度予算額：10,358千円、負担率：国一部負担、市その他〉

- 目的：本市が実施するがん検診において、特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がん及び、乳がんに関する検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診無料クーポン券を送付し、女性特有のがん検診における受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、もって健康保持及び増進を図ることを目的とする。

●実施主体：大分市

●実施期間：平成28年7月1日～平成29年1月31日

●対象者：

	年齢	生 年 月 日
(1) 子宮頸がん	20歳	平成7（1995）年4月2日～平成8（1996）年4月1日
(2) 乳がん	40歳	昭和50（1975）年4月2日～昭和51（1976）年4月2日

●実施状況：

		対象者数	受診者数	受診率 (%)	要精密者数	要精検率 (%)
(1)	子宮頸がん	2,168	155	7.1	12	7.7
(2)	乳がん	3,647	902	24.7	106	11.8

(9) 骨粗しょう症検診

〈29年度予算額：2,873千円、負担率：県一部負担、市その他〉

- 目的：骨量減少者の早期発見・治療を行うとともに、生涯を通じての健康づくりに対する認識を高める。

- 対象者：年度中に満40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる女性

平成29年3月末

年 度	集 団 会 場 数	受 診 者 数	異 常 な し	要 経 過 観 察	要 精 密	要 精 検 率	精 密 受 診 者 数	精密検査の結果				
								異 常 な し	骨 粗 し よ う 症	原 発 性	骨 粗 し よ う 症	そ の 他 の
26	70	683	477	166	40	5.9%	25	4	16	0	4	1
27	68	619	448	135	36	5.8%	17	2	6	2	6	1
28	67	699	517	138	44	6.3%	21	1	7	3	7	3

(10) 胃がんリスク検診

〈29年度予算額：25,920千円、負担率：市単独〉

集団検診・施設検診

- 目的：胃がんの発がんリスクを明らかにし、そのリスクに応じて、より効果的に胃がんの予防、早期発見を図る。

- 対象者：年度中に満40・45・50・55・60歳になる人

- 方法：血液検査による、ピロリ菌感染の有無及び、胃粘液の萎縮度藩邸（ペプシノゲン値）

年 度	集 団 会 場 数	検 診 施 設 数	受 診 者 数	判 定					要 精 密 率	精 検 受 診 者 数	要 精 検 受 診 率	精密検査の結果					
				A	B	C	D	要 精 検 者 数				異 常 な し	が ん	が ん 疑 い	胃 炎	他 疾 患	未 把 受 診
28	186	8	1,096	879	137	71	9	217	19.8%	86	39.6%	5	1	0	71	9	131

H29.5暫定値

判定	A 異常なし	B 要精検	C 要精検	D 要精検
ピロリ菌抗体	－	＋	＋	－
ペプシノゲン値	－	－	＋	＋
胃がんの危険度	低い	⇨		高い
胃粘膜の状態	萎縮なし	萎縮は軽度	萎縮が進んでいる	萎縮が高度

(1) 健康教育

〈29年度予算額：1,347千円、負担率：国 $\frac{1}{3}$ ，県 $\frac{1}{3}$ ，市 $\frac{1}{3}$ 〉

〈集団健康教育〉

目的：生活習慣病の予防・健康増進など健康に関する正しい知識の普及啓発により、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資する。

	26年度		27年度		28年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
地区依頼等による健康教育等	383	9,625	343	8,256	371	9,442
地域で健康づくり研修会	41校区 38回	2,228	－	－	－	－
高校生対象の防煙講演会	1	497	1	152	－	－
減らしお（塩）教室	－	－	18	1,241	15	1,162
計	422	12,350	362	9,649	386	10,604

「複合文化交流施設 総合社会福祉保健センター 健康プラザ」大分市指定事業

平成25年10月から実施

	26年度		27年度		28年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
健康づくりサポート教室	8	56	8	203	8	168
親子体操教室	24	464	24	634	23	256
計	32	520	32	837	31	424

(2) 健康相談

〈29年度予算額：10,568千円、負担率：国・県一部負担、市その他〉

保健師・管理栄養士等が心身の健康に関する個別の相談に応じ、健康な生活へ向けて指導及び助言を行う。

事業名 年度	保健所窓口健康相談		健康相談会		計	
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
26	3,978	4,379	749	13,468	4,727	17,847
27	5,085	4,789	660	13,103	5,745	17,892
28	5,496	6,248	691	12,503	6,187	18,751

(13) 訪問指導事業

〈29年度予算額：1,518千円、負担率：国・県一部負担、市その他〉

療養上の保健指導が必要であると認められた方及びその家族に対して保健師・管理栄養士等が訪問し、生活習慣の改善及び健康増進に必要な指導・助言を行う。

区分 年度	市民健診者 要指導者		閉じこもり 予防		介護家族		寝たきり者		認知症高齢者		その他		総数	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
26	1,057	1,122	12	23	1	2	4	10	5	14	11	16	1,090	1,187
27	1,067	1,149	20	34	6	12	7	7	10	36	43	44	1,153	1,282
28	1,277	1,357	12	21	6	12	2	4	7	15	215	233	1,519	1,642

(14) 慢性腎臓病対策

目的：大分市は、国保加入者の人工透析割合が中核市において高い状況にあるため、その原因となる慢性腎臓病（CKD）対策を実施することで、新規人工透析患者の減少を目指す。

● 大分市慢性腎臓病病診連携システム検討委員会の開催

大分市慢性腎臓病病診連携システムの構築、円滑なシステム運用を検討するため検討委員会を設置し協議を行う。

開催日：平成28年10月11日（火）

場 所：大分市保健所

内 容：議題1．平成27年度大分市国保加入者の状況

議題2．大分市慢性腎臓病病診連携システムの進捗状況

議題3．大分市慢性腎臓病病診連携システムの今後の運用について

● 大分市慢性腎臓病病診連携システム運用状況

慢性腎臓病対策を目的とした、腎臓病専門医とかかりつけ医が情報を共有し相互に役割と機能を分担しながら疾病の段階に応じた適切な医療を提供する。

年 度	26年度	27年度	28年度
病診連携登録医療機関数	126	127	131
紹 介 連 携 数	26	44	64
保 健 所 返 信 数	(-)	111	224

● CKD研修会の開催

CKD及び大分市慢性腎臓病病診連携システムについて知見を深め、大分市におけるCKD対策をさらに推進することを目的に医療関係者に対し研修会を開催。

開催日：平成28年12月8日（木）

対 象：看護師、保健師、栄養士、医療従事者

内 容：医師・管理栄養士による講演

参加者数：100名

● 世界腎臓デーイベント2017in大分の開催

世界腎臓デーの機会を利用しイベントを開催し、広く市民へCKD等生活習慣病予防について普及啓発を行う。

開催日：平成29年3月11日（土）

場 所：ホルトホール大分

内 容：【公開講座】 テーマ：慢性腎臓病（CKD）の重症化を防ぐために

【普及啓発】 減らしおフェスタの開催

高血圧予防、健（検）診、減塩についての普及啓発

参加者数 650名

(15) 健康推進員地域活動事業

〈29年度予算額：10,308千円 負担率：市単独〉

- 目的：「市民の健康づくり」を市民の身近な地域で推進するため、各自治区に「大分市健康推進員」を配置し、市民との協働による健康づくりの実現を図る。

●大分市健康推進員とは

健康推進員は、自治会の推薦を受け市長から委嘱される。自治会長、民生委員等地域の関係者や地区担当保健師、管理栄養士と連携を図りながら、保健サービスや健康に関する情報提供を行うとともに地域に根ざした独自活動を行うなど、市民の健康づくりを推進する。

●健康推進員数

年度	健康推進員数
20	225
21	427
22	600
23	619
24	616
25	649
26	651
27	651
28	661

●平成28年度大分市健康推進員研修会

① リーダー研修（校区長対象）

開催日	参加者数（人）	内 容
H28. 5. 20	47	「けんすいカフェ～私の地区自慢～」
H28. 9. 29	50	「地域の健康づくりにおける健康推進員の意義」

② 継続研修会

センター別	開催日	参加者数（人）	内 容
中 央	H28. 9. 14	121	レクレーションで仲間づくり
	H29. 3. 15	136	講演「健診結果の見方」
東 部	H29. 1. 30	127	講演「いつまでも自分らしく元気に過ごせる地域をめざして」
西 部	H28. 12. 8	147	講演「いつまでも自分らしく元気に過ごせる地域をめざして」

③ 校区交流会

支所別	開催日	参加者数（人）	内 容
東部（坂ノ市）	H28. 4. 21	29	・活動振り返り・事業説明
西部（大 南）	H28. 5. 25	52	・事業説明・レクレーション
西部（野津原）	H28. 6. 6	32	・活動について・健康音頭
西部（野津原）	H28. 9. 13	30	・健康づくり組織について
西部（野津原）	H29. 1. 19	29	・めじろん元気アップ体操

④ 新任研修

	会 場	内 容	参加人数
第1回	5会場（中央・東部・佐賀関・西部・大南）	「笑って元気！みんなで取り組む健康づくり」	450 （再任含）
第2回		・市民協働のまちづくり・健康推進員について	238
第3回		・大分市の施策・健康づくりをすすめる組織	244
第4回		・こころの健康・歯の健康	229
第5回		・高血圧、慢性腎臓病・栄養について	197

⑤ その他の活動

- 訪問 近所への声かけ
- 健康推進員活動のPR
 - ・市民健診の場で健康づくりの啓発
 - ・「健康推進員通信」の発行1回

●地域での学習会・研修会・の企画・運営

内 容	開催校区	参加延人数
「健康づくり研修会」をはじめとした研修会等	18	2,397
「減らしお（塩）教室」の協力	15	
健康についての学習会への参加	—	2,344
健康推進員交流会に参加	—	2,786

(16) ヘルスボランティアの活動の支援

1) 平成28年度ヘルスボランティアの活動支援

① 交流会 開催回数 : 1回 参加者数 : 8名

2) 平成28年度ヘルスボランティアの活動状況

- 活動内容：子どもの見守り・遊び、母親との会話、会場準備・片付け、健康音頭・ヘルシーサンバの踊りの指導など

事 業 名	会 場 数	延 回 数	延参加者数
多胎児の会	2	12	22
健康音頭・ヘルシーサンバの普及	1	6	8
難病相談会	3	3	10
1歳6か月児健診	1	5	5
3歳児健診	1	3	3
キャンペーン等	2	2	11
わさだ健康ひろば	1	1	1

5 栄養改善

(1) 平成29年度栄養改善事業の体系



(2) 食生活栄養改善推進事業

〈平成29年度予算 1)～4) 9,700千円、負担率：市単独〉

1) 食育推進事業

① 離乳食講習会

●目的 これからの食生活の基礎となる離乳食の重要性を理解してもらうとともに、乳児の食欲、発育などを考慮し、個々に応じた離乳食の進め方等のアドバイス、育児支援を行う

●対象 3～5か月児の保護者

●実施状況 毎月3回 市報で募集（ホルトホール大分・東西保健福祉センター）

●実績

年度	回数	延人員
26	36	783
27	36	794
28	36	832

② 健康教育（食育）

【内容】

●実績

年度	回数	延人員
26	101	2,448
27	131	2,465
28	116	1,918

食育テーマの健康教育
食の独り立ち応援事業
まちづくり事業における食育等
地域のイベント
食育サポートチーム支援 等

③ 食育の日普及啓発（食育キャンペーン）

●内容 毎年6月の食育月間にイベントを開催、料理展示やレシピ、資料配布等を行う

●実績

年度	回数	人員
26	8	2,304
27	7	2,098
28	7	2,019

④ 食育サポートチーム活動

●目的 保育所・幼稚園・学校などからの要望に応じて「食育」に関する知識や経験を活かした講話と料理教室を実施

●実績

年度	回数	延人員
26	15	742
27	11	540
28	8	334

⑤ からだが喜ぶ食育応援店普及推進事業

●目的 栄養成分表示、健康情報提供、野菜たっぷりメニュー提供等を実施している飲食店、社員食堂などを「からだが喜ぶ食育応援店」として登録して食の環境整備を図る

●実績

- ・からだが喜ぶ食育応援店普及推進協議会の開催（H28. 9. 27）
- ・からだが喜ぶ食育応援店店舗交流会の開催（H29. 2. 21）
- ・登録店舗数

年度	登録店舗数	延登録店舗数
26	58	121
27	65	186
28	24	210

2) 栄養改善事業

① 母子保健事業

【内容】

●実績

年度	回数	延人員
26	229	1,772
27	227	1,605
28	222	1,857

すくすく赤ちゃんルーム
すこやか子育てひろば
かるがもひろば
1歳6か月児健康診査
3歳児健康診査

② 成人保健・老人保健事業

【内容】

●実績

年度	回数	延人員
26	172	1,885
27	119	1,807
28	122	2,045

健康教室・減らしお教室
看護の日
健康相談会 健康ひろば 等

3) 給食施設指導事業

●目的 利用者へ栄養効果が十分な給食の提供がなされるよう、また給食担当者の給食管理に関する知識の向上、改善などについて指導、助言を行ったり、研修会を開催するなかで、情報提供や施設間のネットワークづくりを図る

●対象 病院・診療所（有床）・福祉施設・産業等の給食施設の従事者

●実績

年度	回数	延人員
26	106	355
27	126	464
28	129	504

*施設指導監査、立入検査に同行し実地指導を実施する。また研修会を開催する

4) 住民組織の育成

① 食生活改善推進員養成講座

- 目的 食生活の改善を中心とした健康づくりのための普及啓発を実践し、地域住民の健康の保持増進を推進する食生活改善推進員の養成を目的とする
- 対象 地区組織活動の趣旨に賛同し、養成講座了後、食生活改善推進員として、地域住民の健康づくりの活動を実践できる市民
- 実施状況 1年コースで養成している
中央保健センター・東部保健福祉センター・西部保健福祉センターにおいて養成

●実績

年度	期生	修了者数
26	10期生	26名
27	11期生	22名
28	12期生	42名

② 食生活改善推進協議会 研修会・総会・理事会・活動支援

- 目的 食生活改善推進員の自主性を高め、会員間と各地区組織相互の連携及び情報交換の場とする
地域の食生活改善や健康づくり活動が展開できるよう情報提供し、支援する

●実績

年度	回数	延人員
26	194	3,058
27	136	2,706
28	119	2,405

- 会員数 平成28年度末275人

●委託事業

事業名	回数	延人員
こども料理教室	10	260
生活習慣病予防教室	7	124
男性料理教室	7	106
地域で食育交流会	7	193

5) 高齢者食生活改善事業

〈平成29年度予算額：244千円（長寿福祉課予算）〉

* 高齢者食生活改善指導者講習会

- 目的 高齢者の栄養状態と食生活の改善に関する指導者を養成する
- 実施状況 年間4回（各会場20名、大南市民センターのみ16名）
いきいき健康館・東部保健福祉センター・西部保健福祉センター・大南市民センター

* 高齢者食生活改善講習会（食推委託）

- 内容 指導者講習会を受講した食生活改善推進員が各地域において高齢者やその家族に

対して講習会を開催する

実績

年度	回数	延人員
26	16	321
27	16	324
28	16	306

6) 国民健康・栄養調査

〈平成29年度予算額：1,933千円、負担率：国 $\frac{10}{10}$ 〉

健康増進法に基づき、国民の健康保持増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を調査する。厚生労働省が無作為に対象地区を抽出し実施する。(平成28年度は拡大調査)

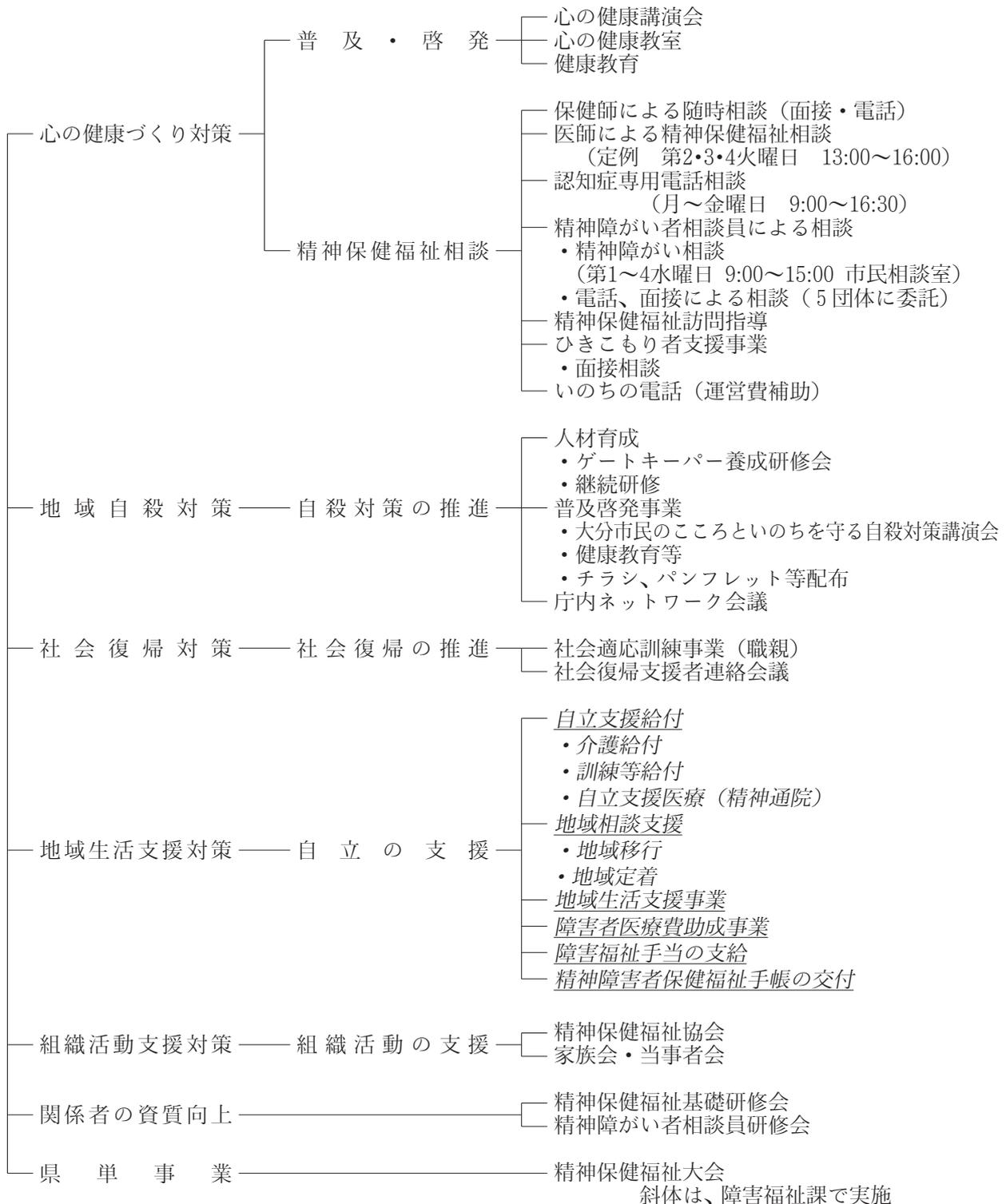
平成28年度調査実施世帯数：190世帯

調査対象地区：4地区(新川、大石町、戸次、佐野)

6 精神保健

〈29年度予算額：9,012千円、負担率：国一部負担、市その他〉

(1) 平成29年度精神保健福祉事業の体系



(2) 心の健康づくり対策

① 心の健康教室

主に中学生を対象に、飲酒・喫煙・こころの健康等の問題について、正しい知識の普及を図ることを目的に健康教育を実施する。

日時・場所	対象	内 容	参加者数
平成28年6月14日 植田南中学校	2年生及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師	212
平成28年9月15日 佐賀関中学校	全校生徒及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表（断酒会 1名）	65
平成28年11月2日 植田東中学校 はばたき分校	全校生徒及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師	6
平成28年11月22日 判田中学校	全校生徒及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師	423
平成28年11月29日 滝尾中学校	3年生及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表（AA 1名）	348
平成28年12月8日 植田東中学校	全校生徒及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師	511
平成28年12月9日 戸次中学校	全校生徒及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表（断酒会 1名）	304
平成28年12月16日 吉野中学校	全校生徒及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表（断酒会 1名）	138
平成28年12月16日 碩田中学校	全校生徒及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師	368
平成28年12月21日 明野中学校	全校生徒及び職員	・講演「心の健康教室～薬物乱用防止教室～」 講師 大分市保健所 保健師 ・体験発表（AA 1名）	730
平成28年10月21日 大分市西部共同調理場	栄養教諭 学校栄養職員	・講演「職場におけるメンタルヘルス」 講師 大分市保健所 保健師	38
平成28年10月25日 大分市保健所	国民年金室 職員	・講演「精神疾患の理解と対応」 講師 大分市保健所 保健師	8
平成28年11月11日 東部保健福祉センター	東部地区 健康推進員	・講演「心の健康」 講師 大分市保健所 保健師	50
平成28年11月16日 中央保健センター	中央地区 健康推進員	・講演「心の健康」 講師 大分市保健所 保健師	51
平成28年11月24日 佐賀関健康支援室	佐賀関地区 健康推進員	・講演「心の健康」 講師 大分市保健所 保健師	21
平成28年11月25日 大南健康支援室	大南地区 健康推進員	・講演「心の健康」 講師 大分市保健所 保健師	25
平成28年11月28日 西部保健福祉センター	西部地区 健康推進員	・講演「心の健康」 講師 大分市保健所 保健師	82

② こころの健康講演会

うつ病などの心の健康について正しく理解し、本人をはじめ周囲の人々が適切に対処でき、また気軽に相談や受診ができるよう、市民への知識の普及啓発を目的に講演会を開催。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
平成28年10月26日 大分市保健所	一般市民	・講演「依存症とこころの健康」 ～ギャンブル依存症の正しい理解と 対応について～ 講師 河村クリニック 院長 河村 郁男氏	48

③ 精神保健福祉相談

毎月3回精神科医師による精神保健福祉相談（予約制）及び保健師による随時相談等を実施している。

◎ 相談件数

年数	相 談 件 数	一 般	社 会 復 帰	老人精神保健	アルコール 薬物・シンナー	思 春 期
24	4,676 (85)	3,822 (78)	18 (0)	510 (7)	299 (0)	27 (0)
25	5,451 (84)	4,916 (78)	7 (0)	362 (6)	141 (0)	25 (0)
26	5,057 (89)	4,674 (81)	11 (0)	238 (3)	106 (1)	28 (4)
27	5,743 (85)	5,272 (76)	17 (0)	310 (7)	98 (2)	46 (0)
28	4,604 (40)	4,179 (37)	48 (0)	258 (1)	62 (0)	57 (2)

() は嘱託医による相談件数：再掲

◎ 認知症の悩み専用電話（再掲）

年数	相談件数	件 数		性 別			
		認 知 症	一 般	男	女	男	女
24	69	認 知 症	69	男	40	女	29
		一 般	0	男	0	女	0
25	90	認 知 症	68	男	41	女	27
		一 般	22	男	2	女	20
26	103	認 知 症	103	男	34	女	69
		一 般	0	男	0	女	0
27	109	認 知 症	109	男	43	女	66
		一 般	0	男	0	女	0
28	122	認 知 症	122	男	54	女	68
		一 般	0	男	0	女	0

◎ 精神障がい者相談員による相談（再掲）

精神障がい相談（毎月第1～4水曜日 9時～12時 13時～15時 市民相談室）

電話、訪問による相談（5団体に委託）

年数	相談件数	市民相談室	すみれ会	てんかん協会	断酒会	認知症の人と家族の会	ステップの会
24	442	71	129	53	25	114	36
25	388	61	121	60	21	84	41
26	334	34	133	44	21	63	39
27	356	40	99	59	11	90	57
28	332	43	102	36	26	67	58

④ 精神保健福祉訪問指導

年数	訪 問 件 数		延 人 員 内 訳			
	実 人 員	延 人 員	一 般	社 会 復 帰	老人精神保健	アルコール・薬物
24	213 (9)	1,049 (9)	836 (8)	14 (0)	69 (1)	130 (0)
25	257 (10)	1,116 (10)	1,020 (8)	13 (0)	45 (2)	38 (0)
26	211 (9)	994 (9)	901 (7)	7 (0)	30 (2)	56 (0)
27	204 (10)	1,267 (11)	1,096 (5)	2 (0)	55 (5)	114 (0)
28	177 (7)	813 (7)	718 (6)	0 (0)	21 (1)	74 (0)

() は嘱託医による相談件数：再掲

⑤ ひきこもり者支援事業

面接相談（毎月第2火曜日 13時～16時）

* NPO法人大分ステップの会に委託

・年齢別件数

年度	相談件数	10 代	20 代	30 代	40 代
26	14	3	2	2	7
27	8	3	1	1	3
28	7	1	0	5	1

・処理内容

年度	居場所紹介	親の会紹介	保健所継続	他機関紹介	そ の 他	合 計
26	0	0	8	2	4	14
27	0	0	5	1	2	8
28	1	4	1	0	1	7

(3) 地域自殺対策

① 人材育成

自殺対策人材養成研修会

うつや自殺についての基本的知識を持つことで、周囲の人々の心身の不調を示すサインに気づき、適切な相談機関へつなぐ役割を担う「ゲートキーパー」を養成し、地域社会全体で自殺予防につとめるよう、自殺対策人材養成研修会を実施。

・ 医師講義

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
平成28年 9 月15日 大分市保健所	市職員（庁内ネットワーク会議関係課） 教職員 大分市保健師・栄養士 健康推進員	・ 講演「臨床現場からみた自殺の背景とその対応」 講師：博愛病院 理事長・院長 釘宮誠司氏	61
平成28年 9 月28日 大分市保健所	民生委員・児童委員、 地域包括支援センター、 居宅介護支援事業所、 訪問介護事業所職員	・ 講演「高齢者のうつと自殺について」 講師：衛藤病院 院長 衛藤龍氏	94

・ ステップアップ研修

医師講義を受講した者のうち希望者に、傾聴技法の知識と技術の習得を目的に基礎編と応用編の2部構成で実技研修を実施。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
〈基礎編〉 平成28年10月14日 大分市保健所	医師講義編の受講者のうち、希望者	・ 講演「自殺予防に必要な傾聴技法」 講師 大分産業保健総合支援センター シニア産業カウンセラー 渡嘉敷 新典氏	43
〈応用編〉 平成28年11月11日 大分市保健所	医師講義編・基礎編ともに受講した者のうち、希望者		36

・ 継続研修

ステップアップ研修を修了した者のうち希望者に、フォローアップ研修を実施。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
平成29年 2 月24日 大分市保健所	ステップアップ研修修了者のうち、希望者	・ 講演「具体的事例に基づく検討」 講師 大分産業保健総合支援センター シニア産業カウンセラー 渡嘉敷 新典氏	17

② 普及啓発事業

- ・自殺予防週間（9月）・自殺対策強化月間（3月）の取り組み

街頭キャンペーン

市報と共にリーフレット全戸配布

デジタルサイネージ掲載

クリアファイルを中小企業等に配布

横断幕の設置（大分市役所庁舎壁面）

自殺予防週間（9月）

自殺対策強化月間（3月）

- ・市ホームページに取り組みを掲載

- ・若者層への自殺対策

「困ったときの相談窓口紹介カード」を配布（13,041枚）

- ・自殺対策講演会

自殺対策強化月間にあわせ、心の健康や自殺予防についての正しい知識の普及・啓発を行う。

今年度は「大分市民のこころといのちを守る条例」の施行、「大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画」の策定に伴い、大分市の自殺の現状や取組の紹介等を行う。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
平成29年3月4日 ホルトホール大分 大ホール	一般市民	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「自殺対策という考えかたと大分市の現状」 講師 大分県立看護科学大学 教授 影山 隆之 氏 ・特別講演「心の力」 講師 熊本県立劇場館長・東京理科大学特命教授 姜尚中 氏 	1,000

③ 大分市自殺対策気づき・つなぎ・見守る庁内ネットワーク会議

自殺対策基本法の趣旨を踏まえ、関係機関・団体等と連携を図りながら総合的な自殺防止対策を推進し、健康で安心して暮らせるまちの実現を目指すため、庁内の関係部署との連携や各課での取り組みについて検討を行う。

日時・場所	対 象	内 容	参加者数
平成29年1月25日 大分市保健所	36部署 (各支所・出張所を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年大分市の自殺の現状 ・「大分市内のこころといのちを守る自殺対策行動計画」について ・平成29年度以降の会議について 	38

(4) 社会復帰対策

① 社会適応訓練事業（職親制度）

精神障がい者が一定の期間協力事業所（県が委託）に通い、作業を通じて集中力・対人関係・仕事に対する持久力・環境適応能力等を養うことを目的に実施。

年度	職親登録 事業所数	委託 事業所数	社会適応訓練 実施者数	内 訳		
				終了	中止	継続
26	29	1	1	0	0	1
27	29	1	1	1	0	0
28	29	0	0	0	0	0

② 社会復帰支援者連絡会議

医療機関や社会復帰施設など関係者相互の情報交換等により、互いの理解を深めるとともに社会復帰のためのネットワークづくりを行う。

日時・場所	内 容	参加者数
平成28年12月14日 大分市保健所	<ul style="list-style-type: none"> 講演「医療観察制度と地域連携について」 講師 大分保護観察所 久保山 守正氏、 永富 康博氏、白石 一徳氏 グループワーク 	21

(5) 組織活動対策

◎ 家族会・当事者会

家族会、当事者会等に対し、必要な助言又は指導等を行い活動を支援する。

・NPO法人大分ステップの会への支援

年度	回数	参加人員	内 容
26	3	25	定例会に参加し情報交換・健康相談・助言・指導等を行う。
27	2	15	
28	3	26	

・大分すみれ会への支援

年度	回数	参加人員	内 容
26	11	168	定例会に参加し情報交換・健康相談・助言・指導等を行う。
27	10	150	
28	9	112	

・あしたば会（断酒会家族会）への支援

年度	回数	参加人員	内 容
26	19	104	定例会の開催の支援 毎月第2・4水曜日13時～16時 大分市保健所 中会議室
27	23	147	
28	23	143	

(6) 関係者の資質向上

① 精神保健福祉基礎研修会

精神保健福祉に関わる職員や関係者などに、基礎知識の習得と障がい者への関わり方や福祉制度を学ぶことを目的に実施。

日時・場所	内 容	参加者数
平成28年7月4日 大分市保健所	・講演「精神疾患と障がいの理解」 講師 ハート・ドア・クリニック 院長 繁野 正幸 氏 ・講演「精神に障がいを持つ人への関わり方について」 講師 大分市保健所 保健師	107

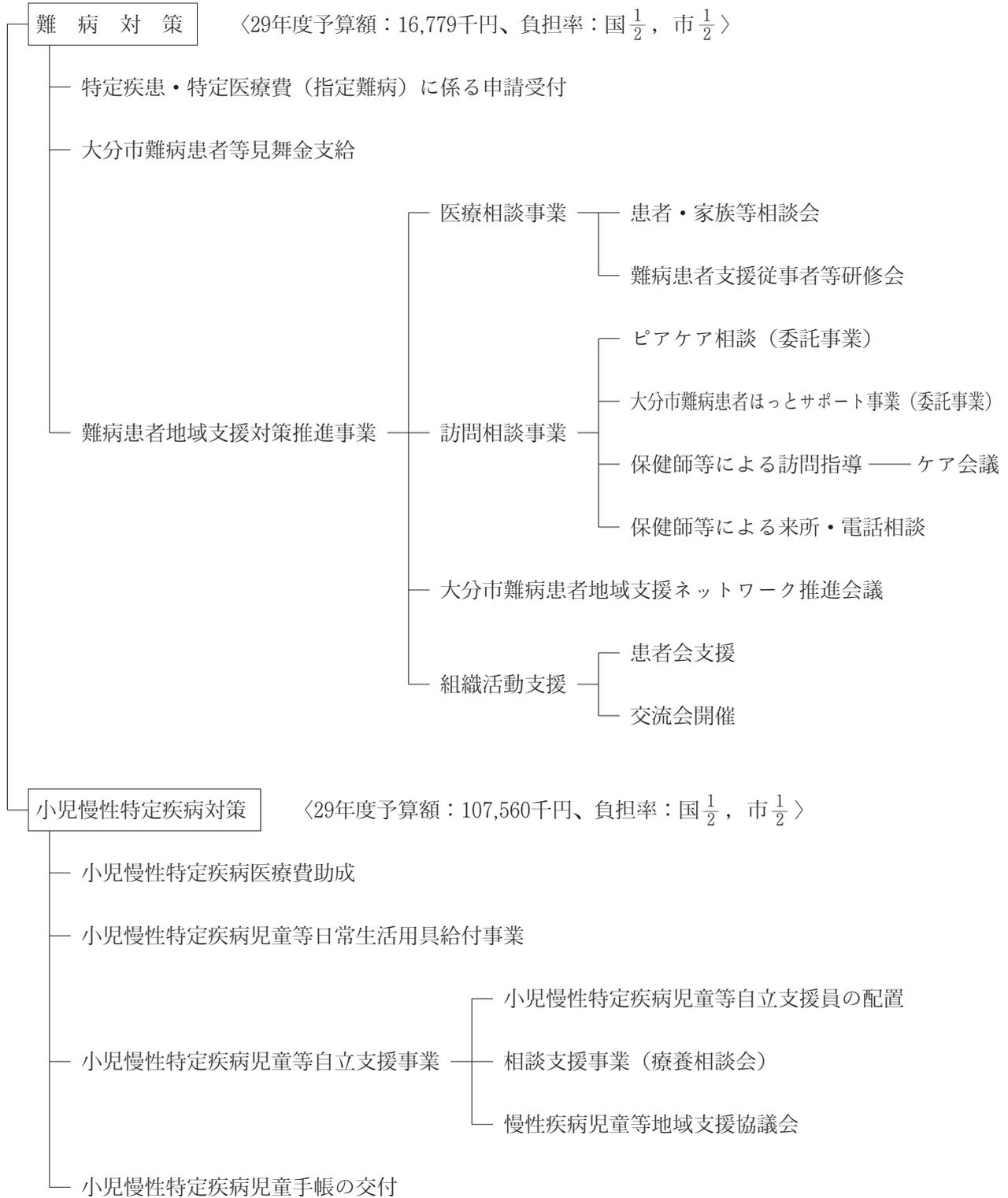
② 精神障がい者相談員研修会

委託を受けた相談員を対象に、専門的知識に基づいた相談技術の向上を図ることを目的に実施。

日時・場所	内 容	参加者数
平成28年5月18日 大分市保健所	・平成27年度事業報告 ・平成28年度事業説明 ・講義「相談活動を通して思うこと」 講師 NPO法人 住むケアおおいた 理事 三宮 佳子 氏 ・相談員交流	5

7 難 病 対 策

(1) 難病対策事業体系図



(2) 特定疾患・特定医療費（指定難病）受給者数（大分市）

年度	特定疾患医療受給者数 (特定疾患治療研究事業による)	特定医療費（指定難病）受給者数 (難病医療法による)
25	3,379人	
※26	3,809人 (H26.12.31時点の人数)	3,575人 (H27.3.31時点の人数)
	14人 (H27.3.31時点の人数)	
27	13人	4,007人
28	11人	4,189人

※ 難病の患者に対する医療等に関する法律（難病医療法）に基づき新たな医療費助成制度が平成27年1月1日から施行された。特定疾患治療研究事業の対象疾患であった56疾患は64疾病に細分化され、新規の242疾病を合わせた306疾病が難病医療法による医療費助成の対象となる。
難病医療法へ移行しなかった5疾病は特定疾患治療研究事業による医療費助成の対象とする。

(3) 大分市難病患者等見舞金支給人数

目 的 特定疾患患者・指定難病患者の労苦の軽減を図る。

根 拠 大分市難病患者等見舞金支給要綱

見舞金額 1人年間 12,000円

年 度	人 数
26	415
27	402
28	382

(4) 訪問相談事業

① 保健師等による訪問

神経系の特定疾患治療研究事業新規受給者を中心に、保健師等による訪問を実施。また、介護保険制度・福祉制度等の紹介や関係機関と連携しながら、精神的支援等必要に応じ、継続訪問を実施。

年 度	実 人 員	延 人 員
26	149	294
27	292	471
28	159	294

② 大分市難病患者訪問相談事業（ピアケア相談）

平成10年度から患者・家族の精神的支援を目的とし、NPO法人大分県難病・疾病団体協議会の訪問相談員による訪問相談を実施。

年 度	実 人 員	延 人 員
26	19	20
27	22	27
28	11	17

③ 大分市難病患者ほっとサポート事業

平成27年度から、ピアケア相談対象者の継続的な支援として、NPO法人大分県難病・疾病団体協議会の相談員による訪問相談や電話相談を実施。

年 度	訪 問	電 話
27	45	60
28	47	62

(5) 来所・電話相談

難病患者や家族が安心して療養生活を送れるよう、医療や生活全般、福祉制度などについての相談を実施。

年 度	実人員	延 件 数									
		申 請	医 療	家庭看護	福祉制度	就 労	就 学	食事栄養	歯 科	その他	計
26	340	40	294	95	12	4	0	9	0	65	519
27	645	42	509	91	21	3	0	4	0	68	738
28	539	53	444	116	28	5	0	0	0	103	749

(6) 医療相談事業

難病患者や家族等が病気に対する理解を深めるとともに、患者同士の交流を深めることで、よりよい療養生活を送れるように医療講演会や相談及び交流会を実施。

日時・場所	対象疾患および内容	参加者数
平成28年 9月24日 大分市保健所 6階大会議室	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー（CIDP）・多発性硬化症（MS）患者・家族等相談会 講演：「CIDPの治療と日常生活の注意点」 「MSの治療と日常生活の注意点」 講師：大分大学医学部 神経内科学講座 医員 片山 徹二氏 佐藤 龍一氏 患者会紹介「MSつくしんぼ」「全国CIDPサポートグループ」、患者・家族等交流会	22

日時・場所	対象疾患および内容	参加者数
平成28年10月20日 大分市保健所 6階大会議室	特発性拡張型心筋症および肥大型心筋症 患者・家族等相談会 講演：「特発性拡張型心筋症および肥大型心筋症の治療と日常生活について」 講師：大分県立病院 循環器内科 副部長 坂本 隆史 氏 患者・家族等交流会	23
平成28年11月18日 大分市保健所 6階大会議室	特発性血小板減少紫斑病 患者・家族等相談会 講演：「特発性血小板減少紫斑病の治療と日常生活について」 講師：大分記念病院 副病院長 佐藤 昌彦 氏 患者・家族等交流会、ふれあい作業所紹介・作品展示	45

(7) 難病患者支援従事者等研修会

在宅難病患者を支援する医療・介護等従事者の知識・技術の向上や連携強化のため研修会を実施。

日時・場所	内 容	参加者数
平成29年2月15日 大分市保健所 6階大会議室	難病支援従事者研修会 講演：「被災地の支援活動から」 講師：別府市役所 防災危機管理課 村野 淳子 氏	83

(8) 在宅療養支援対策会議

① ケア会議

目 的： 在宅難病患者の支援関係機関が一堂に会し、課題の解決策や療養生活の支援方針等について検討する。

対 象： 在宅で療養する難病患者

内 容： 在宅療養における関係者間の調整会議

参加者： 主治医、看護師、訪問看護師、ヘルパー、リハビリテーション専門職（PT・OT・ST）、ケアマネージャー、医療機器業者、福祉用具関連事業所、家族、保健所保健師等

回 数： 12回

② 難病患者地域支援ネットワーク推進会議

目 的： 難病患者及びその家族が、地域の中で安心して療養することができるよう、支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制を整備する。

構成メンバー： 医療機関（医師・MSW）、訪問看護ステーション、中部圏域大分地域リハビリテーション広域支援センター、ヘルパーステーション、介護保険居宅介護支援事業所、障害者生活支援センター、地域包括支援センター、大分県難病医療連絡協議会、NPO法人大分県難病・疾病団体協議会（患者団体）、障害福祉

課、長寿福祉課、保健所

日時・場所	内 容	参加者数
平成28年12月15日 大分市保健所 6階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市保健所における難病対策事業について ・難病患者支援における課題と対策について（意見交換） ・その他（特定医療費（指定難病）支給認定における経過措置終了について、難病患者支援従事者研修会について、大分市避難行動要支援者対策事業について、大分市難病患者等見舞金について） 	18

(9) 患者会支援

総会や役員会、交流会に出席し相談や助言を行い、特に新規認定者への周知等を図る。

《支援対象患者会》

(保健師が参加した回数)

患 者 会	総 会		交 流 会		役 員 会	
	27	28	27	28	27	28
大分脊髄小脳変性症・多系統萎縮症友の会	1	1	8	6	—	—
日本ALS協会 大分県支部	1	1	—	—	—	—
全国パーキンソン病友の会 大分県支部	2	1	—	1	7	5
全国膠原病友の会 大分県支部	1	1	—	—	—	—
よりみちの会(全身性強皮症・皮膚筋炎/多発性筋炎)	—	—	4	2	—	—
サルコイドーシス友の会	—	—	3	1	—	—
日本リウマチ友の会 大分支部	1	1	—	1	—	—
大分IBD友の会(潰瘍性大腸炎・クローン病)	1	1	3	1	—	—
MGの会(重症筋無力症)	—	—	1	1	—	—
MSつくしんぼ(多発性硬化症)	—	—	2	1	—	—
晴れたり曇ったり(もやもや病)	—	—	2	1	—	—
大分県網膜色素変性症協会(JRPS大分)	1	1	1	1	—	—
日本筋ジストロフィー協会 大分県支部	—	1	—	—	—	—
大分県難病・疾病団体協議会	1	1	—	—	—	—
計	9	9	24	16	7	5

(10) 緊急時対応システム登録

人工呼吸器を使用している在宅療養中の患者や寝たきりの状態、もしくは、医療依存度の高い方に対して、消防局と連携し、災害等緊急時に備えた体制を整備する。

年 度	新規登録	登録総数
26	8	33
27	8	37
28	8	44

※1名死亡

(11) 難病ガイドブックの配布

様々な制度やサービス、相談先について対象者へ周知するために活用する。

配布対象者：特定医療費（指定難病）受給者証新規申請者

特定疾患医療受給者証新規申請者

支援関係機関

(12) 災害時要援護難病患者個別支援計画の作成

主に在宅呼吸器使用難病患者の災害時要援護難病患者個別支援計画を作成することにより、患者・家族の不安の軽減を図り、災害時を想定した支援体制を整備する。

年 度	新規作成者数	作成者総数
26	1	13
27	4	16
28	5	19

※ 2名死亡

(13) 小児慢性特定疾病医療費助成

目 的 小児慢性特定疾病（722疾病）に罹患している児童について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成

根拠法令 児童福祉法（一部法改正：平成27年1月施行）

大分市小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要領

小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況および医療費助成状況

	27年度		28年度	
	新規	継続	新規	継続
悪性新生物	13	41	11	38
慢性腎疾患	13	50	6	54
慢性呼吸器疾患	2	5	1	5
慢性心疾患	18	63	17	68
内分泌疾患	25	101	29	98
膠原病	5	8	7	10
糖尿病	9	33	8	39
先天性代謝異常	1	9	1	10
血液疾患	4	18	0	19
免疫疾患	1	4	0	4
神経・筋疾患	14	20	9	29
慢性消化器疾患	5	19	12	23
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	1	4	2
皮膚疾患	2	2	0	4
医療受給者証交付総数	113	374	105	403
公費負担医療費支払金額	76,891千円		95,164千円	

(14) 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

目的 小児慢性特定疾病に係る医療費の支給認定を受けた児童等に対し、日常生活用具を給付することにより、児童等の健全育成及び日常生活の便宜を図る。

根拠法令 大分市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱

対象用具 ①便器 ②特殊マット ③特殊便器 ④特殊寝台 ⑤歩行支援用具 ⑥入浴補助用具
⑦特殊尿器 ⑧体位変換器 ⑨車いす ⑩頭部保護帽 ⑪電気式たん吸引器
⑫クールベスト ⑬紫外線カットクリーム ⑭ネブライザー（吸入器）
⑮パルスオキシメーター ⑯ストーマ装具（蓄便袋、蓄尿袋） ⑰人工鼻

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付状況

年度	件数	用具
27	1	紫外線カットクリーム
28	3	特殊マット、特殊寝台、電気たん吸引器

(15) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

概要：慢性的な疾病を抱える児童及びその家族の負担軽減及び長期療養をしている児童の自立や成長支援について、地域の社会資源を活用するとともに、利用者の環境等に応じた支援を行う。

① 小児慢性特定疾病児童等自立支援員の配置

概要：関係機関との連絡調整及び利用者との橋渡しや、患児個人に対し地域における各種支援策の活用を提案等を行う自立支援員を配置する。（大分県と合同配置）

② 小児慢性特定疾病児童等療養相談会

概要：小児慢性特定疾病に罹患し、長期にわたる療養生活を送っている児童等とその家族に対し、療養相談会を実施することにより、日常生活上での悩みや不安等の解消及び小児慢性特定疾病児等の健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

日時・場所	内 容	参加者数
平成28年8月18日 コンパルホール 300会議室	1. ミニ講話 ①体験発表 ②教育現場から：「大分市における早期からの相談支援体制」 大分市教育センター エデュサポートおおいた 指導主事 佐藤愛氏 ③就労相談の現場から：「慢性疾患をもつ児童等の就労支援について」 ハローワーク大分 難病患者就職サポーター 藤咲里花氏 2. 交流会	26
平成29年3月29日 大分市保健所 4階 中会議室	1. 講演会 「糖尿病とうまく付き合っていくために大切なこと」 大分県立病院 小児科 副部長 岩松浩子氏 2. 体験談発表 3. 交流会	6

③ 大分市慢性疾病児童等地域支援協議会

概要：専門医療機関、教育機関、就労支援機関、NPOやボランティア、患者会・家族会、行政関係者等により構成された協議会を開催し、地域における慢性疾病児童等の支援に係る施策等について協議する。

日時・場所	内 容	出席者数
平成29年1月12日 大分県医師会館 6階 研修室Ⅱ	1. 平成28年度自立支援事業実施状況及び今後の方針 ①SMT（小児慢性特定疾病児童等）交流会 ②患者会・親の会一覧の作成、周知 ③学校（教育現場）における医療的ケアの状況 2. 小児慢性特定疾病児童等自立支援員の活動報告 3. 小児慢性特定疾病医療受給者証所持者の状況について 4. 情報交換	27

(16) 小児慢性特定疾病児童手帳の交付

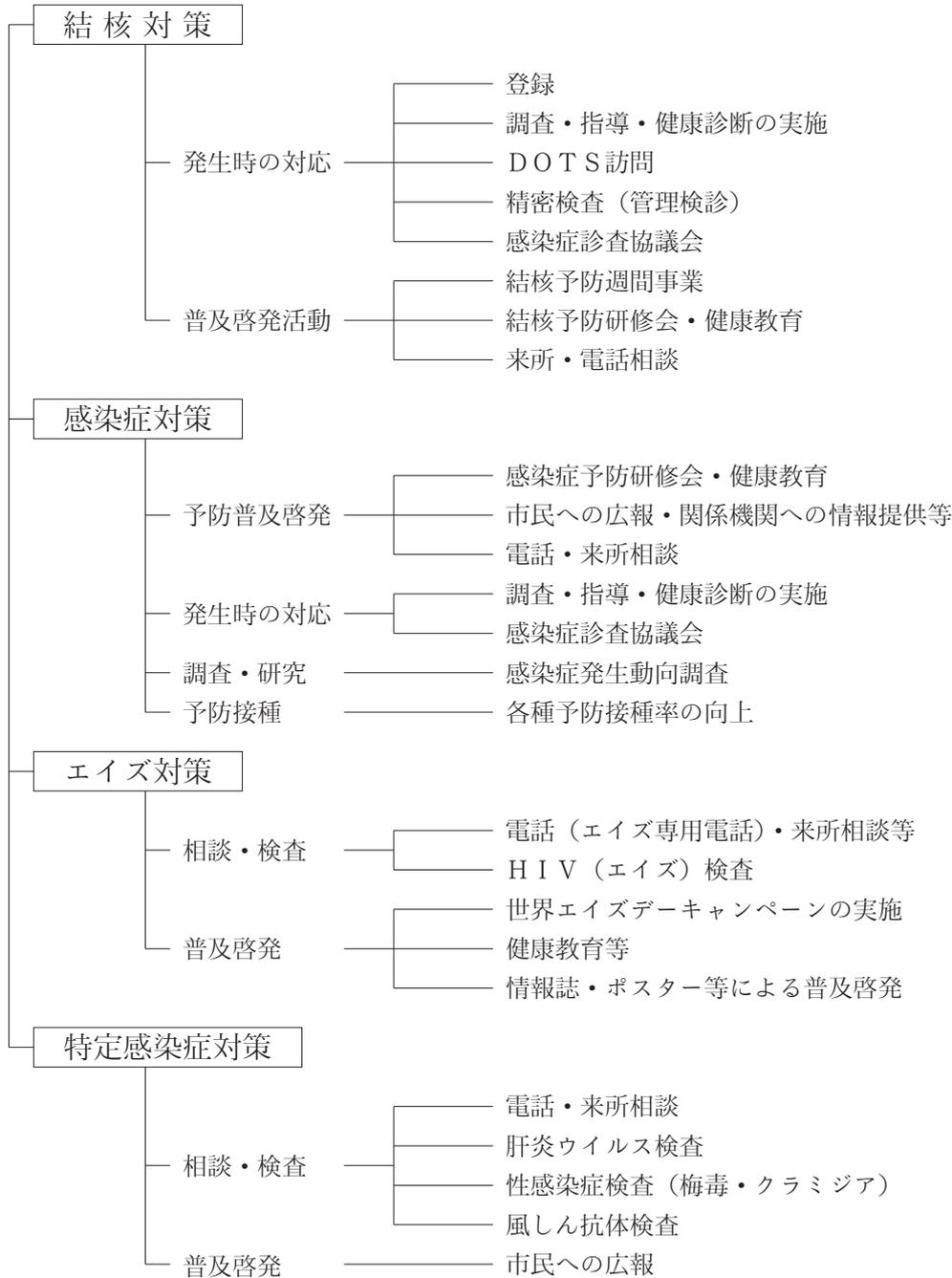
概要：小児慢性特定疾病児童等の症状が急変した場合に、その場にいる周囲の者による医療機関等への連絡等が速やかに行われ、また、学校生活等において関係者が小慢児童等の症状を正しく理解し適切な対応が図られるよう、本人の健康状態の記録やかかりつけ医療機関の連絡先等の記入をするものであり、一貫した治療経過を記録するなど、自らの疾病の状態を記載することにより、自身の疾病の状態の理解及び自己肯定力の強化を図り、小慢児童等の福祉の増進及び自立の支援を図るための手帳を交付する。

平成28年度交付実績：95件

8 感染症対策

〈29年度予算額：1,333,063千円、負担率：国・県一部負担、市その他〉

(1) 平成29年度結核・感染症対策事業の体系



(2) 感染症予防事業

ア 事業目的

感染症の発生を予防し、及びその蔓延の防止を図り、公衆衛生の向上及び増進を図る。

イ 根拠法令等

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成11年4月1日施行）

ウ 事業実績

① 感染症発生動向調査事業

- 全数把握

一類感染症患者届出数

疾 患 名	平成24年～平成28年
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ベスト、マールブルグ熱、ラッサ熱	なし

二類感染症患者届出数（結核を除く）

疾 患 名	平成24年～平成28年
急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、 * 中東呼吸器症候群（MERS）、鳥インフルエンザ（H5N1）、 * 鳥インフルエンザ（H7N9）	なし

* 中東呼吸器症候群（MERS）及び鳥インフルエンザ（H7N9）は、平成27年1月21日に指定感染症から2類に変更された。

三類～五類感染症患者届出数

（単位：人）

区 分	疾 患 名	年 次				
		24	25	26	27	28
三類感染症	コレラ	0	0	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌	5	12	12	13	5
	腸チフス	0	0	0	0	0
	パラチフス	0	0	0	0	0
四類感染症	E型肝炎	0	0	1	0	0
	A型肝炎	1	0	6	2	2
	I 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）		0	2	3	3
	つつが虫病	2	0	1	3	1
	日本紅斑熱	0	0	2	3	2
五類感染症	レジオネラ症	6	4	13	2	8
	アメーバ赤痢	4	3	4	4	4
	ウイルス性肝炎	1	0	0	0	0
	II カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症			0	4	2
	急性脳炎	2	0	1	2	3
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	0	2	0	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	0	2	2	3
	後天性免疫不全症候群	4	3	4	2	5
	III 侵襲性肺炎球菌感染症		0	0	0	2
	梅毒	1	1	3	4	5
	破傷風	2	1	0	0	1
風しん	0	15	0	0	0	
麻しん	0	0	0	0	1	

※四類感染症及び五類感染症は、届出のあった疾患を掲載

I 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）は、平成25年3月4日から4類に追加された。

II カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症は、平成26年9月19日から5類に追加された。

III 侵襲性肺炎球菌感染症は、平成25年4月1日から5類に追加された。

・定点把握

(単位：人)

区 分		年 次					
		24	25	26	27	28	
五類感染症	インフルエンザ定点	インフルエンザ	6,473	4,868	9,814	8,091	7,020
	小児科定点	咽頭結膜熱	203	722	329	190	420
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,961	1,095	1,189	1,910	3,071
		感染性胃腸炎	8,797	9,302	9,178	9,716	8,749
		水痘	1,036	850	865	508	324
		手足口病	165	1,425	808	1,555	226
		伝染性紅斑	127	26	41	1,078	104
		突発性発疹	496	446	462	452	365
		百日咳	3	6	11	9	3
		ヘルパンギーナ	516	302	441	688	311
		流行性耳下腺炎	793	151	137	256	317
		RSウイルス感染症	301	352	258	329	604
	マイコプラズマ肺炎	537	125	63	254	667	
	眼科定点	急性出血性結膜炎	1	3	1	1	4
		流行性角結膜炎	62	64	162	249	154
	基幹定点 (週報)	マイコプラズマ肺炎	34	62	20	22	35
		細菌性髄膜炎	0	2	0	0	0
		無菌性髄膜炎	8	7	0	2	0
		クラミジア肺炎(オウム病を除く) 感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	1	0	1	0	0
	性感染症定点	性器クラミジア感染症	122	93	130	118	111
		性器ヘルペスウイルス感染症	47	45	40	55	68
		尖形コンジローマ	21	19	23	19	22
		淋菌感染症	27	23	47	45	65
	基幹定点 (月報)	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	162	348	317	316	278
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	41	24	18	0	0
		薬剤耐性緑膿菌感染症	11	11	8	5	0
		薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	0		

発生動向調査事業定点把握指定届出医療機関数

週報 インフルエンザ定点 17定点 眼科定点 3定点

小児科定点 11定点 基幹定点 2定点

※平成27年第14週からインフルエンザ定点・小児科定点が1定点追加された。

月報 性感染症定点 4定点 基幹定点 2定点

(3) 予防接種事業

ア 事業目的

疾病に対する免疫をつくることにより、市民の健康保持に資するとともに、集団の免疫水準を維持し感染症の流行から守る。

イ 根拠法令

予防接種法

ウ 実施方法

医師会に委託して個別接種を実施。

① 予防接種の種類及び実施時期（平成29年度）

◎法定接種

種類	対象者	接種方法（ ）内は標準的な接種時期	時期	料金
ポリオ	生後3月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（生後3月～生後12月） 20日以上の間隔をおいて3回 追加（初回終了後12～18月） 初回終了後6月以上の間隔をおいて1回	年間	無料
DPT-IPV (ジフテリア)(百日せき) (破傷風)(ポリオ)	生後3月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（生後3月～生後12月） 20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおいて3回 追加（初回終了後12～18月） 初回終了後6月以上の間隔をおいて1回		
DT2期	11歳～13歳未満	1回（11歳）		
B C G	1歳に至るまでの間にある者	1回（生後5月～生後8月）		
M R (麻しん・風しん)	第1期：生後12月～生後24月に至るまでの間にある者	1回（生後12月～生後15月）		
麻しん 風しん	第2期：5歳～7歳未満で、 小学校就学前1年間	1回		
日本脳炎	生後6月～生後90月に至るまでの間にある者	初回（3歳） 6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおいて2回 追加（4歳） 初回接種終了後6月以上、標準的にはおおむね1年の間隔をおいて1回		
	9歳～13歳未満	2期として1回（9歳）		
H i b (ヒブワクチン)	生後2月～生後60月に至るまでの間にある者	初回接種開始時期が生後2月～生後7月に至るまでの間にある者 初回 生後12月までに27日以上、標準的には56日までの間隔をおいて3回 追加 初回終了後7月以上、標準的には13月までの間隔をおいて1回 ★機会を逃した者 初回接種開始時期が生後7月～生後12月に至るまでの間にある者 初回 生後12月までに27日以上、標準的には56日までの間隔をおいて2回 追加 初回終了後7月以上、標準的には13月までの間隔をおいて1回 初回接種開始時期が生後12月～生後60月に至るまでの間にある者 1回		
		初回接種開始時期が生後2月～生後7月に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて3回（生後12月までに） 2回目の接種が生後12月を超えた場合は3回目の接種は行わないこと。 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12月に至った日以降 に行う（生後12月～生後15月） ★機会を逃した者 初回接種開始時期が生後7月～生後12月に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて2回 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12月に至った日以降 に行う 初回接種開始時期が生後12月～生後24月に至るまでの間にある者 60日以上の間隔をおいて 2回 初回接種開始時期が生後24月～生後60月に至るまでの間にある者 1回		
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2月～生後60月に至るまでの間にある者	初回接種開始時期が生後2月～生後7月に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて3回（生後12月までに） 2回目の接種が生後12月を超えた場合は3回目の接種は行わないこと。 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12月に至った日以降 に行う（生後12月～生後15月） ★機会を逃した者 初回接種開始時期が生後7月～生後12月に至るまでの間にある者 初回 生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて2回 追加 1回 ただし、初回接種終了後60日以上の間隔をおいて生後12月に至った日以降 に行う 初回接種開始時期が生後12月～生後24月に至るまでの間にある者 60日以上の間隔をおいて 2回 初回接種開始時期が生後24月～生後60月に至るまでの間にある者 1回		
子宮頸がん 予防ワクチン (サーバリックス)	小学校6年生～高校1年生 相当の年齢の女子	標準として 1月以上の間隔をおいて2回、初回から6月以上の間隔をおいて1回（中1）		
子宮頸がん 予防ワクチン (ガーダシル)	小学校6年生～高校1年生 相当の年齢の女子	標準として 2月以上の間隔をおいて2回、初回から6月以上の間隔をおいて1回（中1）		
水痘 (水ぼうそう)	生後12月～生後36月に至るまでの間にある者	3月以上の間隔をおいて2回 （生後12月から生後15月に至るまでの間に初回接種を行い、追加接種は初回終了後6月 から12月までの間隔をおいて1回）		
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	27日以上の間隔をおいて2回、初回から139日以上の間隔をおいて1回（生後2月～生 後9月）		

② 年度別予防接種実施状況

◎法定接種

(単位：人)

年度	ポリオ (急性灰白髄炎)		四種混合DPT-IPV ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ		三種混合DPT ジフテリア・百日せき・破傷風		二種混合DT 第2期		日本脳炎		M R		麻しん	
	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員
16	9,500	8,416			18,700	16,939	2,100	1,712	12,000	15,160			4,500	4,263
17	8,740	8,762			18,050	16,932	1,794	1,412	13,000	2,216			4,494	3,950
18	8,580	8,637			16,131	17,012	1,709	1,781	14,271	14	5,145	7,712	1,283	22
19	8,600	8,754			17,030	17,685	1,757	1,866	20	268	7,870	8,360	50	5
20	8,960	8,788			17,715	18,677	1,680	2,742	260	630	10,850	16,057	146	101
21	8,687	8,740			18,442	18,332	2,680	2,809	552	10,614	17,218	16,098	146	29
22	9,097	9,059			19,048	18,402	2,965	2,992	10,650	16,960	16,635	16,296	27	25
23	9,064	8,221			18,415	18,624	2,655	3,252	12,922	21,264	16,700	18,265	22	9
24※	4,582	3,822	4,530	3,803	18,619	14,396	3,175	2,645	27,882	19,791	16,064	15,266	25	7
	11,506	12,457												
25	5,200	5,808	16,957	14,017	4,746	4,867	3,246	2,326	21,215	16,874	8,597	8,596	0	0
26	4,914	1,866	14,581	16,648	4,668	1,096	3,250	2,133	21,906	15,218	9,026	8,736	0	1
27	200	462	18,310	17,143	130	15	2,645	2,190	15,779	14,580	8,623	8,174	0	0
28	300	275	17,312	17,426	10	2	2,541	2,151	14,960	17,055	8,690	8,498	0	0

※上段は生ポリオワクチン
下段は不活化ポリオワクチン

年度	風しん		ヒブワクチン		小児用肺炎球菌		子宮頸がん 予防ワクチン		水痘 (水ぼうそう)		B型肝炎		高齢者 インフルエンザ		高齢者 肺炎球菌	
	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員	予定人員	実施人員
16	5,200	6,275											33,300	40,487		
17	13,188	5,541											39,300	48,925		
18	2,083	790											39,300	49,499		
19	460	247											39,300	54,417		
20	103	89											55,031	59,266		
21	103	71											56,346	53,180		
22	96	34											63,829	60,730		
23	59	26											58,265	57,709		
24	34	2											62,795	57,445		
25	0	0	17,926	19,212	20,558	18,425	6,900	802					62,552	60,271		
26	0	0	18,711	17,526	18,909	17,413	2,380	53	13,800	8,847			68,037	62,407	15,660	9,301
27	0	0	19,204	16,809	18,428	16,704	99	40	12,420	9,098			70,442	61,819	15,240	11,026
28	0	0	16,906	17,149	16,757	17,141	54	24	8,280	8,023	12,968	6,786	71,614	63,939	18,460	12,817

◎任意の予防接種

(単位：人)

年度	子宮頸がん予防ワクチン ※1			ヒブワクチン ※1			小児用肺炎球菌ワクチン ※1			M R ※2	
	実施人員			実施人員			実施人員			実施人員	
22	3,151			4,005			4,333				
23	17,082			18,465			22,409				
24	8,232			19,132			19,377				
26										49	

※1) 平成22～24年度はワクチン接種緊急促進事業として実施（平成25年度から法定接種）

※2) 平成25年度第2期対象者でワクチン不足により接種が受けられなかった方への26年度の行政措置

(4) 結核対策事業

① 年末時結核登録患者数

(単位：人)

年次	22	23	24	25	26	27	28
全 国	55,573	55,196	52,173	49,814	47,845	44,888	42,299
県	531	519	505	462	445	465	441
市	178	143	148	136	152	149	148

② 年末時活動性結核登録患者数及び有病率

(有病率は人口10万人対)

年次		22	23	24	25	26	27	28
全 国	患者数	17,927	17,264	14,858	13,957	13,513	12,534	11,717
	有病率	14.0	13.5	11.7	11.0	10.6	9.9	9.2
県	患者数	211	191	155	151	150	160	143
	有病率	17.6	16.0	13.1	12.8	12.8	13.7	12.3
市	患者数	67	61	37	46	45	41	40
	有病率	14.3	12.8	7.6	9.6	9.4	8.4	8.4

③ 新登録患者数及び罹患率

(罹患率は人口10万人対)

年次		22	23	24	25	26	27	28
全 国	患者数	23,261	22,681	21,283	20,495	19,615	18,280	17,625
	罹患率	18.2	17.7	16.7	16.1	15.4	14.4	13.9
県	患者数	231	223	207	228	203	199	185
	罹患率	19.3	18.7	17.5	19.3	17.3	17.1	16.0
市	患者数	71	64	51	65	68	51	57
	罹患率	15.0	13.4	10.7	13.6	14.2	10.7	11.9

※H22年は潜在性結核7人含む

④ 結核死亡者数及び死亡率

(死亡率は人口10万人対)

年次		22	23	24	25	26	27	28
全 国	死亡者数	2,129	2,166	2,110	2,087	2,100	1,956	1,889
	死亡率	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	1.5
県	死亡者数	19	21	16	26	18	21	16
	死亡率	1.6	1.8	1.4	2.2	1.5	1.8	1.4
市	死亡者数	1	0	0	3	3	1	4
	死亡率	0.2	0.0	0.0	0.6	0.6	0.2	0.8

⑤ 大分市の患者の内訳

1. 年齢別登録患者

(単位：人)

年齢 年次	総数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
22	178			1	3	11	16	18	17	21	91
23	143				2	8	15	9	17	16	76
24	148		1			11	15	9	14	18	80
25	136	1	2			8	14	11	8	16	76
26	152	1	1	1		8	16	13	5	16	91
27	149		2			7	15	10	6	17	92
28	148					5	16	10	7	16	94

2. 年齢別活動性結核新登録患者数

(単位：人)

年齢 年次	総数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
22	71				3	4	7	2	7	7	41
23	64				1	2	5	4	7	3	42
24	51		1			5	3	3		6	33
25	65	1	1			3	3	4	4	10	39
26	68					2	5	5	2	7	47
27	51					1	2	3	1	8	36
28	57					2	2	2	4	5	42

3. 年齢別結核死亡数

(単位：人)

年齢 年次	総数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
22	1										1
23	0										
24	0										
25	3										3
26	3										3
27	1										1
28	4										4

⑥ 結核患者等検（健）診実施状況

1. 精密検査（患者管理検診）実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数 (A)	受診者数				受診率 (B) / (A)	受診者内訳		要医療率 (C) / (B)
		総数 (B)	保健所 実施分	医療機関 委託分	その他		要医療者 (C)	発病の恐れ がある者	
23	127	115	3	12	100	90.6%	1	0	0.9%
24	135	124	6	3	115	91.9%	0	0	0.0%
25	155	139	14	9	116	89.7%	0	0	0.0%
26	143	130	14	15	101	90.9%	1	0	0.8%
27	192	177	15	14	148	92.2%	1	0	0.6%
28	271	253	20	16	217	93.4%	0	0	0.0%

※その他欄は、学校・職場及び自ら医療機関等において受診し、その結果を保健所で把握できた者の人数

2. 患者家族・接触者健診実施状況

（単位：人）

区分 年度	対象者数 (A)	受診者数				受診率 (B) / (A)	受診者内訳		要医療率 (C) / (B)
		総数 (B)	保健所 実施分	医療機関 委託分	その他		要医療者 (C)	発病の恐れ がある者	
23	597	557	356	201		93.3%	25	11	4.5%
24	588	545	246	299		92.7%	13	5	2.4%
25	641	567	110	457		88.5%	9	6	1.6%
26	614	590	188	402		96.1%	16	8	2.7%
27	1,224	1,185	856	329		96.8%	71	42	6.0%
28	1,416	1,381	951	430		97.5%	19	91	1.4%

⑦ 一般住民健診（結核検診）実施状況

（単位：人）

区分 年度	会場数	対象者数	受診者数		受診率(%)	精密検査					
			新規			対象者数	受診者数	異常なし	特に心配なし	経過観察	他の疾患
23	369	22,763	18,906	83.1	638	408	251	66	36	55	0
			1,340								
24	364	22,710	18,951	83.4	542	144	55	46	8	35	0
			1,372								
25	353	22,849	18,737	82.0	423	85	12	45	3	25	0
			1,470								
26	352	112,192	19,176	17.1	394	130	32	64	4	30	0
			1,584								
区分 年度	会場数	対象者数	受診者数 新規	受診率(%)	精密検査						
27	352	115,787	19,183	16.6	233	179	56	1	122		
			1,520								
28	354	117,940	19,269	16.3	244	189	62	1	126		
			843								

※対象は65歳以上

⑧ BCG接種実施状況

区分		B C G 接 種		
		対象者数	接種者数	接 種 率
23	乳 幼 児	4,489	4,202	93.6
24		4,352	4,355	100.1
25		4,396	4,067	92.5
26		4,305	4,246	98.6
27		4,198	4,152	98.9
28		4,276	4,347	101.7

※ツベルクリン反応検査は16年度末をもって廃止されました。

⑨ 結核医療費

事業目的 結核患者の医療費を公費で負担することにより、結核の蔓延を防止する。

1. 感染症診査協議会開催状況

・開催回数 24回

・診査件数

(単位：件)

年度	区分	入 院 勧 告	入院期間の 延 長	医 療 費 の 公 費 負 担
26		22	58	75
27		26	150	126
28		28	126	131

2. 公費負担医療費支払い状況

区 分	一 般 患 者 (法第37条の2)				入 院 患 者 (法第37条)			
	被 用 者 保 険		国 民 健 康 保 険		被 用 者 保 険		国 民 健 康 保 険	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
平成26年3月～ 平成27年2月 診 療 分	334	961,123	518	551,508	11	931,332	87	3,994,065
平成27年3月～ 平成28年2月 診 療 分	304	860,438	586	620,533	28	7,655,755	94	4,920,259
平成28年3月～ 平成29年2月 診 療 分	328	1,305,825	860	922,223	32	8,627,084	95	5,342,593

3. 結核予防普及啓発事業……結核予防標語の横断幕設置

各種メディアを利用した普及啓発

結核予防標語入りサージカルマスクの配布

結核読本の配布及び保健指導

結核予防のチラシ回覧（自治会毎）

(5) エイズ対策

エイズをひきおこすH I V（ヒト免疫不全ウイルス）の感染を防ぎ、正しい知識の普及とエイズ患者及びH I V感染者の理解のため、「世界エイズデー関連イベント」「パンフレット配布やポスター掲示」、「エイズに関する不安や悩みの相談・カウンセリング」、「H I V抗体検査」等の事業を実施している。

① 保健所におけるエイズ相談・H I V抗体検査件数

(ア) 検査件数

(単位：人)

年 度	23	24	25	26	27	28
総 数	447	440	463	446	428	363
男	290	272	278	284	273	245
女	157	168	185	162	155	118

(イ) 相談件数

(単位：人)

年 度	総 数	来 所	電 話
23	888	68	820
24	836	26	810
25	882	33	849
26	794	11	783
27	892	11	881
28	817	9	808

② 啓発活動

(ア) 世界エイズデーキャンペーン（11月～12月）

- ・公共施設にて小中高校生より寄せられたポスター及びレッドリボンの展示
- ・大分駅周辺にてチラシ及び啓発グッズを配布
- ・FM放送の番組に出演及びCM放送
- ・街頭放送による啓発

(イ) 他課主催のイベントに参加

- ・おおいた人権フェスティバルでのパネル展示、パンフレット配布等の実施（6月）
- ・トリニータホームゲームでの大型ビジョンによるエイズ検査PR、グッズ配布（9月）

(ウ) その他

- ・高校生へパンフレットを配布（1学年分）
- ・情報誌による啓発
- ・デジタルサイネージによる啓発
- ・エイズ予防啓発ポスターの配布、掲示依頼

（公共施設、中高校、大学、大型商業施設等）

(6) 性感染症・肝炎対策

クラミジア・梅毒といった性感染症や肝炎ウイルスの検査を実施することで、感染の早期発見・早期治療につなげる一方、検査に来た人には、性感染症や肝炎への正しい知識をもってもらうため、パンフレット等で保健指導をしている。

① 性感染症検査・肝炎ウイルス検査件数 (単位：件)

年度	クラミジア	梅毒	B型肝炎		C型肝炎	
			保健所	医療機関委託	保健所	医療機関委託
24	264	288	300	26	299	27
25	252	286	304	230	304	229
26	251	281	328	486	333	485
27	250	289	329	649	329	652
28	261	293	325	501	326	498

(7) 風しんの感染予防対策強化事業

予防接種が必要である者を抽出するための抗体検査を行うことにより、効果的な予防接種を実施し、風しんの感染を予防し、蔓延を防止する。また、先天性風しん症候群の発症を予防する。

① 風しんの抗体検査

妊娠を希望する女性等に対し、風しんの抗体検査を無料で実施。

(単位：件)

年 度	27	28
妊娠を希望する女性	865	821
配偶者などの同居者	202	168
合 計	1,067	989

② 予防接種費用の一部助成

検査の結果、抗体価が十分でないと判明した妊娠を希望する女性や妊娠中の女性の配偶者が予防接種を行う場合に、費用の一部を助成。

(単位：件)

ワクチン	MR (麻しん・風しん)		風しん単独		計	
	27	28	27	28	27	28
妊娠を希望する女性	407	387	174	186	581	573
妊婦の配偶者	26	14	19	27	45	41
合 計	433	401	193	213	626	614

9 学生実習指導

(1) 平成28年度実習生受け入れ状況

看護学生他

	学 校 名	人 数	時 期	期 間
1	大分大学医学部看護学科	8名	5月9日～5月27日	3週間
2	大分県立看護科学大学	5名	5月30日～6月10日	2週間
3	大分市医師会看護専門学校	51名	6月7日～7月15日	6週間
4	大分中央看護学校	15名	7月4日～7月6日 7月25日～7月27日 11月21日～11月24日 12月12日～12月14日	4週間
5	大分県立看護科学大学大学院	2名	7月11日～7月15日 9月5日～9月23日 11月7日～12月9日	9週間
6	大分大学医学部看護学科	6名	9月6日～9月15日	8日間
7	大分歯科専門学校	46名	9月15・21日 10月18・20日 11月15・25・30日	7日間
8	藤華医療技術専門学校	8名	9月26日～10月7日	2週間
9	大分大学医学部看護学科	7名	11月28日～12月16日	3週間
10	大分県立看護科学大学大学院	2名	11月15日	半 日
11	大分大学医学部医学科	各2名	9月16日・9月30日 10月14日・10月28日 11月11日	半 日

管理栄養士

	学 校 名	人 数	時 期	期 間
1	別府大学（西部保健福祉センター）	3名	9月12日～9月16日	5日間
2	別府大学（中央保健センター）	3名	9月12日 9月27日～9月30日	5日間
3	尚綱大学（中央保健センター）	3名	9月12日～9月16日	5日間
4	尚綱大学（東部保健福祉センター）	3名	9月12日～9月16日	5日間
5	別府大学（東部保健福祉センター）	3名	10月3日～10月7日	5日間
6	別府大学（東部保健福祉センター）	3名	10月3日 10月11日～10月14日	5日間
7	別府大学（西部保健福祉センター）	3名	10月3日 10月11日～10月14日	5日間
8	別府大学（西部保健福祉センター）	3名	10月3日 10月25日～10月28日	5日間
9	中村学園大学（西部保健福祉センター）	3名	10月3日～10月7日	5日間
10	西南女学院大学（中央保健センター）	3名	2月20日～2月24日	5日間

10 生活衛生

〈29年度予算額：965千円、負担率：市単独〉

市民の日常生活に密着した理容・美容、旅館・ホテル、公衆浴場等の営業施設に関してはエイズ、SARS、レジオネラ症等の新たな感染症が大きな社会問題となり、営業者の適切な衛生管理が強く求められることから、条例等を制定するとともに、立入検査・指導を強化している。また、多くの市民が利用する大型店舗・事務所等の建築物や水道施設は、市民生活の基盤をなすものであり、管理基準に基づいた衛生確保が図られるよう立入検査・指導をしている。

また、その他衛生に関する様々な問題についての相談・苦情の処理、あるいは情報提供を行うことで快適な生活環境の確保に努めている。

(1) 生活衛生営業施設数及び立入検査

(平成29年3月31日現在)

業 種	年 度	H 26	H 27	H 28	
				施 設 数	立入検査
理 容 所		449	426	423	21
美 容 所		930	965	992	124
ク リ ー ニ ン グ	工 場	63	61	62	47
	取 次 所	242	230	225	5
	無店舗取次店	3	3	3	0
	計	308	294	290	52
興 行 場		13	14	12	5
旅 館	ホ テ ル	63	63	63	29
	旅 館	50	49	47	12
	簡 易 宿 所	6	8	9	2
	下 宿	14	12	10	3
	計	133	132	129	46
公 衆 浴 場	一 般	22	22	22	13
	そ の 他	38	39	39	24
	計	60	61	61	37
総 数		1,893	1,892	1,907	285

① レジオネラ症防止対策

レジオネラ症防止対策として「大分市公衆浴場法施行条例」及び「大分市旅館業法施行条例」が制定されており、レジオネラ属菌の水質検査を行うこと、検査結果を掲示すること、検査結果を市長に報告すること等を含む営業者の管理体制の強化が義務付けられている。

条例に基づき対象となる全ての施設から報告のあったレジオネラ属菌の自主検査結果については、全施設においてレジオネラ属菌未検出であった。

② 遊泳用プール

遊泳用プール24施設（市営：10、私営その他：14）中12施設についての衛生管理状況について調査した。

(2) 温泉利用許可施設数

温泉法に基づき、温泉を公共の浴用・飲用に利用する場合は許可が必要となっている。

（平成29年3月31日現在）

用途	年度等	H 26	H 27	H 28	総数
浴	用	14	8	7	114
飲	用	0	0	0	9

(3) 特定建築物・登録営業所の施設数及び立入検査

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」では、特定用途に供される部分の延べ面積が3,000㎡以上の建築物を特定建築物とし、適切な維持管理をするよう定めている。

立入検査及び書類検査では、空気環境、給・排水設備等の維持管理状況、建築物環境衛生管理技術者の選任状況等について調査を行い、書類の整備、貯水槽の管理、水質検査の実施等について指導した。

① 特定建築物の施設数及び立入検査件数

(平成29年3月31日現在)

用途	年度	H 26	H 27	H 28		
				施設数	立入検査	書類検査
興行場		2	2	2	0	0
百貨店		11	12	10	4	0
店舗		31	31	35	4	1
事務所		80	82	84	16	2
学校		4	4	4	0	2
旅館		19	19	19	2	0
その他		9	9	9	0	3
総数		156	159	163	26	8

② 県知事登録営業所数

(平成29年3月31日現在)

業種	年度	H26	H27	H 28		
				総数	再登録	新規登録
建築物清掃業		33	32	29	7	1
建築物空気環境測定業		6	7	5	1	0
建築物飲料水水質検査業		3	3	2	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業		47	46	45	5	0
建築物ねずみ・こん虫等防除業		16	16	14	2	0
建築物環境衛生総合管理業		10	10	10	1	0
建築物排水管清掃業		6	7	7	0	0
総数		121	121	112	16	1

* ビルの清掃、貯水槽の清掃などの営業者は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第12条の2による県知事の登録を受けることができる。同登録には、機械器具その他の設備、並びに厚生労働大臣が定めた資格者が必要である。

(4) 水道等施設数及び立入検査

水道法では、給水対象人口が5,001人以上のものを「上水道」、101人以上5,000人以下のものを「簡易水道」、居住者が101人以上又は一日最大給水量が20m³を超える自家用の水道を「専用水道」として区分している。さらに、居住者が50人以上100人以下の施設は、大分県給水施設条例で「給水施設」に区分される。

また、水道事業者から供給される水のみを受水槽に受け利用している施設で、槽の有効容量が10m³を超える施設は「簡易専用水道」として水道法の適用を受ける。受水槽の有効容量が、10m³未満の施設は、「小規模貯水槽水道」として「大分市小規模貯水槽水道維持管理指導要綱」に基づいた管理が求められる。

① 水道施設数及び立入検査件数

(平成29年3月31日現在)

年度	項目	上水道	簡易水道(公)	簡易水道(組)	専用水道		給水施設	
					施設数	立入検査	施設数	立入検査
H 26		1	4	2	56	20	3	0
H 27		1	0	2	58	17	3	0
H 28		1	0	2	58	6	3	3

② 簡易専用水道及び小規模貯水槽水道立入検査件数

(平成29年3月31日現在)

年度	総数	共同住宅	旅館	店舗	学校	その他
H 26	18	1	4	5	0	8
H 27	21	3	7	1	0	10
H 28	23	4	2	4	0	13

11 墓 地 管 理

〈29年度予算額：53,596千円、負担率：市単独〉

墓地の管理及び設置が公衆衛生や公共福祉の観点から支障なく行われるよう、墓地・埋葬等に関する法律に基づき、墓地開発や埋葬方法等について許可や指導、また、市営墓地及び市営納骨堂の適正な管理を行う。

① 市営墓地の管理

名 称	所 在 地	面 積	区 画 数	開 設 年
丸山墓地公園	大字永興1425番地	33,024.83㎡	1,023	昭和40年
上野墓地	大字上野985番地の2	5,292.00㎡	404	明治20年
西浜墓地	大字鶴崎1603番地の2	3,219.00㎡	385	明治44年
駄原墓地	大字駄原1348番地の1	5,246.30㎡	1,273	大正10年

② 市営墓地に関する各種申請

(平成29年3月31日現在)

年 度	新規使用許可	記載事項変更	新設等承認	承 継 届	返 還 届
H 26	14	5	35	30	18
H 27	7	9	35	52	11
H 28	12	3	21	41	12

③ 市営納骨堂の管理

(平成29年3月31日現在)

名 称	所 在 地	区 画 数	開 設 年
大分市営納骨堂	大字永興1440番地	354区画及び合葬式収蔵施設	平成26年

④ 市営納骨堂に関する各種申請

(平成29年3月31日現在)

年 度	新規使用許可	記載事項変更	承 継 届	返 還 届
H 26	296	7	4	0
H 27	284	4	1	0
H 28	128	0	1	0

※合葬式収蔵施設への使用許可申請を含む。

⑤ 墓地・納骨堂の経営及び改葬許可

(平成29年3月31日現在)

年 度	墓 地	納 骨 堂	改 葬
H 26	0	3	139
H 27	0	3	142
H 28	0	6	154

※変更許可を含む。

12 狂犬病予防

〈29年度予算額：15,037千円、負担率：市単独〉

狂犬病の海外からの侵入に対する予防対策の強化が求められている中、狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。

予防注射は、公園・公民館等の72会場での集合注射及び契約動物病院での個別注射により実施した。

犬に関する相談件数は、飼い犬がいなくなったという相談、犬の鳴き声等の相談など、飼い犬の管理に関するものや、飼い犬のふんの放置や放し飼いなどの県条例違反に関するものなどさまざまで、年間900件前後ある。野犬捕獲等の状況については、犬の捕獲数は減少傾向である。これに加え、捕獲後飼い主に返還できた犬の割合が8割前後まで増えた。このため、攻撃性がある犬であるなどのやむを得ない場合を除き、犬の殺処分頭数を減らすことができるようになった。

① 登録及び注射頭数 (平成29年3月31日現在)

年度	区分	年度末登録頭数	新規登録頭数	予防注射頭数
H 26		21,590	1,851	13,403
H 27		21,544	1,698	13,648
H 28		21,434	1,644	13,839

② 犬に関する相談件数 (平成29年3月31日現在)

区分	年度	H 26	H 27	H 28
総数		960	877	830
捕獲依頼		71	68	58
引き取り依頼		67	66	63
放し飼い取り締まり依頼		57	45	42
鳴き声		58	51	46
糞尿汚物悪臭		49	46	38
行方不明		315	216	291
負傷犬		8	6	6
糞・放し飼い看板交付		64	45	46
その他		271	334	290

③ 野犬捕獲等の状況 (平成29年3月31日現在)

年度	区分	捕獲頭数	引取犬	返還頭数	譲渡頭数	処分頭数	咬傷事故件数
H 26		234	23	153	52	52	21
H 27		191	56	155	43	49	24
H 28		185	22	143	38	26	30

注：捕獲頭数と引取犬の合計から返還・譲渡を差し引いた頭数と処分頭数が一致しないのは、処分が年度をまたがることによる。

13 動物愛護管理

〈29年度予算額：2,377千円、負担率：市単独〉

ペットの飼い主のマナーの向上と動物由来感染症の啓発を図り「人と動物が共生するまち」の実現を目指した取り組みを行っている。

「大分県動物の愛護及び管理に関する条例」並びに「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」に基づき、夕暮れマナーアップ事業として、飼い犬の散歩時に糞を持ち帰ることを啓発するために、市内の公園等において糞の回収と啓発チラシ等の配布を行った。

平成26年9月1日より開始した「人と猫が共生するまちづくり事業」により、地域に住む飼い主のいない猫の飼養管理・不妊去勢実施と地域の美化を行う「地域猫活動グループ」の募集を継続して行っている。

動物愛護週間行事としては9月22日(木) 大分市平和市民公園の多目的広場で「親子ふれあい動物フェスタ」を、大分県及び大分県獣医師会との共催により開催した。特に、動物に関心の芽生える時期にある園児・児童に対し、動物に直接ふれることのできる体験の場を設け、動物との接し方を教えるとともに、豊かな情操の育成や動物愛護の気運の醸成を図った。

出張教室「いのちの教育プログラム」では、市内の小学校の2年生を主な対象とし、3つのプログラムを通して動物の命に対する共感と責任及び一人ひとりの命の大切さを学ばせる授業を小学校のクラス単位で実施した。

動物管理所に抑留された犬のうち、子犬についてはそのほとんどが、大分県が毎月2回開催している「子犬の譲渡会」において希望者に譲り渡された。また、成犬についてはホームページに保護犬情報の掲載、保管期間の延長と併せて、動物愛護ボランティアとの協働により、新たな飼い主に譲渡を行った。

① 「いのちの教室」プログラム

(平成29年3月31日現在)

年 度	区 分	学 級 数	人 数
H 26		4	98
H 27		5	115
H 28		5	101

② 猫の引き取り頭数及び譲渡・処分頭数

(平成29年3月31日現在)

年 度	区 分	総 数	飼えなくなっ た猫	所有者の いない猫	譲渡した猫	処分した猫
H 26		706	46	660	15	691
H 27		751	98	653	43	707
H 28		517	68	449	25	492

③ 猫に関する相談件数

(平成29年3月31日現在)

区 分	年 度	H 26	H 27	H 28
総	数	715	996	767
放し飼い取り締まり依頼		26	21	17
鳴	き	9	6	5
糞尿汚物悪臭		79	70	68
行	方	152	240	201
負	傷	23	60	15
野良猫への餌やり		39	67	62
そ	の	387	532	399
他				

④ 犬の譲渡

(平成29年3月31日現在)

年 度	区 分	譲渡会(子犬)	一般譲渡(成犬)	合 計
H 26		19	33	52
H 27		22	21	43
H 28		3	35	38

⑤ 動物取扱業の登録状況

(平成29年3月31日現在)

年度	区分	総施設数	業 種 別 内 訳					計
			販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示	
H 26		130	71	85	4	10	9	179
H 27		134	74	88	4	10	11	187
H 28		149	76	98	3	12	17	206

注：1 施設で複数業種の届出の場合があるので、総施設数と業種別内訳計は一致しない。

又、総施設数は施設無しを含む。

14 食 品 衛 生

〈29年度予算額：10,163千円、負担率：市単独〉

食品の安全については、食中毒事件の発生や、食品の規格基準・衛生規範等の改正、食品表示の問題、市民の健康意識の高まりなどを背景として、大分市は大分県や九州農政局大分県拠点、大分県地方振興局などとの連携をとりながら、食品の安全を確保するために各般の取組みを行った。

また、食品衛生法の定めにより平成16年度からは、毎年度「食品衛生監視指導計画」を定め、食品関連施設への監視指導や、流通食品の収去検査、講習会等を実施することにより食品による危害防止対策に努めている。

食品の安全性を確保するためには、農林水産物の生産から販売に至る食品供給の行程の各段階において、安全性を確保するための措置が適切に講じられることが重要である。平成28年度は食品群ごとに、食品供給行程に応じた対象施設の監視指導と、食品等の収去検査を実施した。ノロウイルス食中毒については、平成28年2月に1件の発生があり、食中毒発生防止のために飲食店及び魚介類販売業等を対象に衛生対策の啓発及び指導を実施した。

(1) 食品関連事業者に対する監視指導

ア 年間計画に基づく監視指導

(別表1、別表2)

食品衛生法や大分県の条例に基づき営業許可を要する施設（食品の製造、加工、調理及び販売施設等）と、営業許可は要さないものの食品衛生上重要な施設（学校、病院、福祉施設等の給食施設や、大規模小売店等）に対して、監視指導を実施した。平成28年度の監視率は、営業許可を要する施設が104%、営業許可不要の施設が141%であった。

イ カンピロバクターによる食中毒防止対策

カンピロバクターによる食中毒は、毎年全国で発生していることから、夏期における食中毒発生防止対策の一環として、焼肉店や主に鶏肉料理を扱う飲食店（254施設）、食肉事業者（203施設）、合計457施設に対し、カンピロバクターによる食中毒防止に関するチラシを送付した。また、未加熱や加熱不十分な食肉の喫食による食中毒を防止するため、各種講習会においても啓発を行った。

ウ ノロウイルスによる食中毒防止対策

ノロウイルスによる食中毒は冬期に多発し、全国の年間患者数の約6割を占め、食中毒対策上重要な問題となっており、発生要因の多くは調理従事者を介したものとなっている。このことから、冬期における食中毒発生防止対策の一環として、飲食店や魚介類販売業等（合計921件）に対し、ノロウイルスによる食中毒防止に関するチラシを送付した。また、各種講習会において、手洗いの重要性や調理従事者の健康状態の確認の徹底等、食中毒予防対策について啓発を行った。

エ ふぐによる食中毒発生防止の徹底

ふぐ毒による食中毒については、発生件数は多くないものの、毎年のように全国各地で重症事例や死亡事例が報告されている。

平成28年度には、10月に市内飲食店が販売予約用のチラシに「ふぐ肝」と記載していた事例があり、営業者に対し調査及び指導を行った。

平成28年度	ふぐ処理施設届 出済証交付施設	211施設	内 訳	飲食店営業	149
				魚介類販売業	62

(平成29年3月末)

(2) 収去検査等

(別表3)

小売店や公設市場などで流通している食品を収去検査し、それが食品衛生法の定めによる「規格基準」(超過すると食品衛生法違反になる)や「大分県食品衛生指導基準」の適合状況を確認した。

検査項目は食中毒菌などの「微生物検査」や、食品添加物、残留農薬などの「理化学検査」である。また、学校給食の衛生確保を図るため、食材等の「微生物検査」を実施した。

(3) 食中毒発生状況

(別表4)

平成28年(国の統計に合わせ食中毒件数は暦年で集計している)の大分市内での食中毒件数は2月に発生した1件(患者数計158人)であり、原因物質は、ノロウイルスであった。

大分市保健所は食中毒を発生させた施設に対して、行政処分(営業停止命令)を行ったほか、施設従事者への衛生講習等を行うことにより再発防止対策を講じた。

食中毒発生状況(全国)

年(平成)	発生件数(件)	患者数(人)	死亡者数(人)
24	1,100	26,699	11
25	931	20,802	1
26	976	19,355	2
27	1,202	22,718	6
28	1,140	20,253	14

食中毒発生状況(大分県)

年(平成)	発生件数(件)	患者数(人)	死亡者数(人)
24	12(5)	172(82)	0
25	9(4)	60(41)	0
26	6(1)	156(82)	0
27	6(1)	64(4)	0
28	6(1)	298(158)	0

()内は、大分市内の数

(4) 食品の苦情・相談

平成28年度の食品に関する苦情・相談は、121件あった。苦情内容別では「有症苦情」、「異物混入」の件数が多かった。また、保健所は苦情のあった原因施設に対して立入り調査を行い、原因究明と再発防止の衛生指導を行った。なお製造業者が市外である場合は、所管する関係自治体に調査、指導を依頼した。

苦情相談の内訳

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	件 数	%	件 数	%	件 数	%
総 数	137	100.0	152	100.0	121	100.0
腐敗・変敗・カビ等	9	6.6	19	12.5	11	9.1
異 物 混 入	50	36.5	44	28.9	35	28.9
営業施設の衛生	13	9.5	11	7.2	9	7.4
従業員の衛生	5	3.6	7	4.6	4	3.3
騒音・汚水等	2	1.5	3	2.0	0	0
表 示	8	5.8	5	3.3	5	4.1
有 症 苦 情	28	20.4	45	29.6	37	30.6
そ の 他	22	16.1	18	11.8	20	16.5

(苦情内容の重複を含む)

(5) 食品衛生思想の普及・啓発

ア 市民に対して

市民に対して、啓発イベント、各種講習会の開催等により広く食品衛生に関する情報提供と啓発を計17回（参加者数計205名）行った。

(ア) 啓発イベントの実施

a 一日食品衛生監視員（一日食品Gメン）

平成28年8月9日、調理師を目指す学生、大分市食生活改善推進員、アナウンサー等の報道関係者の計14名に「一日食品衛生監視員」を委嘱し、大型小売店（イオンパークプレイス大分店）にて買い物客に向けての食品衛生に関する街頭啓発、「森永食研CKサポートセンター」にて食品調理施設内の衛生管理調査を行った。

また、一日食品衛生監視員委嘱者と森永食研CKサポートセンターの責任者、食品衛生協会会員、保健所担当者間で意見交換会を実施した。

(イ) 講習会の開催

a 夏休み親子食品衛生教室

小学5、6年生とその保護者を対象に、平成28年7月28日にホルトホール大分にて衛生講習と実習・実験、翌29日に大分市保健所にて実験結果の観察を行った。参加者数22名。

b 市民食品衛生講座

平成28年12月13日に大分市保健所で市民に対し食品衛生講座と意見交換会を開催した。参加者数14名。

c 衛生講習会

市民団体や消費者団体、親子等に対し、衛生講習会を14回（参加者数計155名）開催した。

イ 食品関係事業者に対して

(ア) 食品関係事業者に対して、下記のとおり計45回（受講者数計3,062名）の食品衛生講習会を開催し、情報提供と啓発を行った。

a 食品衛生責任者養成講習会

食品営業をするにあたって必要な食品衛生責任者を養成するための講習会。4回開催し計706名が受講した。

b 食品衛生責任者実務講習会

食品営業許可の更新を迎えた食品衛生責任者が受講する講習会。4回開催し計467名が受講した。

c 食品衛生指導員研修会

食品衛生協会会員への指導的立場である食品衛生指導員に対して行う講習会。4回の講習で延べ計162名が受講した。

d 出張講習会

大規模小売店や飲食店、給食施設又は他の部署からの依頼により事業所に出向き、その従事者に対して行う講習会。計24回開催し、計787名が受講した。

e 集団給食担当者講習会

大規模な給食施設である学校や福祉施設の給食担当者に対して講習会を開催した。計9回開催し計940名が受講した。

ウ その他関係者に対して

(ア) 食品関係団体及びその他関係者を対象に、食品衛生講習会を計4回（参加者数計211名）実施した。

平成28年度食品衛生講習会（平成29年3月末）

対 象 者 別 分 類					
	一般消費者	食品営業関係	集団給食関係	各種団体	合 計
回 数	17	36	9	4	66
参加人数（名）	205	2,122	940	211	3,478

(6) その他

「平成29年度大分市食品衛生監視指導計画」の策定について

本計画の策定にあたっては、市民から広く意見を聴取し、市民から寄せられた意見を整理及び検討後、監視指導計画を定めて公表している。「平成29年度大分市食品衛生監視指導計画（案）」に対する市民意見公募では、提出意見はなく終了した。

大分市保健所では、「平成29年度大分市食品衛生監視指導計画」を策定し、保健所衛生課の窓口及びホームページで公表している。

（計画策定にあたっての市民意見公募の概要）

募 集 案 内：ホームページ、市報、報道機関への情報提供

意見募集期間：平成29年2月10日から3月9日

公 表 資 料：平成29年度大分市食品衛生監視指導計画（案）

用語集

昨年度からの変更点

資料入手方法：大分市ホームページから

各支所、福祉保健課、情報公開室、保健所衛生課窓口での配布

意見提出者数：0人

営業許可を要する施設に対する監視指導状況（平成28年度）

（別表1）

（平成29年3月末現在）

業 種	監視 ラン ク分 類	施設数	要監視 件 数	監視件数	監視率 %	不利益処分件数			措置件数 始末書
						営業停止	改善命令	廃棄命令	
前年度食中毒を発生させた施設	B	1	1	0	0	0	0	0	0
前年度違反食品を製造した施設	B	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度収去「不良」製造施設	B	14	14	5	36	0	0	0	0
対中・対ベトナム輸出水産食品取扱登録施設	C	3	2	2	100	0	0	0	0
一般食堂・レストラン(大量調理施設)	A	5	10	5	50	0	0	0	0
仕出し屋・弁当屋(大量調理施設)	A	16	32	22	69	0	0	0	0
旅館(大量調理施設)	A	0	0	0	0	0	0	0	0
仕出し屋・弁当屋(A以外)	B	234	234	76	32	0	0	0	0
旅館(A・B以外)	C	38	19	12	63	0	0	0	0
一般食堂・レストラン(A・B以外)	D	2,080	416	557	134	2	1	0	5
その他飲食店(A・C以外)	D	2,670	534	801	150	0	0	0	4
喫茶店営業	D	757	152	180	118	0	0	0	2
魚介類販売業	B	209	209	127	61	0	0	0	1
魚介類販売業(包装)	D	280	56	74	132	0	0	0	1
食肉販売業	B	159	159	65	41	0	0	0	0
食肉販売業(包装)	D	313	63	103	163	0	0	0	2
乳類販売業	D	695	139	223	160	0	0	0	5
氷雪販売業	D	9	2	2	100	0	0	0	0
菓子製造業(仮設・移動)	D	43	9	27	300	0	0	0	1
乳処 理 業	A	2	4	8	200	0	0	0	0
乳製品製造業	A	4	8	4	50	0	0	0	0
食肉製品製造業	A	4	8	6	75	0	0	0	0
魚介類せり売り営業	A	5	10	7	70	0	0	0	0
乳酸菌飲料製造業	A	2	4	5	125	0	0	0	0
あん類製造業	A	2	4	2	50	0	0	0	0
そうざい製造業(大量調理施設)	A	4	8	7	88	0	0	0	0
食品の冷凍または冷蔵業	B	10	10	7	70	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業	B	9	9	10	111	0	0	0	0
集 乳 業	B	0	0	0	0	0	0	0	0
食 肉 処 理 業	B	41	41	30	73	0	0	0	0
食 鳥 処 理 業	B	5	5	5	100	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	B	12	12	10	83	0	0	0	0
食用油脂製造業	B	2	2	0	0	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	C	4	2	0	0	0	0	0	0
かん詰またはびん詰食品製造業	C	4	2	2	100	0	0	0	0
み そ 製 造 業	C	6	3	3	100	0	0	0	0
醬 油 製 造 業	C	4	2	1	50	0	0	0	0
ソ ー ス 類 製 造 業	C	4	2	3	150	0	0	0	0
酒 類 製 造 業	C	1	1	0	0	0	0	0	0
豆 腐 製 造 業	C	17	9	4	44	0	0	0	0
納 豆 製 造 業	C	2	1	1	100	0	0	0	0
め ん 類 製 造 業	C	20	10	8	80	0	0	0	0
そ う ざ い 製 造 業	C	85	43	28	65	0	0	0	0
添加物(規格あり)製造業	C	6	3	4	133	0	0	0	0
氷 雪 製 造 業	C	1	1	1	100	0	0	0	0
つけもの製造業(県条例)	D	78	16	29	181	0	0	0	1
こんにゃく製造業(県条例)	D	5	1	0	0	0	0	0	0
ところてん類製造業(県条例)	D	2	0	0	0	0	0	0	0
行 商 (県 条 例)	D	5	1	0	0	0	0	0	0
食品の冷凍または冷蔵業(貸倉)	D	7	1	0	0	0	0	0	0
A ラ ン ク 合 計		44	88	66	75	0	0	0	0
B ラ ン ク 合 計		696	696	337	48	0	0	0	1
C ラ ン ク 合 計		677	339	222	66	0	0	0	2
D ラ ン ク 合 計		6,944	1,389	1,996	144	2	1	0	21
合 計		8,361	2,511	2,621	104	2	1	0	24

注) 監視ランク分類(年間標準立入検査回数) : A年2回 B年1回 C 2年1回 D 5年1回

施設数は平成28年3月31日現在の数値

営業許可を要さない施設に対する監視指導状況（平成28年度）

（別表2）

（平成29年3月末現在）

業種	監視 ランク 分類	施設数	要監視 件数	監視件数	監視率 (%)	不利益処分件数			措置件数 始末書	
						業務停止	改善勧告	廃棄命令		
給食施設	学 校	C	61	31	4	13	0	0	0	0
	病 院	B	52	52	48	92	0	0	0	0
	入所型の老人福祉施設	C	56	28	18	64	0	0	0	0
販 売 業 (スーパー等)	野 菜 果 物 販 売 業	D	488	98	146	149	0	0	0	0
	そ う ざ い 販 売 業	D	353	71	132	186	0	0	0	0
	菓 子 (パンを含む) 販 売 業	D	395	79	137	173	0	0	0	0
	食 品 販 売 業	D	381	76	144	189	0	0	0	0
	添 加 物 の 販 売 業	D	203	41	131	320	0	0	0	0
	器 具 ・ 容 器 包 装、おもちゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業	D	389	78	130	167	0	0	0	0
製 造 等	乳 さ く 取 業	C	8	4	0	0	0	0	0	0
	食 品 製 造 業	C	94	47	4	9	0	0	0	0
	氷 雪 採 取 業	C	0	0	0	0	0	0	0	0
給食施設	そ の 他	D	155	31	2	6	0	0	0	0
B ラ ン ク 小 計			52	52	48	92	0	0	0	0
C ラ ン ク 小 計			219	110	26	24	0	0	0	0
D ラ ン ク 小 計			2,364	473	822	174	0	0	0	0
合 計			2,635	634	896	141	0	0	0	0

注) 監視ランク分類（年間標準立入検査回数）：A年2回 B年1回 C2年1回 D5年1回

施設数は平成28年3月31日現在の数値

収去検査結果（平成28年度）

（別表3）
（平成29年3月末現在）

	収去検査			微生物検査									理化学検査					
	26	27	28	26			27			28			26		27		28	
	検体数	検体数	検体数	良	不良		良	不良		良	不良		良	不良	良	不良	良	不良
					成分規格	県指導基準等		成分規格	県指導基準等		成分規格	県指導基準等						
総数	377	359	356	269		16	246		23	247	1	16	162	3	154	1	149	
魚介類	28	28	26	28			28			26			6		6		6	
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品		1	1			1			1								
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	1		1	1					1								
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	4	4	3	4		4			3								
	生食用冷凍鮮魚介類																	
魚介類加工品 （かん詰・びん詰食品を除く）	18	25	23	15			19			18			9	1	12		11	
肉卵類及びその加工品 （かん詰・びん詰食品を除く）	60	57	59	60			57			59			40		40		34	
アイスクリーム類・氷菓	5	5	5	5			5			4	1							
穀類及びその加工品 （かん詰・びん詰食品を除く）	9	10	20	8		1	8		2	19		1						
野菜類・果物及びその加工品 （かん詰・びん詰食品を除く）	202	189	175	121		8	103		13	93		10	78	1	79	1	77	
菓子類	36	29	29	13		7	13		8	15		5	15	1	8		9	
清涼飲料水	2	2	2	2			2			2			2					
氷雪																		
水																		
かん詰・びん詰食品		1	1												1		1	
その他の食品		2	5												2		5	
器具及び容器包装																		
牛乳及び乳製品	12	6	6	12			6			6			12		6		6	

○学校給食の食材等の検査（平成29年3月末現在）

検査対象	総数	検査項目
学校給食食材	40検体	微生物検査

○食中毒発生状況

(別表4)

○大分市内(平成28年)

(平成28年12月末現在)

No.	発生場所	発生日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設
1	大分市	2月4日	252	158	0	ノロウイルス	仕出し弁当	飲食店 (弁当)
計	合計		252	158	0			

○大分市を除く大分県内(平成28年)

(平成28年12月末現在)

No.	発生場所	発生日	摂食者数	患者数	死者	病因物質	原因食品	原因施設
1	別府市	1月11日	142	55	0	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店 (旅館)
2	日田市	2月3日	89	34	0	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店 (旅館)
3	国東市	5月29日	25	14	0	ノロウイルス	飲食店提供料理	飲食店 (旅館)
4	佐伯市	8月1日	2	2	0	テトロド トキシン	トラフグ (推定)	家庭
5	日出町	8月15日	511	35	0	黄色ブド ウ球菌	寿司	飲食店 (一般)
	合計		769	140	0			

大分県・大分市合計 件数6件 患者数298人

15 試 験 ・ 検 査

〈28年度予算額：12,779千円、負担率：市単独〉

試験検査業務は、主に行政検査として食品衛生に係る検査、感染症対策に係る検査を実施している。また、市民や事業者からの依頼による検査も実施している。これらの検査を実施するにあたっては、検査の精度を確保するため外部機関による精度管理を行っている。

(1) 食品衛生に係る検査

① 食品の収去検査

食品衛生法に基づき収去した食品について微生物検査、理化学検査を実施した。

収去先施設等においてスタンプ培地を用いた検査を実施した。 (単位は件数)

区 分	検 査 項 目	H26年度	H27年度	H28年度	
微生物検査	(検体数)	(313)	(307)	(304)	
	細菌数	244	234	236	
	大腸菌群	146	139	135	
	大腸菌 (E.coli)	196	176	181	
	腸管出血性大腸O157等	6	12	12	
	黄色ブドウ球菌	206	203	201	
	サルモネラ属菌	12	17	15	
	腸炎ビブリオ	26	27	25	
	カンピロバクター	8	12	12	
	抗生物質 (簡易法)	41	41	40	
	ノロウィルス	2	2	0	
		合 計	885	863	857
理化学検査	(検体数)	(108)	(95)	(92)	
	シアン	4	2	2	
	牛乳 (3項目)	12	6	6	
	動物用医薬品 (40項目)	44	41	40	
	動物用医薬品 (マラカイトグリーン・クロラムフェニコール)	3	0	0	
	添加物 保存料3成分	32	29	29	
	酸化防止剤5成分	27	18	8	
	甘味料	21	18	18	
	亜硫酸塩	6	6	6	
	亜硝酸根	5	5	5	
	アレルギー物質	22	18	19	
		合 計	176	143	133
施設調査	スタンプ 培 地	細菌数	34	65	55
		大腸菌群	39	75	90
		大腸菌	39	65	90
		黄色ブドウ球菌	31	75	60
	ふきとり	大腸菌群	0	0	10
		大腸菌	0	0	10
	合 計	143	280	315	

② 食中毒・有症苦情等に関する検査

食中毒や苦情等に際して原因を明らかにするため、便・食品等について微生物検査を実施した。
H28年度はカンピロバクター・ジェジュニ、下痢性大腸菌、プレシオモチス・シゲロイデス、ノロウイルスGⅡを検出した。

(単位は検体数)

検 体	検 査 項 目	H26年度	H27年度	H28年度
便・吐物等	食中毒菌検索	48	31	27
	ノロウイルス	80	58	46
	その他のウイルス	7	0	0
食 品	食中毒細菌検索	25	0	0
	ノロウイルス	2	7	1
	クドア・セプトエンピクタータ	0	0	0
ふき取り	食中毒菌検索	27	0	0
	ノロウイルス	0	0	10
合 計		189	96	84

(2) 感染症対策に係る検査

① 特定感染症検査及び結核対策に関する検査

エイズやウイルス性肝炎の相談者や、結核患者の接触者について血液、尿等の検査を実施した。

(単位は検体数)

区 分	検 査 項 目	H26年度	H27年度	H28年度
特定感染症	H I V抗体 (エイズ迅速検査)	446	428	363
	H B s 抗原	328	329	325
	H C V抗体	333	328	326
	梅毒血清反応	281	290	293
	クラミジアPCR	251	249	260
結 核	Q F T検査	143	845	955
合 計		1,782	2,469	2,522

② 感染症対策に関する検査

感染症発生時の患者、接触者等の健康調査に伴う便、咽頭ぬぐい液等の検査を実施した。

H28年度は、腸管出血性大腸菌O157、O103、O111、ノロウイルスGⅠ、GⅡを検出した。

(単位は検体数)

区 分	検 査 項 目	H26年度	H27年度	H28年度
ウイルス検査	麻疹 (PCR)	7	1	1
	ノロウイルス (PCR)	42	26	66
細菌検査	腸管出血性大腸菌 O157等	46	43	24
	赤痢菌	4	0	0
	チフス菌・パラチフスA菌	2	0	0
	コレラ菌	2	0	0
	レジオネラ属菌	—	—	1
合 計		103	70	92

(3) その他の検査

(単位は検体数)

区 分	検 査 項 目	H26年度	H27年度	H28年度
家庭用品※	乳幼児用衣類（ホルムアルデヒド）	10	10	10
水質検査	浴用水（レジオネラ属菌）	3	1	11
	船舶飲用水（一般細菌数 大腸菌）	3	0	0
3歳児検診尿検査 (中央保健センター実施分)	尿定性（糖・蛋白・潜血）	1,827	1,830	1,820

※ 「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づく検査

(4) 依頼による検査

食品製造業者等からの依頼による食品の細菌検査を実施した。

給食施設従事者、食品関係従事者、水道給水従事者等からの依頼による便の保菌検査を実施した。

(単位は件数)

区 分	検 査 項 目	H26年度	H27年度	H28年度
食品細菌検査	(検体数)	(21)	(6)	(42)
	細菌数	19	2	18
	大腸菌群	17	0	15
	大腸菌（E.coli）	4	2	26
	腸管出血性大腸菌O157等	4	4	24
	黄色ブドウ球菌	5	0	15
	サルモネラ属菌	4	4	39
	腸炎ピブリオ	4	2	2
	セレウス菌	2	0	0
	合 計	59	14	139
検便(保菌検査)	赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・ その他のサルモネラ属菌	7,183	7,055	7,062
	腸管出血性大腸菌O157	6,215	6,046	6,024
	合 計	13,398	13,101	13,086

(5) 精度管理

試験検査の信頼性を確保するため、外部機関による精度管理に参加した。

主 催	精度管理事業名	項 目
(財)食品薬品安全 センター 秦野研究所	平成28年度食品衛生外部精度管理調査	一般細菌 残留動物用医薬品（スルファジミジン）
大分県衛生環境 研究センター	平成28年度大分県試験検査精度管理事業	サルモネラ属菌

16 医務・薬事・免許

医務 …… 病院・診療所への立入検査、診療所・助産所の開設・変更許可等、衛生検査所の登録等、
 施術所・歯科技工所の開設届の受理等

薬事 …… 薬局・医薬品販売業者・医療機器販売業貸与業者・毒物及び劇物販売業者等の開設許可・
 登録及び各種申請の受理、医薬品医療機器等法・毒物及び劇物取締法に基づき対象業者に
 対しての指導・取締り

免許 …… 医療従事者免許申請等の受付、交付

(1) 医 務

① 病院・診療所等の施設数（平成29年3月31日現在）

	病 院	一般診療所	歯科診療所	助 産 所	施 術 所	歯科技工所	衛生検査所
施 設 数	53	395	222	31	368	87	4

病院・診療所の病床数（平成29年3月31日現在）

	病 院						一般診療所	合 計
	一 般	療 養	精 神	結 核	感染症	小 計		
病 床 数	4,301	403	2,700	0	12	7,416	1,617	9,033

② 病院・診療所等の開設・廃止状況

病 院	開設許可	1	歯科診療所	開設許可	5	施術所	開設届	42
	使用許可	34		使用許可	0		廃止休止届	34
	開設届	1		開設届	10		変更届	62
	廃止休止届	0		廃止休止届	10		計	138
	その他	134		その他	109		衛生検査所	変更申請
計	170	計	134	廃止休止届	0			
医療法人	設立認可	11	助産所	開設許可	0	歯科技工所	開設届	3
	解散認可	3		使用許可	0		廃止休止届	4
	その他	155		開設届	3		変更届	7
	計	169		廃止休止届	1		計	14
				変更届	1			
診療所	開設許可	51	医療法人 (診療所のみ)	変更認可	18	その他	計	550
	使用許可	8		計	5			
	開設届	19						
	廃止休止届	24						
	その他	224						
計	330							

③ 医療施設数の推移

(各年10月1日現在)

		23	24	25	26	27
病 院	大分市	54	54	53	53	53
	大分県	160	159	158	158	157
	全 国	8,605	8,565	8,540	8,493	8,480
一 般 診 療 所 (有床・再掲)	大分市	(117) 379	(113) 385	(109) 385	(107) 387	(102) 383
	大分県	(291) 973	(281) 975	(274) 970	(267) 972	(259) 971
	全 国	(9,934) 99,547	(9,596) 100,152	(9,249) 100,528	(8,355) 100,461	(7,961) 100,995
歯 科 診 療 所	大分市	223	223	223	221	220
	大分県	544	546	544	538	539
	全 国	68,156	68,474	68,701	68,592	68,737

④ 医療施設人口10万対数の推移

(各年10月1日現在)

		23	24	25	26	27
病 院	大分市	11.3	11.3	11.1	11.1	11.1
	大分県	13.4	13.4	13.4	13.5	13.5
	全 国	6.7	6.7	6.7	6.7	6.7
一 般 診 療 所	大分市	79.6	80.7	80.5	81	80
	大分県	81.7	82.3	82.3	83	83.3
	全 国	77.9	78.5	79	79.1	79.5
歯 科 診 療 所	大分市	46.8	46.8	46.7	46.2	45.9
	大分県	45.7	46.1	46.2	45.9	46.2
	全 国	53.3	53.7	54	54	54.1

⑤ 病床数の推移

(各年10月1日現在)

		23	24	25	26	27
病 院 総 数	大 分 市	7,490	7,511	7,478	7,430	7,430
	大 分 県	20,177	20,113	20,076	20,042	19,981
	全 国	1,583,073	1,578,254	1,573,772	1,568,261	1,565,968
精 神 病 床	大 分 市	2,703	2,703	2,700	2,700	2,700
	大 分 県	5,250	5,250	5,247	5,247	5,057
	全 国	344,047	342,194	339,780	338,174	251,631
感 染 症 病 床	大 分 市	12	12	12	12	12
	大 分 県	40	40	40	40	40
	全 国	1,793	1,798	1,815	1,778	1,814
結 核 病 床	大 分 市	0	0	0	0	0
	大 分 県	100	50	50	50	50
	全 国	7,681	7,208	6,602	5,949	5,496
療 養 病 床	大 分 市	419	419	419	451	451
	大 分 県	2,826	2,904	2,893	2,908	2,884
	全 国	330,167	328,888	328,195	328,144	328,406
一 般 病 床	大 分 市	4,356	4,377	4,347	4,267	4,267
	大 分 県	11,961	11,869	11,846	11,797	11,760
	全 国	899,385	898,166	897,380	894,216	893,970
一 般 診 療 所	大 分 市	1,771	1,711	1,646	1,652	1,578
	大 分 県	4,403	4,235	4,116	4,099	4,005
	全 国	129,366	125,599	121,342	112,364	107,626
歯 科 診 療 所	大 分 市	0	0	0	0	0
	大 分 県	3	3	3	3	3
	全 国	100	97	96	87	75

⑥ 病床数10万対数の推移

(各年10月1日現在)

		23	24	25	26	27
病 院 総 数	大 分 市	1,573.5	1,574.6	1,564.4	1,554.4	1,553.9
	大 分 県	1,694.1	1,697.3	1,704.2	1,711.5	1,713.1
	全 国	1,238.7	1,237.7	1,236.3	1,234	1,232.1
精 神 病 床	大 分 市	567.9	566.7	564.9	564.9	564.7
	大 分 県	440.8	443.0	445.4	448.1	449.9
	全 国	269.2	268.4	266.9	266.1	264.6
感 染 症 病 床	大 分 市	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
	大 分 県	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4
	全 国	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
結 核 病 床	大 分 市	0	0	0	0	0
	大 分 県	8.4	4.2	4.2	4.3	4.3
	全 国	6.0	5.7	5.2	4.7	4.3
療 養 病 床	大 分 市	88.0	87.8	87.7	94.4	94.3
	大 分 県	237.3	245.1	245.6	248.3	247.3
	全 国	258.3	257.9	257.8	258.2	258.4
一 般 病 床	大 分 市	915.1	917.6	909.4	892.7	892.4
	大 分 県	1,004.3	1,001.6	1,005.6	1,007.4	1,008.3
	全 国	703.7	704.4	704.9	703.6	703.4
一 般 診 療 所	大 分 市	372.1	358.7	344.4	345.6	330
	大 分 県	369.7	357.4	349.4	350	343.4
	全 国	101.2	98.5	95.3	88.4	84.7
歯 科 診 療 所	大 分 市	—	—	—	—	—
	大 分 県	—	—	—	—	—
	全 国	—	—	—	—	—

⑦ 医療関係従事者数の推移

(各年12月末現在)

区分 年度	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師	歯 科 技 工 士	歯 科 衛 生 士
18	1,052	303	867	178	137	3,743	2,184	333	583
20	1,116	304	919	173	134	4,088	2,116	327	597
22	1,152	317	949	158	154	4,618	2,213	344	637
24	1,214	323	968	197	196	4,975	2,169	335	641
26	1,229	313	1,018	198	194	5,323	2,132	353	650
28	1,234	322	1,038	209	186	5,552	2,023	320	682

⑧ 病院・診療所の立入検査状況

市民に適正な医療が提供されるよう、市内の病院・診療所に対し、下記項目に重点を置いて立入検査を実施した。

- ・医療安全管理対策 ・院内感染対策 ・防火、防災対策
- ・職員の健康管理 ・エックス線室の管理 等

ア 立入検査件数

病院 … 48施設 一般診療所 … 75施設 歯科診療所 … 44施設 計 … 167施設

イ 立入検査結果

軽微なものについては、検査当日に口頭にて、エックス線室の管理や職員の健康管理等については後日、文書にて指導を行った。

病院の立入検査結果

不 適 合 事 項	件 数
医師法定数不足	1
避難・消火訓練（年2回）の実施	2
調理場の管理	3
医療法上の手続き	1
健康診断の実施	1
エックス線室の表示	1
合 計	9

診療所の立入検査結果

不 適 合 事 項	件 数
エックス線の漏洩放射線量の測定	8
院内掲示（管理者名・診療日・診療時間）	4
避難・消火訓練（年2回）の実施	5
定期・特定業務従事者の健康診断実施	4
劇薬の管理	3
医療法上の手続き	3
管理者の勤務状況	1
合 計	28

歯科診療所の立入検査結果

不 適 合 事 項	件 数
エックス線の漏洩放射線量の測定	10
院内掲示（管理者名・診療日・診療時間）	3
毒薬・劇薬の管理	4
定期・特定業務従事者の健康診断実施	3
合 計	20

⑨ 衛生検査所立入検査状況

市内4ヵ所の衛生検査所のうち、2ヵ所に対し、衛生検査精度管理専門委員の指導のもとに、下記項目に重点を置いて立入検査を実施した。

- ①前回の指摘事項 ②検査業務 ③検査精度の向上
 ④管理組織 ⑤職員の健康管理 ⑥問合せや苦情処理

立入検査結果

検査精度の向上や職員の研修等について不十分なものや、不適正なものについて文書にて指摘し改善を指示した。

指摘・改善指示事項	件 数
管 理 組 織 の 基 準	2
構 造 設 備 の 基 準	1
検 査 業 務	7
検 査 精 度 の 向 上	1
検 査 結 果 の 報 告	2
合 計	13

(2) 薬 事

① 薬局・医薬品販売業・医療機器販売業等の施設数（平成29年3月31日現在）

	薬 局	薬局製剤製造業	薬局製剤製造販売業	店 舗 販 売 業	特 例 販 売 業	高度管理医療機器等販売業貸与業	管理医療機器販売業貸与業	計
件 数	222	20	20	122	3	279	1,061	1,727

② 薬局・医薬品販売業・医療機器販売業等の開設・廃止状況

	開 設	更 新	廃 止	計
薬 局	9	48	5	62
薬局製剤製造業	1	0	0	1
薬局製剤製造販売業	1	0	0	1
店 舗 販 売 業	9	16	7	32
特 例 販 売 業		0	0	0
高度管理医療機器等販売業・貸与業	30	84	11	125
管理医療機器販売業・貸与業	57		16	73

③ 毒物劇物販売業の施設数（平成29年3月31日現在）

	一 般 販 売 業	農業用品目販売業	特定品目販売業	計
件 数	218	40	18	276

④ 毒物劇物販売業の登録・廃止状況

	登 録	更 新	廃 止	計
一 般 販 売 業	8	43	9	60
農業用品目販売業	0	4	0	4
特定品目販売業	1	7	2	10

⑤ 薬事監視等の状況

ア 薬事監視

医薬品の安全性の確保を図るため、薬局、医薬品販売業者、医療機器販売業貸与業者等に対して、監視指導を行った。特に、改正法の遵守について重点的に監視指導した。

（薬事監視結果）

	対象施設	立入検査施設 (延べ件数)	違反施設 (延べ件数)	違 反 内 容				計
				虚偽・誇大広告	構造設備	販売体制	その他	
総 数	1,727	236	46	4	6	26	47	83
薬 局	222	99	24	0	1	18	20	39
薬局製剤製造業	20	5	0	0	0	0	0	0
薬局製剤製造販売業	20	5	0	0	0	0	0	0
店 舗 販 売 業	122	46	15	4	5	8	18	35
特 例 販 売 業	3	0	0	0	0	0	0	0
高度管理医療機器等販売業・貸与業	279	78	7	0	0	0	9	9
管理医療機器販売業・貸与業	1,061	3	0	0	0	0	0	0

* 対象施設については、平成29年3月31日現在、立入検査は平成28年4月～平成29年3月

イ 毒物劇物販売業監視

平成12年4月から毒物劇物販売業者の登録事務や監視業務を行っているが、平成28年度も立入検査により、毒物劇物の取扱い等について周知徹底を図った。

(毒物劇物監視結果)

	対象施設	立入検査 施設 (延べ件数)	違反施設 (延べ件数)	違 反 内 容							計
				無登録	取 扱 責任者	取 扱	表 示	譲渡手続	販売品目 制限	その他	
総 数	276	89	21	0	0	7	1	16	0	1	25
一般販売業	218	74	15	0	0	3	1	13	0	1	18
農薬用品目販売業	40	7	3	0	0	2	0	2	0	0	4
特定品目販売業	18	8	3	0	0	2	0	1	0	0	3

* 対象施設については、平成29年3月31日現在、立入検査は平成28年4月～平成29年3月

ウ 薬物乱用防止啓発事業

薬物乱用防止啓発事業として、大分県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に協力し、街頭キャンペーンに参加し、市民に薬物乱用防止を啓発した。

また、不正大麻・けし撲滅運動(5～6月)では、9件352本のけしを除去した。(平成28年度)

(3) 免 許

① 医療従事者免許申請等数 ()内は新規申請数

	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	歯 科 技 工 士	保 健 師	助 産 師
件 数	66 (36)	9 (2)	64 (36)	0 (0)	70 (11)	15 (5)
	看 護 師	准 看 護 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士
件 数	434 (217)	135 (68)	15 (10)	31 (14)	71 (56)	69 (46)
	視 能 訓 練 士	管 理 栄 養 士	栄 養 士	計		
件 数	15 (5)	57 (35)	52 (19)	1,103 (560)		

② その他の免許申請等数 ()内は新規申請数

	調 理 師	計
件 数	238 (182)	238 (182)

③ 各種免許試験受験申込者数

	毒物劇物取扱者試験	計
件 数	271	271

17 救急医療体制

〈29年度予算額：125,043千円、負担率：県一部負担 市その他〉

本市では医師会の協力により昭和53年から休日、夜間当番医制度を設け救急患者に対応している。

(1) 初期救急医療体制（平成28年度）

休日及び夜間の診療を行う在宅当番医の調整及び在宅当番医の実施事業

1. 在宅当番医制事業委託

大分市医師会 498人

大分郡市医師会 365人

大分東医師会 85人

2. 休日在宅当番医制 9施設 8：30～17：00

医科（大分6、鶴崎・明野・大在・坂ノ市1、大南・植田・野津原1、佐賀関1）

歯科 2施設 大分県委託事業

3. 夜間在宅当番医制 5施設 17：00～22：00

医科（大分1、鶴崎・明野・大在・坂ノ市1、大南・植田・野津原1、佐賀関1、小児科）

4. 大分市小児夜間急患センター

概要：準夜帯における小児初期救急医療の拠点となる診療所であり、運営は公益財団法人大分県地域成人病検診協会が行っている。また、大分市小児科医会や大分大学医学部小児科学講座、大分市薬剤師会など多くの関係者の協力で運営体制が構築されている。

診療時間：月曜日～日曜日 午後8時～午後10時

診療科目：小児科

診療体制：医師1名、看護師2名、事務職2名

診療医師：大分市小児科医会と大分大学医学部小児科学講座の医師

住所：大分市大字宮崎1415番地（大分県地域成人病検診センター敷地内）

(2) 第二次救急医療体制（平成28年度）

1. 病院群輪番制病院運営事業

① 休日及び夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保する

② 実施医療機関

大分市医師会立アルメイダ病院、大分岡病院、大分三愛メディカルセンター、天心堂へつぎ病院、永富脳神経外科病院、大分赤十字病院、大分中村病院、河野脳神経外科病院、大分県立病院、大分医療センター

③ 診療日数 437日（休日72日、夜間365日）

2. 小児救急医療体制整備事業

① 休日及び夜間における小児救急医療を確保する

② 実施医療機関

大分こども病院

③ 診療日数 437日（休日72日、夜間365日）

18 各種協議会等

(1) 大分市地域保健委員会

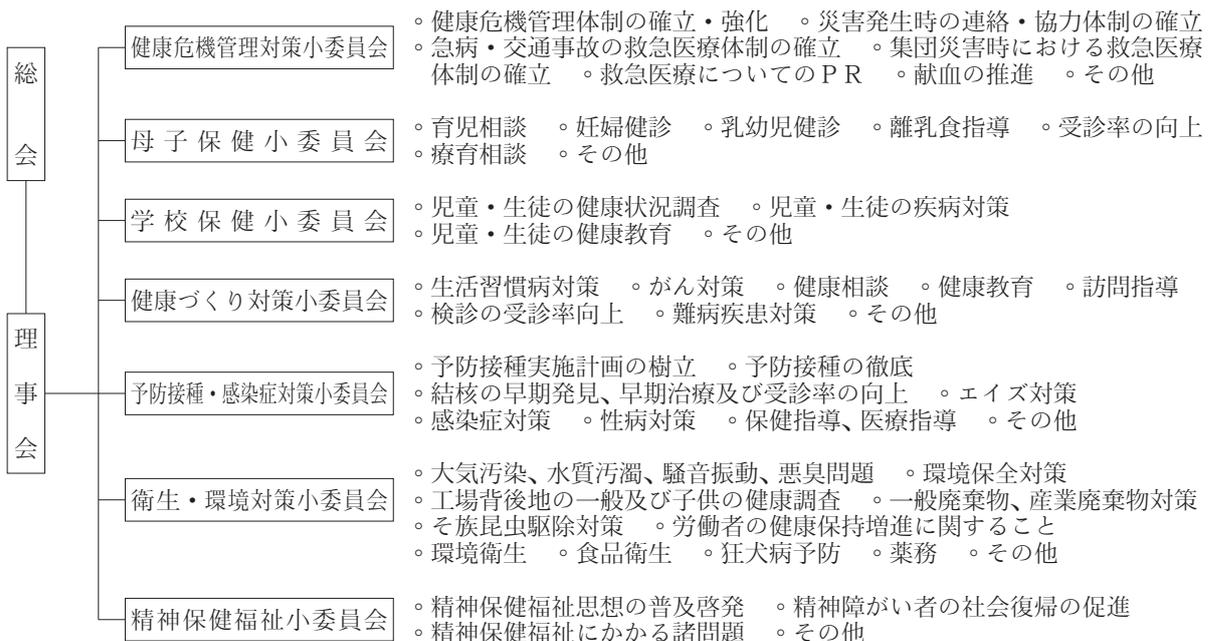
設 立 昭和48年1月24日

目 的 大分市地域社会における医療と公衆衛生に関するすべての問題を調査研究し、市民の健康保持増進のための事業を推進し、もって大分市地域社会の発展を図ること。

- 事 業
- ・大分市地域社会における医学的要請事項の調査研究
 - ・大分市地域社会における医療と公衆衛生の開発に関する調査研究
 - ・研究会及び講習会の開催
 - ・各種予防接種、健康診断及びその他保健事業の推進
 - ・衛生思想普及のための広報活動
 - ・その他、目的達成のため必要と認める事項

構 成 医療有識者代表、学識経験者、住民代表、行政代表

会 議



※大分市地域保健委員会の目的を達成するため上記の小委員会を設置し、各部門別に専門の立場から調査研究し対策を検討して推進を図る。

(2) 大分市地域献血推進連合協議会

1. 目的 地域住民の献血思想の普及を図り、献血者の組織化と献血制度の適正な運営を確保する。
2. 構成 会長、副会長、理事、監事、支部長いずれも保健衛生組合連合会役員が兼任
3. 事業
 - ・献血意識高揚のための啓発活動
 - ・目標達成のための広報活動
 - ・平成29年度の献血目標

31,971人 (200ml：432人 400ml：21,016人 成分：10,523人)

4. 献血者（採血）数の推移

年度	大 分 県 下			大 分 市 内		
	目 標 数	実 績 数	対 比	目 標 数	実 績 数	対 比
23	50,735 人	50,664 人	99.9 %	36,770 人	36,963 人	100.5 %
24	51,830	52,417	101.1	37,695	38,520	102.2
25	51,330	50,457	98.3	37,465	36,805	98.2
26	52,150	47,526	91.1	38,425	34,292	89.2
27	50,510	46,558	92.2	37,055	32,993	89.0
28	46,912	45,384	96.7	33,677	32,280	95.9

(3) 公益財団法人 大分県地域成人病検診協会（H29. 7. 1 現在）

1. 目的 生活習慣病予防を中心とした健診、健康指導、健康教育及び小児初期救急における診療を行い、地域住民の健康の向上に寄与する。
2. 組織等
 - 理事長（医療） 1人
 - 常務理事（行政、協会職員） 2人
 - 理事（医療、住民代表、経済、行政、学識経験者等） 14人
 - 監事（医療、学識経験者） 2人
 - 評議員（医療、住民代表、経済、行政、学識経験者等） 29人
3. 建設状況
 - 総工費 14億1千万円
 - 着工 昭和52年4月
 - 竣工 昭和53年8月
 - 建築面積 2,289.88㎡
 - 延床面積 6,222.06㎡
 - 敷地面積 3,817㎡
4. 事業開始 昭和53年9月
5. 事業
 - 健診（脳ドック・人間ドック・日帰りドック・一般健診・移動健診・健康診断・市民健診・特定保健指導・結核検診・肺がん検診・胃がん検診・乳がん検診・子宮がん検診・トレーニング・学童健診）
 - 健康教育
 - 健康増進
 - 小児初期救急診療

19 大分市保健所調査研究実施状況

No.	テ　　マ	調査研究レポート 作成者氏名	報告した学会名等	報告年月日	場　　所
1	犬の殺処分数減少のあゆみ	衛生課 動物愛護担当班 久々宮弘子	平成28年度大分市 保健所研究・事例 報告会	平成29年 3月1日（水）	大分市保健所 6階 大会議室
2	おおいた動物愛護センター（仮称）基本構想について	衛生課 動物愛護担当班 津野健一郎	平成28年度大分市 保健所研究・事例 報告会	平成29年 3月1日（水）	大分市保健所 6階 大会議室
3	医療観察法の支援について ～保健所保健師の役割～	保健予防課 精神保健担当班 金並 由香	平成28年度大分市 保健所研究・事例 報告会	平成29年 3月1日（水）	大分市保健所 6階 大会議室
4	VNTR分析法によって 結核集団感染が否定された事例	保健予防課 感染症対策担当班 田崎 直美	第34回大分県地域 保健学会	平成29年 2月25日（土）	大分県医師会館 （大分市）
			第62回大分県公衆 衛生学会	平成28年度大分市 保健所研究・事例 報告会	平成29年 3月1日（水）
5	特定健診で腎機能低下者が病診連携システムを活用し、重症化予防できる	健康課 生活習慣病対策担当班 永田 美晴	平成28年度大分市 保健所研究・事例 報告会	平成29年 3月1日（水）	大分市保健所 6階 大会議室
6	う歯予防のために効果的なブラッシング方法の普及啓発について	健康課 健康づくり担当班 赤野 和美	平成28年度大分市 保健所研究・事例 報告会	平成29年 3月1日（水）	大分市保健所 6階 大会議室
7	3歳児健診での視能訓練士による視覚検査拡大事業の取り組み	健康課 母子保健担当班 田北 幸穂	平成28年度大分市 保健所研究・事例 報告会	平成29年 3月1日（水）	大分市保健所 6階 大会議室
8	高齢者の集う場の立ち上げに向けた運営者の支援	健康課 東部保健福祉センター 坂ノ市健康支援室 関 安香里	第31回大分県国保 地域医療学会	平成28年 11月12日（土）	トキハ会館 ローズの間
			平成28年度大分市 保健所研究・事例 報告会	平成29年 3月1日（水）	大分市保健所 6階 大会議室
9	参加者の気持ちにそった“高齢者の集い”立ち上げ支援	健康課 西部保健福祉センター 大南健康支援室 芳川裕美奈	平成28年度大分市 保健所研究・事例 報告会	平成29年 3月1日（水）	大分市保健所 6階 大会議室

20 大分市保健所の概要

(1) 沿革

平成7年5月9日	大分市生活環境部保健衛生課内に保健所開設準備室を設置
平成8年9月26日	中核市の指定に関する政令が公布され、保健所設置が承認される
平成9年4月1日	中核市移行に伴い、大分市保健所を設置 長浜町2丁目13番29号において県の旧大分保健所施設を借用し、保健所業務を開始 生活環境部大分市保健所に保健総務課、衛生課、健康課の3課を置く
平成10年4月1日	機構改革により福祉保健部となる
7月9日	大分県医薬品卸業協会、大分県医科機器協同組合と「集団災害時における医薬品、医療用具等の調達に関する協定書」締結
平成11年4月1日	食品衛生検査施設における検査等の業務管理（GLP）の導入
平成12年2月2日	「大分市栄養業務推進計画」の策定
11月28日	大分市医師会、大分郡市医師会、大分東医師会と「重大な健康危機が発生した場合の技術支援に関する協定書」締結
平成14年3月15日	「第2次大分市母子保健計画」の策定
平成15年2月19日	「いきいき健康大分市民21」の策定
4月10日	「いきいき健康館」開館
平成17年1月1日	市町村合併により旧佐賀関町、旧野津原町が大分市保健所の所管となる 「大分市健康センターひまわり」設置
11月7日	東部・西部保健福祉センター開設
平成19年2月11日	「いきいき健康大分市民21」の中間評価
平成20年4月1日	新保健所供用開始 中央保健センター開設
6月5日	「大分市食育推進計画」の策定
11月28日	「大分市新型インフルエンザ対応計画」の策定
平成21年4月1日	佐賀関保健指導室、野津原保健指導室開設
平成23年4月1日	大在健康支援室、坂ノ市健康支援室、大南健康支援室開設 佐賀関健康支援室、野津原健康支援室に名称変更
平成24年4月1日	大分市小児夜間急患センターを開設
平成25年1月8日	「第2期大分市食育推進計画」策定
3月29日	「第2期いきいき健康大分市民21」策定
12月24日	「大分市新型インフルエンザ等対策行動計画」策定
平成26年3月24日	医療関係4団体（一般社団法人大分市連合医師会、大分市歯科医療関係協議会、

公益社団法人大分市薬剤師会、公益社団法人大分県看護協会)と「災害時の医療
救護活動に関する協定書」締結

4月1日 保健予防課を新設

7月1日 大分市営納骨堂供用開始

平成28年12月13日 「大分市民のこころといのちを守る自殺対策行動計画」の策定

(2) 施設の概要

○大分市保健所

所在地 大分市荷揚町6番1号

敷地面積 1,086.70㎡

延床面積 5,146.98㎡

構造 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階建

6階 理化学検査室、大会議室

5階 微生物検査フロア

4階 X線室、中会議室

3階 健診フロア（1歳6か月健診・3歳児健診）

2階 保健総務課、保健予防課、衛生課、相談室、大分市食品衛生協会

1階 健康課、総合案内

地下1階 駐車場（身体障がい者、妊婦の方専用）

○その他の保健施設

名 称	所 在 地
中央保健センター	大分市荷揚町6番1号
東部保健福祉センター	大分市東鶴崎1丁目2番3号（鶴崎市民行政センター内）
大在健康支援室	大分市政所1丁目4番3号（大在市民センター内）
坂ノ市健康支援室	大分市坂ノ市南3丁目5番33号（坂ノ市市民センター内）
佐賀関健康支援室	大分市佐賀関1407番地の27（佐賀関市民センター内）
西部保健福祉センター	大分市玉沢743番地の2（穂田市民行政センター内）
大南健康支援室	大分市中戸次5115番地の1（大南市民センター内）
野津原健康支援室	大分市野津原800番地（野津原市民センター内）
いきいき健康館	大分市大手町3丁目6番15号
大分市健康センターひまわり	大分市佐賀関880番地1